

302
Ma81



* 0000043000 *

0000043-000

302-Ma81ウ

戦時文化政策論

松本潤一郎・著

文松堂出版

昭和20

AAB

文松堂出版株式会社

302
MA81

時 戰
論策政化文

著 郎 一 潤 本 松

社 會 式 株 版 出 堂 松 文

2

302
MA81

文學博士
松本潤一郎著

戰時
文化政策論

文松堂出版株式會社版



983
150

序 文

我が國において文化政策の必要なことは、かねがね論ぜられて來たところであるが、まだこれに關する組織的研究は十分になされてをらない。文化政策自體の發動そのものも、漸く緒についた段階にあるのである。本來からいへば、現代高度國家の國策遂行上、この政策はいたつて廣範になされなければならぬはずであつて、これについてわれわれは「國家と社會理論」の小著（河出書房、昭和十八年）のうちにも觸れてゐるが、いま戰爭を契機に、この國家的政策が忽がせにできない重要國策に屬することを明らかにしてゐる。そこで、我が國においても非常時局以來、文化政策は特に思想統制の形のもとに鋭意着手せられてゐる事實を見る。ひろい解釋にしたがへば、文化政策とは社會内外の文化事象に對する國家統制として、單なる思想、精神對策たる以上の意義を付與さるべきであるが、それであればあらゆる國家は特にそれと名づけられない前から、文化政策を實行して來てゐるのである。しかし、永く思想、精神面への對策が怠られたのであつて、戰爭を契機に、この方面の中樞的文化政策が意識化せられて上程されるにいたつたのである。こゝに文化政策の最近時における擡頭の事實がある。しかししてその事柄の研究の如きも一段と刺戟せられて來てゐるのである。

最近文化政策が、この關係からして、戰時文化政策として發展してをることは自然であらう。し

かし文化政策が永く一般に意識化されてをらなかつたことや、慌しい戦時下に發展しつゝあることでもあるから、文化政策の全面的な研究がまだ熟しないのは止むを得ないことであらう。第一、この政策の基礎的諸概念さへ満足には與へられてをらぬといふ現状である。われわれは本書と前後して發表する「文化理論と文化政策」(昭和十九年、盈科舎)において、文化政策の基本概念と理論とを與へることを試みてゐるが、本書においては進んで具體的な内容に入つて、戦時下の文化政策、就中思想統制の諸事項を扱ふことにしたのである。

戦時文化政策論といつても、それはなほ廣汎な諸問題に亘らざるを得ぬことであるし、前にもいふ通り、文化政策自體の發動もその緒についた状態であるから、われわれはわれわれ自身の文化政策關係の體驗と考察に即して幾分題材を限り、且つまた感想を加へた叙述に亘らざるを得なかつたのである。殊には、繁忙な統制事務の實際に當りながら書きつゞけて來た記録のことであるから、前後多少重複する個處も存するであらう。しかし重複の疑ひある個處はかへつてわれわれの最も重きをおく部分であつて、その重きをおく部分として次の諸點があげられるであらう。

- 一、戦時文化政策がとりわけ戦ふ國家の政治政策に屬する點を顯現せんとしたこと
- 二、戦時文化政策として、國內政策と、廣域圏政策と、純國外向政策とを峻別したこと
- 三、戦時文化政策の必然性を強調し、戦力増強と勝ち抜く上の文化布石に意を用ひたこと

昭和十九年夏

著者

戦時文化政策論 目次

第一篇 思想統制の原理

第一章 思想統制と文化政策

時局と思想統制の急務(一)―日本精神と思想新體制(四)―教育と思想新體制(二〇)―文化政策の國家的性格(二二)

第二章 文化政策の基調

舊規律と新秩序(二二)―新社會環境と文化面(二五)―文化の放任への終止符(二六)―國家本位の文化規制(二七)―文化政策の展望(二九)―文化政策の濫觴(三〇)―新しい文化政策(三二)―戦争への文化動員と廣域文化の播種(三三)

第三章 文化政策の重點

高度國防國家完成の支援(三三)―集團的道義の基礎づけ(三六)―國家的生活原理への貢獻(三七)―海外文化攝取の問題(三九)―日本の文化理論(四〇)―文化理論の樹立(四三)―共榮圏への文化關心(四三)―必勝の文化建設(四三)―文化宣傳と文化工作(四四)―文化からの距離意識(四五)

第四章 文化政策の建設

文化政策の本質機能(四六)―緊急政策と恒久政策の區別(四七)―政治諸政策への支援(四九)―恒久的國家の

存在への翼賛(四四)―國家的生活感覺と生活原理の培養の方途(四五)

第五章 文化政策の社會性……………四八

文化の社會的地盤(四六)―文化と社會との關係(四九)―文化政策の立ち向ふべき三方面(五一)―文化政策の社會的原則(五三)

第六章 文化統制者の立場……………五四

國家人たる自覺(五四)―不可缺な指導者性(五六)―創造的精神(五八)

第二篇 思想戰の研究……………六一

第一章 思想戰への理論……………六二

思想戰時代(六三)―文化の戰爭(六四)―思想と統制(七)―謀略、宣傳、煽動(六九)―文化工作(七三)

第二章 現段階の思想對策……………六七

長期戰下の國家と文化(七)―文化政策の深化の必要(八)―當面の文化政策の研究(八六)

第三章 戰時文化政策の研究……………九三

文化政策の生ずるわけ(九三)―文化政策に關する誤解(九六)―全體的立場からの取捨、選擇(一〇〇)―その實例(一〇五)―傳統文化への省察(一〇七)―文化政策の専門研究(一一)

第四章 思想戰と出版文化……………一五

思想戰の武器(一一)―この武器の窮屈化(一二)―思想戰力(二〇)―その増強の途(二二)―出版の部門別化(三三)

第二篇 戰時文化諸政策……………一三

第一章 文化の社會性の問題……………一四

二つの場合(二四)―反社會性の社會性(二五)―社會性の保障(二六)―戰時の高度規制(二七)

第二章 文化政策と國民教育……………一九

國民教育の作用(二九)―統制の三段階(三〇)―文化政策と三段階(三一)―指導者の問題(三二)

第三章 文化政策から見た國語問題……………一三六

言語政策の社會性(二三)―國語と國語政策(二七)―標準語の選定と合理化(三九)―國語の合理化と海外進出(四二)―現實的國策からの要求と傳統からの控制(四四)―口語と文語の地位(四五)―國語の美化(四六)―國語美化研究の所屬(四七)―美化と傳統美との關係(五〇)―國外に對する美化の問題(五一)―國語政策と文化社會學(五二)

第四章 圖書推薦事業……………一五七

統制の消極・積極兩面(一五七)―出版統制における兩面(一五八)―その積極面(一五九)―圖書推薦(一六〇)―その社會性(一六一)

第五章 戦争と藝能……………一六三

戦争題材と體驗(一六〇)―直接的つながりと問題的なつながり(一六四)

第六章 東亞共榮圏の文化政策……………一六六

宣傳か工作か(一六〇)―國內文化との關係(一六〇)―言語政策と教育政策(一七一)―土着文化の扱ひ方(一七四)―統一文化の問題(一七七)

第四篇 出版文化の統制……………一八一

第一章 出版統制の諸問題……………一八二

出版統制の開始(一八二)―出版企畫届(一八三)―用紙の割當(一八六)―悪書の追放と良書の助成(一九〇)―圖書群運動(一九四)―小賣店問題(一九五)―圖書館問題 一六―今後の問題(一九七)

第二章 出版文化の規制……………二〇二

出版新倫理(二〇三)―その具體的方策(二〇四)―讀者に對する對策(二〇七)

第三章 決戦下の出版政策……………二一〇

決戦と出版文化(二一〇)―決戦に對應する新指標(二一一)

第四章 出版維新の構想……………二二六

用紙縮減の問題(二二六)―用紙確保の提案(二二八)―出版維新の實現方策(二三〇)―シヤキ(二三四)

第五章 統制と出版界の動向……………二二七

舊出版物の清掃(二三一)―新出版傾向の助成(二三二)―勤勞青少年の讀書開拓(二三九)―出版各部門の刷新(二三〇)

第六章 出版統制機關の任務……………二二三

根本を忘れぬこと(二三三)―統制を如何に行ふかの手段、方法(二三三)―國家的中樞機關の要望(二三四)―出版營團の企圖(二三六)―その構想(二三七)



第一編 思想統制の原理

第一章 思想統制と文化政策

時局下、殊には決戦体制の整備を要望せられてゐる今日、國民組織がそれに應じて逞しく確立せられる必要のあるのは、もはや何人にも異存のないところであらう。國家や社會は、學問上においてもよく生物有機體に譬へられるが、國家や社會が外に向つて決死の行動をしようとしてゐる際には、各部・各層が統一ある有機的全體のために、集注的なたらきに出でなければならぬのである。普通の日のやうな個人主義的各個作業を行ふものであつてはならない。個人主義的各個作業は、個人各個の立場からは得るところがないではないが、個人各個のはたらきが摩擦衝擊し合つて、國家・社會の總力としてたゞ鈍つたものが示される缺陷があるであらう。そこで高度の能率的集團活動はそれ期待できないところである。全體そのものが外部からする攻撃や脅威に對して防衛されず、崩壞に陥る危険を藏する。かくては、内部の個人各個の生命、財産の保障されなくなることも、必至の歸結といはなくてはならぬ。

いま、我國が決戦下、國民各個に個人主義的各個作業の抛棄を要求し、それに代ふるに全體主義的はたらきを命じてゐるのは當然のことであるが、今日要望せられてゐる全體主義的活動を眞に國民各個の間に盛り上げるためには、それに適する國民組織を必要とするであらう。それに適する國民組織がなければ、國家の高度能率的な集團活動は發動すべき容器において缺けるが故である。しからば、こゝにいふ國民組織とは何か。國家目的のもとに、全國民の態度・生活・勤勞をあらゆる磁石が北を向くやうに仕向ける仕組みだといふことができる。

かゝる仕組み即ち機構が、ひろく政治政策に屬することは言を俟たないことであらう。すべて國家の如き大規模、且つ永續的な集團においては、内部の國民各個の活動を嚮導するに足る法律制度や、經濟制度や、その他舊慣、傳統と稱するものが大量的に蓄積されてゐて、かゝるものの支配のもとに國民各個の日常態度、生活、勤勞等がとり行はれる。それであるから、それらの制度、慣習等に革新體制を導入することなく、國民生活は刷新される道理でない。こゝに國民組織の要望される所以がある。しかもこの關係から最も注意せられることは、制度や慣習等と並んで、最も有力要素となる思想の問題である。如何なる制度も慣習も、思想の裏づけなければ存在し得ないのであつて、あらゆる制度を意味づけ、慣習を説明するものは思想であるから、思想こそは、それらのものの根柢だといはねばならぬ。これ故、國民組織の觀點からして、國民思想そのものを先づ眞先に叩き直すといふことが要請され、これを怠るところに、國民組織の企圖が畫餅に歸する關係におかれるのである。

こゝに、政治政策として思想統制の問題が最重要性をもつてあらはれて来る理由がある。國民思想を先づ正しくすることで、制度・慣習も、要求される形態にもち來たされ得るのであるから、こゝに思想・制度・慣習等、國民活動を嚮導する諸要素を、國家の現に直面する緊迫情勢に睨み合はせて仕組みを變へ、新機構にもち來たすといふところに、國民組織の目的が遂行せられるのである。そこで、國民組織は大問題であるが、それに中核體をなすのは新思想形態の樹立といふことであり、いふならば、新思想體系の建設なのである。思想統制の重要意義が、この點から看取されるであらう。

二

しからは、我國從來の國民思想は如何なるものであつたか。從來の國民思想と雖も日本精神を根幹たらしめたのは、もとよりのことである。國體觀念をもとする盡忠報國思想が、わが國家の中心思想であるのは、歴史に明らかであるのみならず、われら國民各個がいま現に體驗する現實の事實でもある。これを國民各個の個々の立場において見るのではなく、全體の立場をもつて表現すれば、八紘爲宇の國家大理想と稱することも得よう。そして、現に國策遂行上、この大思想がいよいよ光輝を放ちつゝあるのを、われわれはまのあたりに景仰してゐるのである。

かやうに、日本精神がわが國家の永久渝らざる國民思想の根幹をなすことは、いささかも疑ひないとしなければならぬが、しかし日本精神はあまり廣大な思想をなすところから、一つ一つの政治思想

や、社會思想や、經濟思想や、その他、教育思想、宗教思想、哲學思想、藝術思想等が、如何にそれから導き出されるかについては、各時代の指導者層がその解釋と適用に努めたところであつた。聖徳太子や、中大兄皇子や、奈良朝、平安朝の文學者や、降つては中世時代における隨筆・物語の作者や、大楠公や、北畠親房や、また戰國時代における多くの佛教僧侶や、さらに降つて江戸時代に入つて、儒教學者がその重任を果して來てゐる。明治時代以來、わが國文運の急激な發展とともに、この種の經世家、思想家、宗教家、學者、文學者、藝術家の數も増加を見せたのは絮説を要しないであらう。かくの如く、各時代において日本精神を時代々々に適して解釋し、その現實的適用につくしたことは、日本精神の特質からいつて、まことに當然の理由に基づくものである。

思ふに、日本精神の如きは、諸外國における思想形態の如く、特定時代の特殊の所産と見るべきでなく、歴史的各時代を貫き通す永遠性をもつ國家的思想原理である。これ故、この思想的大本から、わが國家が歴史的に遭遇する各時代の情勢と境遇に應じて、個々の場合々々に適する時代思想や、特殊領域の諸思想が導き出される思想源泉をなしてをり、それだけ一方からいへば、思想的含蓄はひろいといはねばならぬ。西洋諸思想の如く、明確であるも動きのとれない性質のものでなく、幽玄であつて、汲めどもつきせぬ源泉性を特徴たらしめてゐる。これ、時代々々の特殊性によく應へて、適切合宜の個々の思想をそれから汲み出し得る所以であり、もつて、日本精神の抱擁力の偉大さを立證する點だと思はれる。

そのことは日本精神を堅持し、これを國家的大思想たらしめてゐる、われわれ日本人の誇りとしてよいところであるが、しかし、日本精神にそれだけの抱擁力の存することは、他方からいふとき、誤つた諸思想が、時として國民の間に取り上げられる危険性をも藏するわけであつて、例へばごく近い時代の例としても、マルクス主義唯物思想の如きがわが國に輸入され、これをもつて、社會の特定階級が必ずしもつべき思想であるかのやうな宣傳を見たが、かゝる異端の思想が、日本精神と相容れないのは當然であるにもかゝらず、日本精神は、眞理探究の寛容性において、かゝる思想さへも大目に見てゐたのであつた。しかし、全國民を階級的に分裂せしめるなどといふ國體背反思想を、日本精神が永く許容するはずはないのであるから、思想指導者の正しい批判と、國民の間に自然に湧き出た健全な良識とが、やがてそれを排撃する段階を迎へることとなつた。これ、日本精神に時々爆發する異端排斥力の強靱なあらはれといふべきであらう。

我國近年の思想としてマルクス主義の如きは、日本精神背反思想の一例であることはたしかであるが、そもそも、マルクス主義に連繫する一層根深い思想としては、個人主義や自由主義思想の存したことを見通してはならぬ。西洋近世は自我の自覺によつて開かれたといはれてゐるが、人間として自己の存在を思料するのは、如何にも必要に相違ないであらう。自己に目ざめることによつて、自覺した責任ある態度や行爲がいと生まれ、しからざる醉生夢死の徒においてそのことが缺けるのである。たゞしかし、自己に目ざめることは、所謂小我に目ざめることだけを歸結するものでないのであつ

て、小我以上の大我に目ざめることが、一層大切な點だといはなければならぬ。西洋近世社會においては、我國における如き國家的團結性が十分の發達を來たしてをらず、その團結力は屢々稀薄でさへあつたのである。そこで、民衆は個々の小我に目ざめて、いまだ國民的大我に目ざめることができないことが多かつた。この事情から、西洋社會を特質づける個人主義や自由主義が理解されるとともに、それらの思想が、そのまま我國に行はるべきでないことが判かるであらう。況んや、それがわが思想原理たる日本精神に一致するなどは、到底考へ得ないことが判かるであらう。今日國家的危局を迎へる我國において、西洋の個人主義や自由主義が根本的に批判的となり、思想的追放處分を受け、新思想形態として全體に重きをおく我國固有の國家思想、即ち公益優先、滅私奉公精神の復興されつゝあるのは、まさしく妥當の事柄であり、この種の思想がまた強固な國家的團結を基礎とする日本精神の正しい内容であるべきことも疑ひを容れない。思想新體制が、この意味から確立して來たのである。

三

思想新體制が、このやうな形態で確定して來たことに對して、國家周邊の狀勢が一層それに拍車をかけることになつた。即ち、滿洲事變以來の我國と大陸間の緊密關係の成立は、支那事變の勃發を見るに及んで、皇軍のいたるところにおける大捷の結果として、日滿支三國をつらねる東亞協同體といふ巨大社會を展開する情勢を招來したのである。これはもとより周知の事實であるが、しかしその推

進のために我國としては、新事態の發展を妨げんとする敵性諸要素の根絶を企圖しなければならず、それ故全國民の大なる緊張を要することになったのであり、こゝに、全體主義的思想の一段の昂揚が痛感せられるにいたつた。これが一動因であつたが、間もなく、いま一つのより大きな動因がそれにつけ加はることになった。即ち、我國の完遂せんとする東亞協同體といふ巨大社會の建設は、ひろい觀點からすれば世界の進運に即應する四大ブロック社會の一つであるが、しかも爾餘のヨーロッパ・ブロックや、ロシア・ブロックや、アメリカ・ブロック等がまだ十分意識化さへされてゐないとき、先を越してこの世界新秩序の形造に乗り出した關係上、舊世界秩序をそのまゝ維持し、それによつて實際搾取をいとなみ來つた米・英デモクラシー諸國の反感と反抗態度を誘發したといふことである。これは、我國にとり豫期せぬ大敵だといはねばならぬ。抜きさしならぬわが國策妨碍のこれら諸國の奸手段を封する意味から、我國も亦、一大勇猛心を振ひ起こさなければならぬ關頭に立つにいたつた。時あたかも、獨・伊樞軸國家群を中心とするヨーロッパ新秩序の建設が進捗し、米・英反樞軸陣營の一角をなしてゐたフランスがあへなく叩きつけられたのを契機に、佛印植民地が我國への依存關係を積極化し來たといふ好ましい情勢の發展は、いよいよ敵性米・英諸國の態度を硬化せしめ、隱忍自重した我國も亦遂に大東亞戰爭の開始を強要せられるにいたつた。しかし、大東亞戰爭の勃發によつて、わが緒戦における打ちつゞく大戦果の結果として、新たに南方諸地域が東亞協同體に包含され來たつて、大東亞共榮圈の構想を培ふやうになつた今日、われら日本國民はこれまでに數倍する思想

的緊張の必要を感得してゐるのである。

國家の對外的情勢が、思想新體制に拍車を與へたことが、よくその間に窺はれるのであるが、しかし假に、かくの如き對外情勢の緊迫が加はらなかつたとしても、思想新體制が必らず要求されたと思はれる我國特有の國內事情も亦、存在したのである。明治維新以來の發展經過において、我國は必要以上に歐米個人主義や自由主義思想に基づく制度・慣習を受容し、助成し來つたのであつて、その結果、國家として世界列強に伍する立場を獲得することを得た反面、政黨の腐敗であるとか、自治體の紊亂であるとか、經濟界の資本主義であるとか、家族道德の退化であるとか、享樂生活の横行であるとか、あらゆる悪が蔓ることとなつた。勞資相互間の醜い階級闘争や、都會の頹廢現象などは、特にその著しい事實であつたであらう。これによつて、全社會が行き詰りを來たさないとはいへない、誰が保障し得るであらうか。國家として最も憂ふべき出生率の漸減現象や、生産地帯である農村をすて、享樂主義の都會へ集中する人口離村現象や、または失業者、要救護者の増加、家庭悲劇の累増等、一つとしてその證左でないものはなかつたであらう。

かゝる好ましからぬ現象と事實とは、直接的には誤つた制度や慣習と表裏一體をなすといふべきであるが、そもそも制度や習慣の根基をなす國民思想の問題たることも亦、たしかなところであつて、これを思想的根基に溯つて根本塞源的處置を講ずるならば、すべての悪の種は芟除さるべき筋合となるであらう。實に、かやうな見透しからしても、思想新體制が要望の的となり來たつたわけである。

思想新體制を樹立し、これによつて今日我國に要望せられてゐる國民組織の問題を解決するには、如何なる處置を必要とするであらうか。この問題に關して、一部のものは教育の力によつて思想新體制を樹立すべきことを主張したのである。思想新體制の要求するところは、個人主義や自由主義の各個人作業を止めて、全體主義的、國家主義的活動につくことに存するのであるから、從來のやうな單なる知識教育であつてならないことは、明らかである。それを刷新すべく、國家的全體主義の訓育中心の新教育を強行せねばならないといふのである。その主張はまことに尤もだと思はれるが、しかし、かゝる教育主義の立場においては、二つの點を反省せねばならないものと考へられる。一つは、思想新體制が學校教育だけによつて、果して實現され得るものなりや、否やである。思想新體制は決して學校内部のものとして限定さるべき性質のものではない。學校以外、ひろく全國民を直接對象たらしめなければならぬのである。殊に、學校内部であると外部であるとを問はず、言葉の上での御説教を手段とする如き、單なる訓育主義をもつてしては、効果は期し難いのを深く考慮すべき點であるとしよう。

思想新體制の樹立は、斷じて學校教育のみの擔當すべき狭い事項であつてはならないのである。もつともつと廣大な全國民的問題なりといはねばならぬ。思想新體制を逞しく樹立するためには、國內

のあらゆる文化部面が動員せられなくてはならないのであつて、直接間接、精神思想に關係を有する諸制度、諸機關、關係人事の更新を不可欠たらしめるのであり、この意味からして、全面的文化政策の發動の必要が痛感せられることになるのである。

文化政策とは、精神、思想に直接關係を有する諸事項に對する政治的な施策をいふのであつて、かくの如き政治的施策たる點から、文化政策は最も明瞭に國家政策の一部に屬する。けれど、政治的施策は、それが確定的であり強力的である限りにおいて、つねに國家を主體として發動するをもつてである。故に、思想新體制の樹立は、國家の文化政策として、始めて確定性と強力性とを確保されたいふことになるが、たゞ、文化政策はその特徴として、精神、思想關係の諸事項——即ち文化——を相手とするものであるから、その點に、他の政治的諸施策たる經濟政策や、人口政策等とは、自然異なる特異性を有してをり、それがまた實際上においても顯著なのである。文化、即ち精神、思想關係の諸事項を對象とする施策であり、したがつて對象たる文化の特異性が施策そのものまでを特質的に規定するのである。かゝる點が、世間往々、文化政策といへば、これが精神、思想關係の諸事項の内容を豊富ならしめ、それぞれの持つ價值性を高めて行けばそれによいかのやうな、文化至上主義の感じを抱かしめる根據にもなるが、しかし、それは非常な事柄の誤解であるといはねばならぬ。

文化至上主義の見解にしたがへば、文化は國家や社會から遊離して構想せられてをつて、たゞ専ら文化を發展、向上せしめれば足りるやうに考へる。しかるに、假に國家や社會が没落して文化のみが

残されるとするなら、そのやうな文化はわれわれの欲する眞の文化であり得ないではないか。そもそも、文化は何の故に存在するのであるか。國家、社會内のはたらしきを豊かにし、國家、社會の隆盛を得しめる手段でなければならぬのであつて、文化が國家、社會のためになることは、一點、疑義を留めないものである。國亡びて山河ありと古人は歌つたが、國亡びて残る如き文化もあるにはあるであらうが、それは、他の國家や、他の社會に利用されて行くやうな文化であつて、すでに本來の意味を失つた生ける屍ともいふべき文化であるといつても、過言でないであらう。この種の文化も亦、それを残さないよりも、残した方がましであるのはたしかであるが、それを生成した國家や社會が存続し、それをとこしへに護持發展せしめて、その恩恵に浴し得るなら、それが最上であるのは、何人にも明らかなるところであらう。眞の文化は、國家・社會とともに、永遠に存続し發展するやうな文化であるべきことが要求されるのである。

かくして、文化至上主義の立場が排除されるべきであるのは當然であつて、文化の國家性といふ正當な本質に基づき、文化政策が、この貴重な國家的要素に對し發動する國家政策の重點的一翼を形成するのは、原則的だといふべきである。

第二章 文化政策の基調

たとへ自由競争に委せられてゐる經濟生活のうちにおいても、自然の均衡が關係諸力間に結果せられることは、經濟法則などの成立を得しめてゐる。如何なる生活部面をとつても、秩序や規律の點に全く缺けるといふものは、滅多に見出し得べきものではないのである。

いづこの里にも、したがふべき生活秩序と規律とに缺けるといふことはないであらう。そこで、技術、生産、經濟等の現實的生活面や、政治、法律、道德等の精神的生活面においてばかりでなく、特に文化的と指稱される宗教、哲學、文學、藝術、科學、思想、娛樂等高度の精神生活面においても、つねに秩序や規律の認められるのは當然なのである。この分野において時代精神とか、文化特性とかが顯著に示されるのは、その何よりの證據であるとしてよからうと思ふ。

しかし、一時代の文化的精神生活面に、秩序や、規律があらはされるにしても、それが國家、社會の全體的觀點からいつて、必ずしも望ましいものでないことも亦屢々起るであらう。例へば、自由主

義時代においても、一種の秩序はなほ存するであらう。そして、それは經濟的觀點から資本主義制度と呼ばれることになるが、しかしこの資本主義制度が、國家の全體的立場から再検討されるといふことは、可能であるのみならず、現にわれわれの眼の前に、否定的意味にとり上げられて來てゐることは、周知の事柄でさへある。そこで、文化面に成り立つ一應の規律の如きも、國家の全體的立場に立つて再考するとき、それをそのまま承認し得るものとは限らないのも、容易く了解できる事柄だと思はれる。

われわれ周囲の生活諸部面に、種々の秩序や規律の存在するにかゝはらず、全體の立場から見ても、これらが再組織されねばならないときも起るであらう。ところが、そのことが往々忘れられて、自然發生的な秩序や規律のみに對して意義を認め、その再批判と再組織が怠られることのあるのは、どうしたことであらうか。

それどころではない。自然發生的な秩序や規律——それは、國家・社會の全體的立場に立つて眺めるとき、むしろ無秩序、無規律とさへ映するものであるが——をもつて、理想状態であるかのやうな立派な秩序、規律であるとする全然誤つた觀察さへも行はれてゐたのである。マンハイムの文化社會學の表現を用ひていへば、これは古い秩序に對する保守主義の「イデオロギー」以外のものでないであらう。と同時に、革新理念たる「ウトピー」——こゝでは全體主義の立場となるが——が、それに鋭く對抗する事實を見遁してはならないのである。

われわれはつねに、生活秩序や規律を固定的なものとして觀念する膠着的見解を斥けなければならぬ。立場と觀點をかへれば、そのものは根本的に疑問視され、否定され、止揚されねばならないこととなり得るのである。たゞ、われわれとしては、種々に立場と觀點とをかへて、自然にあらはされる生活秩序や規律を動搖せしめることのみが、能事でないことも反省してよい點であらう。立場と觀點をつねにかへる相對主義は、遂には虛無主義に歸するであらう。そのもたらす弊害にも、同時に目ざめなければならぬのである。

社會學的觀察からいへば、新たな立場は、必らずなんらか新しい社會的局面的育成するものであつて、そこに、舊秩序・舊規律が新觀點のもとで批判されるやうになる。生活秩序や規律の轉換は、變化する社會環境の到來から迫出されるといふことが普通であつて、今日、自主主義的舊秩序が崩壊期を迎へて、統制主義的新規律が發展しつゝあるのは、専ら、國家内外の新狀勢の展開に負ふといはねばならぬ。そして、こゝに發展する新生活規律のうちに文化面だけが、他と無關係にその圏外に立ち得るなどとは、夢にも想像されないことである。

文化面と雖も、等しく新生活規律の動向を反映せしめ、自らを新秩序に改編せねばならないのである。この社會的必然性が、よくよく、凝視されねばならないときである。

文化面に成り立ちつゝある新規律を支援し且つ育成することが、文化政策當面の任務だといふことができるであらう。したがつて、文化政策は國家、社會の現實狀勢の指標であるとともに、その推進力の一つであるといへる。およそ如何なる政策も、實際生活に不可能な事柄を強要し得るものでないのであるから、周圍の狀勢の展開に應じて、それに適する生活秩序を誘導するといふ以外、とるべき眞に賢い政策とてはないといはねばならぬ。それ故、現下の文化政策においても、國家が現に直面する狀勢のもとに、文化面の問題として何を禁遏し、何を奨励すべきかについては、つねに所與の環境の見透しをなすことを、根本規準たらしめなければならぬであらう。

これについては、先づ文化政策が超國家的施策の何ものでもない點を、深く反省してよいことだと思ふ。文化政策は高度に社會的な、國家の全體的立場に立つ文化面への政治的施策にすぎないのである。文化を文化として發展・向上せしめるのが文化政策だとする考へ方には、理由のある如く感ぜられるが、しかし事實は、その考へ方をそのまま受け容れしめるものではないであらう。

現實に存在する文化には、つねに一定の性格が認められ、それは先づ、他國のそれと比較した差異的性格といふべきものであるが、さらに、他の時代のそれとの比較において、時代的にも性格の差は指摘できよう。それが國民文化の性格をなし、また時代文化の性格をなすのである。畢竟、すべての

文化は社會性と歴史性とを有し、かくの如き社會性と歴史性をもつことなく如何なる場所と如何なる時代にも妥當する如き、無性格なる蒸餾水の文化は、決してあるべき道理でないのである。

このことからして、次の結論が導き出されてよいであらう。即ち文化は、その存在地盤として一定の社會を有する。そして、この社會的地盤から引離して抽象的に考察されるものではない。しかも、文化が何故、その存在地盤として一定の社會を有するかの關係を掘り下げて行けば、それは結局、文化がわれわれの共同生活に手段をなすところから來ることを明らかにするであらう。文化は畢竟、われわれ社會人の生活要件に他ならないのである。文化の眞意義は、まさしくこのことにつきるが、しかし文化が、われわれ社會人の生活の要件であるとの意味は、淺はかにとり上げらるべきものではないのであつて、われわれ社會人の生活の全體性——個人を犠牲とする意味の全體——に役立つならば、それがすべてであるかの如く、狭く考へられてはならないところである。

われわれの營む共同生活のうちには、事實上、純然たる個人本位の活動がひろくふくまれてゐると同時に、全體本位の活動もまた、配されてゐるのを見らるであらう。それらいろいろの種類にあつても、秩序あり、規律ある形態が確定されてゐることは同じであり、それにしたがつて、生活基準としての制度や、慣習や、思想の種類が固定して行く。これが最もひろい理解における文化であるが、狭くは、そのうち純然たる精神的思想の類を、特にそれとして指稱してゐる。それであるから、所謂物質的文化以外、また物質的文化以外のものでも、現實生活と密接する政治、法律、道德等の分野のもの

は除いて、最も精神性を濃厚ならしめる種類をしかいふことになる。かやうな精神的思想の種類は、平素の時代、國家、社會に緊張の必要のない場合においては、分散的傾向に支配され勝ちである。つまり、個人的意欲の表現たる面が強くあらはれ、全體的意欲の發表たる點が、後退してゐるのである。

そのやうな際にあつて、文化政策はほとんど影を潜めることを見るであらう。文化に對するなんら政策的作爲の施されないことが、かへつて最良の文化政策だといふ觀念の行はれるのも、そのときなのである。これは、文化政策の潜在段階といへるであらう。しかし、共同生活全體の意圖が、個人的意欲に對して優位を主張せねばならないやうな、國家、社會内外の情勢の變化が到來するとき、文化政策は、その本來の政策的作爲性を顯著ならしめて來る。

文化を放任状態におく平素の文化政策は、こゝに終止符を打たれる時機を迎へるのである。そして文化を、國家・社會の全體的立場をもつて規制する作爲、施策として、固有の面目を發揮するにいたるのであるが、たゞこの顯在段階に入つた文化政策においては、その潜在段階と異つて、影響するところ極めて大であるから、それが内外の情勢と睨み合はせて、目的的、合宜的に遂行されることが、一段要請の的となつて來るのはもちろんである。

文化政策の展望

第一次ヨーロッパ大戰の直後、獨・佛兩國に滞在して、戦後のこれら諸國の社會情勢を見聞することができた私は、いまから考へてまことによい教訓を得たことを感謝してゐる。その頃のドイツでは「文化政策」といふ言葉も、すでに使はれてゐたのを思ひ起す。當時、二三のそれに關する書籍なども出版されてゐたので、それを求めて読み耽つたものである。しかし、文化政策のその當時における意味は、現在いはれてゐるところのそれとは、かなり内容の違つたものであつた。今日、生活文化といふことがいはれてゐるが、生活文化のうち、特に居住様式を中心とする衣食住の向上、洗煉を指したのであつて、この面の文化の合理化方策をいふものであつた。いまでは著者の名前さへ忘れた始末であるが、一冊の本などは人口の大都市集中傾向の缺點をあげ、都市の疎開と分散とを主張し、美しい田園地帯に近代的交通網を完備し、健康な小都市を散在せしめる案などを示し、これに文化政策と銘を打つたものである。大都市疎開の必要が、今日、國防上や産業立地上、國土計畫や地方計畫に取り上げられるにいたつてをるが、しかしいまでは、誰も、これをもつて文化政策と見做すものはないであらう。むしろ、文化政策とかなりかけ離れた現實政策だと見てゐるわけである。文化政策とは、軍事、産業、經濟等の物的施設を主とする施策——現實政策と名づけてよい種類——と異り、言語、思想、文學、藝術、娛樂等、特に精神諸部面に對する統制を意味するものと解釋されつゝあるの

である。

文化政策の始まりは、生活文化諸事實の向上、洗煉策を意味せしめたかも知れない。しかるにそれであるなら、單に私的生活の教養化や趣味化といふ建前を前提とする關係上、健民運動といふが如き國家的觀點からする國民厚生政策の狙ひと、果して完全に一致するや否や、疑問とせぬわけに行かない點が出て來るであらう。たゞひたすら、個人生活上の文化的向上、洗煉を求めるといふのは、自由主義時代ならばいざ知らず、高度國防國家建設の現段階では、國策から全的遊離を示す安易なユートピア觀念に墮落するであらう。その意味での文化政策は不要であるのみならず、有害ですらあるであらう。文化政策のこの意味の古い解釋が清算せられて始めて、現に要請される文化政策の眞意義が把握されるにいたるであらう。

一方、新しい意味の文化政策の必要が犇々と感ぜられるのである。永い間、現代國家は内部の現實的諸問題だけに注意を奪はれてゐて、精神諸部面を放置して顧みなかつた。もとより、國民教育とか民族精神とか、捨ておきたい事項に對して國策の示されてゐたのは事實であるが、しかし、一般思想に對して、文學・藝術・娛樂等に對して、それらのあり方や進み方に關して、方向を指示するところが稀であつたのである。かうした部面は、國家の敢へて關知せぬ分野であるかの如く見做されてゐた。思想、文學、藝術、娛樂等に檢閲制の施かれてゐたのはもちろんであるが、當時では自由主義

的觀點からして、それらのものの反國家性や反社會性だけを彈壓すれば足るとしか考へられてゐなかつたのである。

一時代の左傾思想の横溢に懲りて、反國家的思想の彈壓から一步進んで、思想善導の國策が取り上げられたものの、これが眞に積極的に文化政策として擴充されるにいたつたのは、ごく最近の事柄に屬する。總力戰態勢は、ひとり國家の現實的諸部面を動員するをもつて足れりとせず、精神的分野迄も戰時體制にとり込まなくてはならぬ。この切實な現下の要請が、國民の啓蒙、宣傳指導の線に沿ふ所謂思想對策となつてあらはれ、新聞、雜誌、書籍、ラジオ、文學、藝術、娛樂等の統制問題を惹き起こしたのである。そして、大東亞戰爭の勃發とともに、度重なる大戦果獲得の結果、共榮圈建設の大使命が實際化するやうになつて、文化政策は單に國內問題たる以上、東亞諸地域全體に亘る新文化の樹立といふ新觀點からして、一段と意義づけられて來たのである。國語の整備と稱する如き、大東亞の精神的交通手段となる言語對策の如きものが、今日朝野の論議の一焦點をなしてゐる形勢なども、その證左としてあくべきものであると思ふ。

現在要求されて來てゐる文化政策は、國內精神部面に對する國家施策として、戰爭に勝ち抜くための文化動員であるべきとともに、さらに國外的に、將來の健康な廣域圈文化の播種政策でなければならぬ點も、そこから出て來る。かくの如く、現下の文化政策は目的からいふとき、いたつて明瞭で

あるにもかゝらず、實際上、この目的に照し文化諸要素面を選択を行ひ、抑遏と奨励とをそれぞれ効果的に實行して行くことになる、それは決して生やさしいものではないことが判かつて来る。そして、それを實行して行く際においても、必要な機構の問題が先づ起つて来るのであつて、文化各部門に對して、國家は統一ある原理と調和のとれた個々の施策をもつて臨むために、中樞機關と行政肢體を整へてかゝらなければならぬのであつて、それに配する人事が、また、いたつて慎重を要することとなるであらう。

文化の生産に携はり、その培養の衝に當る階層が、全く特殊の性格をもつ文化人から構成されることは、文化政策の直接對象面における心すべき問題をも誘致するのである。ある社會學者は、文化關係の社會階層を「社會的官能」だとさへ呼ぶのである。感じ易く、しかし勇氣に缺け、その上屢々現實生活に不適格性を示し、權力に對して屈從し易い短所をさへ具へてゐる。この階層の文化人を積極的に動員して、國家目的に協賛せしめることなく、文化政策は效果的に實現されないところであるが、しかも彼等としては、外的規制を最も欲しないのを、銘記すべき點とするのである。新文化の生成についていふだけでも、文化政策には留意すべき如上の諸點を藏するものであるが、新文化の胚種がいよいよ生成された上において、それが實際社會に根柢をおろすにいたるまでには、また多くの考慮と工夫を必要とする。その間、十分な研究を缺くとき、文化政策は名稱は如何に立派であつても、眞に目的を達し得られるものではないのであるから、この點からいつて、文化政策の實現には、文化

の現實的關聯の研究が要求され、文化の現實的關聯が専ら、文化のあり方、なり方の問題として、實際社會との結びつきにおいて觀察され、分析され、綜合されるを要することを思ふならば、文化社會學の理論こそ、文化政策の樹立に當つて、大いに開拓される必要ある研究分野であるといふ結論に達するわけである。

第三章 文化政策の重點

文化政策が、文化的生活部面に對してなされる國家政策であることは、この政策が社會統制の一翼をなし、且つ社會統制が、その組織的發動において政治現象として性格づけられる點からいつて、疑ひを容れないところである。即ち文化政策は、文化と呼ばれる精神生活面に對する國家的全體の立場からする整頓、秩序づけの作業であるといはねばならぬ。

それであるから、文化政策においては、他の種類の政治政策の一つ一つがさうである如く、國家の主體的立場が決定的であり、國家の集團的特性が、その内容を規定するのを認められる。しかるに、國家の集團的特性と文化政策との關係はそのことばかりではない。他の種類の政治政策は、例へば人口政策にしても、食糧政策にしても、物價政策にしても、皆物質生活面に對する統制であつて、政策のもたらす結果は物質關係の組織に終ることになるが、文化政策にいたつては、その政策によつて規制せられる文化そのものが、國家の集團的特性の核心物を代表する關係から、その反ば

す効果は、また逆に、國家の集團的特性に反作用する關係を生ずるのである。

これ、ナチス・ドイツの文化政策が、爾餘の政治諸政策と等しく「ドイツ的世界觀」に發するものであるとともに、一面においては、それがまた、この「ドイツ的世界觀」の將來性を規定して行く有力な契機をなすものであるのを説明する。この意味で、文化政策は、國家の主體的立場においてなされると同時に、その主體的立場を形成、規定して行くものだと見做されるのである。

如上の關係を、我國での文化政策の場合に當て嵌めて考察して見ようと思ふ。

我國古來の生活原理が、國體の尊崇と、國民性の擁護と發展とにあつたことはもとよりのことであらう。それは、歴史の安定時代についていひ得られるばかりでなく、特にその過渡的段階をなした大化の改新や、明治維新の如き重大轉換期について、一層強い意味でいひ得られるはずであらう。

今日我國の直面する對外的危局に際して、古來のこの生活原理が、高度國防國家完成の目標を政治諸政策に一樣に規定してゐるのは、文化政策と雖も、その埒外に立つことを許されないのを教へるであらう。したがつて、我國現下の文化政策は、文化諸部面のもつそれぞれの特殊性を通路たらしめ、強大武裝國家を實現すべくこれら諸部面の精力分散的傾向に對して抑制措置を講ずることに存するのである。

これは、結局、高度國防國家完成への文化分野の協戮、翼賛體制の整備といふことであるが、しかし文化各部面がこの重大要請のもとに、具體的に何をなさねばならないものであるかは、國家周圍の

情勢の緊迫度の如何によつて、決定されると考へなければならぬのである。

二

詩歌が、ケルナーの戦闘調のやうに進軍譜を奏することも、時に、必要となるであらう。しかし、武力や生産力を高度化することが、ことさら要請せられて來てをる現下の情勢にあつては、特に堅忍不拔、眞摯重厚、研究觀察、用意周到等の氣風が、國民全般に亘つてよく徹底されるといふことが必要であり、かゝる武人、勤勞者としての氣風が、文化分野における精神鍛錬によつてひろく培養せられることが、望ましいのである。文化に對する國家的要請も亦、この點を最も重しとするであらうと思ふ。

この觀點からいふとき、宗教、思想、哲學、科學、文學、藝術、娛樂等の文化諸部面は、いまや、文化至上主義の舊套を纏ふことは能事でないであつて、一つ一つの文化部面は集團的道義性を徹底して課せられると思はなければならぬ。文化の關係するのは形而下的物質生活面でないが、その面で今日集團的に要請せられて來てゐる一點凝視の集中作業のために、文化各部面は没交渉たることを許されないのである。

文化的諸部面と雖も、いよいよの場合は「筆を劍に代へて」直接、軍事、産業部面に挺身しなければならぬはずであるが、それとともに、それに達する前段階に要望せられることは、時局の求むる

新精神と生活態度確立の運動に、誠心誠意、參加するといふことである。われわれは、現下の文化政策のとりべき點が、とりわけ、こゝに存することを強調したいと思ふのである。

現下、わが文化政策に要請せられる點が、文化各部面からする高度國防國家の完成に對する道義的支援に存することは、文化各部面のそれぞれの内容をなす信仰、信念、理論、構想、鑑賞、享受といふ如き個々の問題に立ち入り、一々細かな分析を進めることを要するであらう。

文學、藝術、娛樂の如きは、こゝにいふ道義的支援に對して、外觀上、非常に縁遠いものに見えながら、實際上においては、かへつて最も有効たり得るものであらう。例へば、文學、藝術、娛樂のいづれを見ても、直接現實生活の緊張を醫やす一方、次の場面の生活緊張を得させる特徴をもつことが目につくであらう。宗教、思想、哲學、科學にいたつては、進んで集團的道義性の基礎づけと、形而下的物質面にこの原理を實現して行く實踐的方途まで、指示することができるであらう。

文化政策がこれら文化諸部面のもつ特殊性にしたがひ、一層細かな施策に出づべきことはもちろんであるが、その最大問題と考ふべきは、その政策が國家の生活原理自體を鍛錬しつゝ進まなければならぬ點であるとしよう。即ち、文化政策は、その發動如何によつて、それをますます推進することもできるが、しかし場合によつては、この貴重なものを硬直せしめて了ふことさへあるのであつて、この重大關係をわれわれとして特に、考慮に上げせなければならぬ。

文化政策が、國家の集團的生活原理に發することは、爾餘の政治諸政策といささかも異るところを見ない。しかし文化政策の特徴として、その施策の結果が、集團的生活原理に反作用して行くことは、深く考察されてよい重要點だと思はれる。けだし、集團的生活原理と稱するものの、この事實は多數の文化諸要素と密に關聯する思想内容に他ならないのであつて、それ自體として文化諸存在から遊離してゐるものではないからである。

我國での集團的生活原理と考へられる日本主義が、日本精神と呼ばれるわが固有の文化諸要素と如何に密接、不可分の關係を有するかを思へば、この問題は夫れを判かるであらうと考へる。換言すれば、集團的生活原理は思想上には抽象されるが、現實的にはつねに他の文化諸要素との抱合において存する。それであるから、文化諸部面の感覺、情緒、認識、批判等の健康性と、それらの間の均衡關係が假にも失はれるといふ場合にあつては、集團的生活原理はその合宜性を低下し、國家の遭遇する局面への適應性を喪失する恐れを生ずるのである。

古來、幾多の國家が、その前半期において有効性を立證してゐた集團的生活原理——例へばギリシヤの人文主義、ローマの帝國主義、近代ヨーロッパ諸國家の資本主義——がかへつてその後半期において桎梏化するにいたつたことは、全く、その關係によることであつた。こゝにわれわれは、文化政

策において深く留意しなければならない第二の面を發見するであらう。それは、文化諸部面をそれぞれ健康ならしむべきはもちろん、それとともに、その各部面が有する個々の特徴をできうる限り互に調和して伸長せしむべきだといふこと、これである。

これは一口にいへば、文化政策のゆとりのある態度であつて、如何に特定形態をもち不動だと思はれる集團的生活原理であつても、これを釘づけにして硬直せしめる處れないやう、それに肉となり血となる文化諸部面の創造活動や、省察作業に對して十分餘地を與へなければならぬことを意味するのである。

集團的生活原理と文化諸要素間の關係は、肉體とそれを護る衣服との關係として述べられるであらう。國家の存在にとつて必要な集團的生活原理は、裸のままでは保全も發展も不可能である。これを護る文化的衣服が必要であり、この文化的衣服が身に合ひ、健康であるとともに、快適なることが、よく集團的生活原理をして、將來起ることあるべき種々な局面に對する適應性を高めることとなるのである。

我國從來の歴史において、多種類の文化要素が、——時には海外からの輸入手續きによつて——日本主義を助成發展せしめる上に、與つて力のあつたことを忘れてはならぬ。このことを思ふにつけても、現代日本の文化政策上、一の重點が文化諸部面のゆとりのある取扱によつて、かへつてわが集團的生活原理の昂揚を、いやが上にももたらすことになるであらう。

日本の文化理論

われわれの現在おかれてゐる國家狀勢のもとで、文化政策上一番重要な狙ひは、將來の日本文化の大成への考慮だといひ得るであらう。しかしそれは、ひとりわが日本國家の發展のためばかりでなく、大東亞共榮圈建設上にも寄與することとなるであらう。もしわれわれが、國民總力の發揚について、現實生活面だけに精根を傾くべしとするなら、文化人も亦筆を折つて劍や、鉞や、ハンマーに代ふべきものだと考へる。新職域における彼等の能率などは、その際問ふべき筋合ではないであらう。一人でも多くの敵を打倒し、一升でも多くの米を收穫し、一つでも多くの鋌を打ち込むことが、焦眉の急に應へることである。この立場から、文學不要論などがある一部に唱へられたことは、われわれが身をもつて體驗したところでもある。

かくの如き現實的要求に對し、決して無碍の拒斥の態度をとるべきではないであらう。國家が危急存亡の關頭に立つときは、文化人と一般人との區別はあり得ぬはずであるからである。全國民は國家の要請する緊急焦眉の務めに就かなければならぬ。したがつて、戦時下文化人の任務は、單なる形式論をもつて一般的に論議せらるべきものではないのであるが、いまや、戦局の苛烈化一途のうちにも、皇軍のもたらす空前の大戦果によつて、開け行く大東亞共榮圈の展望を與へられつゝあるところに、文化人の文化人たる特有の責務も亦彷彿として出現しつゝあるのである。過去の日本文化を根柢

として、それを發展成長せしめて大東亞今後の精神的指導力を盛り上げるといふ、劃期的な大事業がそれである。

文學も、藝術も、學問も、科學も、宗教も、思想も、いまは悉く、その狙ひのもとに一路邁進せねばならぬ。現實的國家狀勢が、文化陣營それぞれの領域内において、ひろく、深く、大きい國家目的達成への翼賛を期待するのである。しかしこのことは、文化的通路による現實目的の達成であるから、これを單なる文化それ自體の昂揚といふ如く、文化至上主義の捉はれた見方をもつて迎へることは許されない。われわれは、現に課せられる文化的任務が、眼前の國家的興隆への文化的感激の表示として、支援として、ひろく、深く、大きい射程をもつべきだとすると同時に、そのひろさも、深さも、大きさも、究局的には國家目的に結びつくべきものだと信ずる。そして、それからする結論は、それが他の歴史に見るやうな没落的胚種をうちに藏する、試験済みの文化ではない、生々發展して止むことを知らぬ、眞に健康的な大東亞文化の建設を嚮導するに足る、新日本文化の生産であらねばならないと思ふ。

これがためには、文化理論の日本の研鑽が、先づ、着手されてよいはずである。文化政策の日本的適用の如きも、それに次いで構想せられなければならぬ。

共榮圈への文化關心

大東亞建設が赫々たる大戦果によつて、いよいよわれわれ國民の頭上に、現實的課題として振りかかつて來てゐる。これ程愉快な國民的任務はないであらう。それが重責であるのはもとよりであるが、目醒しい大戦果に對して、國民の一人々々が感奮興起してこの名譽ある責務の完遂に渾身の勇氣を注ぎ込まねばならないときなのである。

南方に對する軍事行動に次いで、政治工作と經濟政策とが實施される。これらと相伍して文化對策も要請されて來ることは、首相の聲明からしても、明らかな通りである。南方諸民族に東洋的意識を覺醒し、盟主日本のもつ文化に對する尊敬の念を培ひ、さらに相携へて大東亞新文化の建設に進出することが、その要諦であらう。我國の立場として見れば、日本精神の宣布であり、八紘爲宇の國家的大理想の文化的顯現だといふべきものでもある。

しかしながら、文化對策の觀點からいふとき、南方諸民族の現實に即した生活指導と福祉増進とが、最も緊急性をもつ最初の施策であるべきであらう。治安、生業の確保をもとに、醫療、衛生、交通、娛樂の諸部面において、生活文化の培養が急務であつて、かゝる實際性をもつ文化施策の上に、精神的文化工作も亦、容易化せられるのである。生活文化の面を顧みないで、精神文化の方だけを考へようとするのは、無意味に近い。われわれは、日本文化が逞しい過去の生活文化によつて基礎づ

けられてゐる點を回想すべきであると思ふ。そして、後進諸民族の誘導についても、先づ彼等の生活文化の内容充實から取りかゝらねばならないと信ずる。

必勝の文化建設

昭和十六年十二月八日の宣戰大詔を拜したときの感激と、つゞくハワイ眞珠灣攻撃の大戦果の感奮とを、終生忘れ得ない絶對的な體驗だとしてゐる。その以後、打ちつゞく海陸空三軍の大捷利によつて、帝國の前途を壽がすにはをられないところである。強敵米・英を侮ることは許されないが、堅忍持久の曉、東亞共榮圈の建設事業が終局目的を完遂すべき布石は、すでに着々實現にうつされつゝあるのである。

しかし、大東亞共榮圈はこれからの建設事業であつて見れば、政治と經濟の現實諸政策に俟つべきものが多いと同時に、文化政策の面でも、こゝに幾多の勇斷が願はしい次第である。

即ち、整備され且つ醇化された國內文化の嚮導によつてのみ、共榮圈への文化工作が効果的になされ得ることを思へば、遅まきながら、國內文化政策をこの際高度化すべきことが感ぜられる。内に國際的優強文化の樹立なくして、外に共榮圈諸民族を率ゐる文化工作は望み得ないであらう。本を匡して他に及ぶといふ原理が、こゝに深く考量せられてよいことと思ふ。そしてこの點からいつて、大戦果を前にしての國內文化に關する安易な自己陶醉こそ、禁物中の禁物なのである。大戦果は、すべて

數十年に亘つて研鑽された精神と軍略と武器の捷利であつたではないか。文化工作のこれからの推進上においても、それに匹敵するやうな態度と研究と工夫とが費されなければならぬ。そしてそれは先づ、現代の日本文化の諸部面に對してなのである。

文化宣傳と文化工作

打ちつゞく大戦果に呼應して、大東亞各地域や諸民族に對する政治、經濟兩方面の建設方途が進められるにつれて、文化對策も亦、急を要するものとなつて來てゐる。大東亞共榮圈内の精神的交通手段といふ意味をもつて、言語政策が先づ論議せられてゐるのである。國語の簡易化とか、醇化とかいふ問題が上程されてゐるのも、その證左の一つであらう。言語政策から進んで、教育政策や、宗教政策や、娛樂政策等が、とり上げられて行くであらう。しかも、これらの文化諸對策は、もはや研究や議論の段階ではないといはれる。實行と實踐のときであると稱せられるのである。

しかし、現實的方面の諸政策にしても、結局、筋の通つた理論の裏づけが要求せられる時代である。文化對策の方面において、とりわけそのことの必要であるのは、事實が織細・デリケートなばかりではないであらう。わが國家的經驗からいつて、この方面が特別不得手であり、まだまだ、慎重に練り上げなければならぬ幾多の點があるからである。

例へば、對外文化宣傳といつても、文化工作といつても、これら兩者は一元的に考へられないだら

うと思ふ。文化宣傳の方は、國力の及ぶ範圍の外に——敵方に對してまでも——なされるべきであるが、文化工作はもともと、國力の及ぶ範圍の内のみ限定されよう。そして、文化宣傳は、主體國家の精神的偉容を知らしめ、その立場を理解させ、さらにでき得べくんば、それに就かせるにあるが、文化工作の方は、主體國家の精神的偉容を知らしめる以外、各地域の諸民族の精神生活を啓發・指導して、主體國家との間に、搖ぎなき精神的運繋を打ち樹てるにある。社會學的にいつて、宣傳と工作とは、いづれも主體國家中心の事實であるが、文化宣傳がどこまでも主體國家の自主性の主張であるのに對して、文化工作は、相手を親身になつて育て、やる親心をもつ點において、ひろい自主性——廣域性——の問題であるのを忘れてはならぬ。

純然たる諸外國に對しては、文化宣傳のみで足りりとしよう。しかし、大東亞各地域の諸民族に對するものとしては、單なる文化宣傳では十分とはいへまい。諸民族の立場に立つて、彼等の生活指導を行ふ親心が、大切なのである。

文化對策が、この方面において宣傳政策以上のものとして根を下ろして行くことが必要であるが、「根を下ろす」といふ意味がまた、諸民族の精神生活を啓發しつゝ、我國との間に密な社會結合を得させる點を玩味すべきところとしよう。

文化からの距離

文化からの距離を意識させられる昨今の生活であるなどは、決戦下、もつたない話であるが、しかしインテリ層の一部に、この文化からの距離意識がかなり濃厚であるのは、どうしたことであるか。インテリ層がいまだなほ、古い文化概念に捉はれてゐるからだとするのは、一つの見方であらう。インテリ層の文化人が、つねに一定した文化體系に結びつくのはたしかなことであり、その文化體系の亡び行くとき、彼等において文化からの距離意識の抱かれるのも想像されることである。

文化理論と文化政策に關する構想を練り上げるべく、最近刊行されたこの方面の著述の幾つかを検討する機會を得たが、私は以上の事實と非常に異なる印象を得てゐる。新しい文化建設への勃々たる雄心ともいふべきやうな、さうした氣魄を幹々と感ずるところがあつた。

即ち、ある著者は、文化とは「生活技術」であると書いてゐる。他の著者も亦、文化をもつて「生活全體への心構へと方法」であるとしてゐる。第三の著者は、文化を單に「作られたもの」と見るのではなく、進んで「作る作用」として見るべきことを提言してゐるのである。

文化からの距離を感ずる意識は、文化の本來性を、殊には文化の國民生活内の本來性を、かへつて本然的に取り上げる傾向を刺戟してゐる。某外國の文化人類學者は、文化は人類に對してあたかも衣類のやうな付加物だといつたことがあるが、現に衣類の簡素化や合理化が要請されて來てゐる如く、

文化の簡易化と目的化とが、いままさしく要望されるのである。新文化の發程はそれを措いて他にならう。文化からの距離の意識は、實は文化への接近態度として認識されてよいと考へられるものである。

第四章 文化政策の建設

文化政策が文化面に對してなされる政策である以上、それが本來的に國家的政治性を有することは無論のことである。文化政策は、その對象面に關する限りで文化的であるのであつて、政策そのものとして政治的範疇を超越したり、或はそれに杆格したりすべきでない。それであるから、すべての文化政策は國家の政治政策に屬し、これに反する超國家的文化政策といふ如きは、概念自體として撞着であらねばならない。

あらゆる政治政策は國家統制の個々の方策、乃至實踐であるから、その對象をなす諸分野——人口、生産、經濟、文化等々——のすべてをふくむ國民共同生活體のうち、またこの共同生活體のための行動原理をなさなくてはならぬ。そして、いふところの共同生活とは、その完成形態において「國家」と呼ばれる存在をなすであらう。國家が共同生活體として特有の行動原理を必要とするのは、われわれ人間の構成する如何なる集團も、それに要素となる個々人の私的存在のための手段たる

以外に、集團それ自體の存在の主張が盛り上げられる故からである。個人主義的見方がこの集團主義の實際傾向に徹せず、個々人の外見的な獨立にのみ眼を奪はれ、集團固有の社會的機能に理解をもち得なかつたところに、最近までの政治、經濟的諸思想の難點があげられるであらう。事實は、個人主義的觀點のみで律せらるべきものでないのであつて、素朴的個人實在論を超越する、進んだ集團實在論の觀點が導入されねばならないのである。國家の問題について、かゝる觀點はとりわけ重要であるが、それは國家が、他の種類の共同生活體と異つて、最高度の包括的共同生活體をなす事實と、國家において、集團的行動原理が最も完全な程度に組織されるをもつてである。

そこで、諸多の政治政策は、専ら國家において、國家を通して發動する結果を見ることになり、國家のもつ政治的性格は代へ難いものとなるのであるが、國家がこのやうな政治的性格を示す根據が、國家そのものが最高度の包括的共同生活體をなす點にあつて、それにおける集團的行動原理がその政治政策の基底にはたらく點にあることを忘るべきではないであらう。そして、國家的共同生活體のうち人口、生産、經濟、文化等々の生活諸部面の存することに應じて、國家的行動原理は、これら諸部面に對して、個々に發動する道理であつて、文化政策も亦、結局そのうちの一環たることを理解するにいたれば、それが國家の本質的機能に屬することは、もはや一點、疑ひ得ない事柄となるのである。

文化政策が、國家を基盤とする集團的行動原理の一發動形態だといふことは、文化政策のもつ二重の性格に立證されるであらう。それは前にあげた、國家的共同生活體のうちにおける、この共同生活體のためのものだといふ點にあげられる。文化政策は、かくの如き性格の、國家の文化部面に對する政治政策であるが、しかし、文化政策の如上の性格のうちで特に留意を要するのは前半の部分でなく、むしろその後半の部分だといはなくてはならぬ。

他のいづれの集團の場合についても等しくいへることであるが、國家の集團的要求は、當面の緊急的要求と、永い將來に亘る恒久的要求とに分かたれるであらう。これは、政治政策の運用者である時の政府の意圖に出づる政策性と、如何なる政府があらはれるにしても、國家的政治の根幹であらねばならない。一般的政策性の區別であるといつてもよいであらうと思ふ。たゞし、文化政策以外の他の現實諸政策にあつては、この區別はほとんど無意味に等しいものと考へられる。そこでは、緊急政策がつねに恒久政策を隨伴する關係が行はれるからである。語を換へれば、それらの政治諸政策はいつても緊急性を相貌たらしめてをり、たゞそのうちに、必ずしも直接意圖しない恒久性が藏されておいて、これがやがて政治を跡づける歴史家の手によつて、後來的に顯現されて來ると見做されるのである。このことは、特に國家内外の情勢の變化あわだしい時代の必然的傾向とさへいへるが、これに

反して、文化政策においては、對象となる文化の事實が現實生活からある距離を有する精神的事實であることの故に、現實狀勢の急迫に伴つて直様それに對應せねばならない必然性を缺き得るものであつて、これがため、文化政策として取り上げられる方策においては、屢々緊急性を特質たらしめず、むしろ恒久的要求に基づく印象のみが與へられる。文化政策はそのやうな場合、あたかも國家の緊急諸政策と全く別個のものであるかの外觀を呈するものであつて、國家百年の文運に貢献するものだといふやうな、現實を離れた高踏性を示すといふ結果が出て來るのである。しかして、國家百年の文運に貢献するものだといふやうな現實を離れた高踏性は、その目標の非實際的な點からともすれば國家の集團的諸條件を無視して、いづれの國家、いづれの共同生活體に對しても、ひろく妥當する如き、普遍的文化理念を樹て易いのである。こゝに、文化政策が現實を離れた高踏性を露出するのみでなく超國家的使命を云々するにいたるやうな錯誤の途が開かれるのである。

それであるから、文化政策の超國家的使命を云々することなどには、一種の心理學的理由は認められるにしても、これをもつて正當の社會學的解釋とするわけには行かない。したがつて、國家内外の狀勢が緊迫を上げ、現實生活の方面において緊急性をもつ人口政策や、生産政策や、經濟政策等が全面的に加重し來たるやうになれば、文化政策も亦、平生誤つて問題とされてゐた超國家的性格を止揚せねばならない局面に逢着するのである。そしてそのとき、古きになづか知識層の陣營などにおいて「文化の危機」なるものが危惧せられて來るのである。しかし、事實は文化の危機では決してなく、

既定の文化政策概念の危機といふだけの話であつて、舊文化政策が現實を離れた高踏性や、超國家的性格を棄てて、いまや實際化せねばならない事態を迎へたまでである。語を換へれば、文化政策が本來の相貌をハッキリすべき段階に到來したに過ぎないわけであつて、文化が俄かに本質を喪失するか、歪曲せられるとか考ふべきものではないのである。國家内外の情勢の緊迫が、文化政策の眞骨頂を、本然的な姿のもとに示し來たつたことに他ならないのである。

三

しからば、文化政策の緊迫する國家内外の狀勢のもとにおける發動傾向は、そもそも如何なるものであらうか。このことも亦、二つの方面に分けて考へ得るであらう。すべて國家的共同生活體の生活機能は、人口面、生産面、經濟面、また文化面のいづれの分野にしても、相互に密な連繫關係を有するものであつて、それは國家が有機體に擬へられる譬へからしても容易く了解されるところであらう。即ち、これら諸部面はいはゞ國家有機體の生活諸機能として相互連繫を深めてゐるのであつて、各部面は個々に離れ離れであることを得ないといふことである。したがつていま、その現實生活の分野において緊急の要求が擡頭するにおいては、精神生活の特徴とする文化分野においても亦、前者の運行を助成する要求に直面しないわけには行かないのであつて、これが、現實諸政策への文化政策の支援といふ形をもつて、現はれて來る。いま、我國にあつて、文化政策が高度國防國家の完成や、決

戰態勢の整備を支援しようとする傾向をとりつゝあるのは、その證左であるとしてよいのである。しかるに、文化政策のこの現實諸政策に支援を與へる傾向をもつて、文化政策の破滅を意味するものであるかにとるものがあるが、これはさきにもいつた文化政策に關する全的誤解だと評さなければならぬ。文化政策は、むしろ今日、この傾向を高度化することによつて、まさしく文化政策たり得るものなのである。

しかしながら、他の一方において、如何に緊迫する國家内外の狀勢のもとにおいても、國家が最高度の包括的共同生活體として、他の種類の集團や共同生活體と比較を絶する恒久的存在をなすことと、累積に累積を重ねて始めて國家諸機能を充足し得る文化の特殊性に想到するならば、文化政策が、國家が現に有する文化諸内容の與ふ限りの擁護と發展とを、主要目標たらしめなければならぬことも亦、至當のこととしてよいであらう。時局下、われわれが特に強調すべき文化政策の第二の方面が、こゝに存する。しかも、この第二の方面こそは、如何なる國家の緊急非常時局にあつても、國家としては必らず確保を要する點であつて、文化政策に、この傾向を中斷せしめることは別して警戒の要がある。今日、この方面に對する意識を新たにし、國家の恒久的存在性と文化の特殊性とを十分に省察して、文化政策の發動傾向に慎重な再吟味を下すことは、われわれに課される大問題だとせねばならぬ。

會て、ベンチャミン・キッドは、社會における生存競争説を擁護する建前から、しかし同時にこの生存競争關係の素朴學説を補正する意味をもつて、生存競争の原理が、集團の永い將來の能率に役立つことに眞意義の存することを強調したのである。プロヂェクテッド・エフィシエンシーと稱する有名な學説がそれであるが、彼の死後三十年を経過する今日、この學説は原形のまゝでは如何にしても支持し難いことは明らかであるが、しかし文化政策の問題に對して示唆する點はなきにしもあらずであらう。前にもいふ如く、國家的共同生活體は、比類なき恒久的存在性を特質たらしめてゐる。國家の運命は歴史の語るやうに一高一低であり、平時、非常時の波動の記録でもあるが、國家そのものの生命は永遠に續き得るものであるし、そのことはまた、國家を構成しその肢體となつてゐる國民各自の念願でもある。しからば、この國家の永遠性を培ふものは何であらうか。實にそれは、國家周圍の環境諸條件に對して、最高度の適應性を發揮する國民生活諸形態と、環境條件の時々の變化に應じて、これら生活諸形態を適時に補強して行く國民思想上の機動性であるであらう。しかも、さらにこのことをつきつめて考へれば、そのうち最も尊重しなければならないのは、型に嵌まり易い特定生活諸形態ではなく、むしろそれを嚮導し發展せしめる思想上の機動性の方である。かくの如き思想的機動性の求められるのは、特に國家の生活感覺と生活原理の面に存するであらうが、國家の生活感覺

や、生活原理を麻痺や膠着から擁護して、それらをつねに活潑清新ならしめるのは、國家内部に蓄積される適正健康な精神諸文化以外のものであることを得ないであらう。こゝに、われわれが文化の國家的育成の重大使命を感じ得べき理由が出て来る。

もとより、文化は時あつて「爛熟」し、爛熟することで如上の職能を遂行し能はないのみか、かへつて國家の生活感覺を損ひ、生活原理を倒錯することも起るであらう。しかし、爛熟する文化と、それに對蹠する蒙昧な文化以外に、健全な第三文化の存在を解せぬものは、ともに語るに足らぬ人々であらう。多くの國家は、その有する文化が「爛熟」する以前、永く國民生活を嚮導するに足るすぐれた文化を保持し得たのであるし、これを保持することによつて、また當時國運隆昌を培ひ得た事實がある。即ち、文化政策の要諦は、國家隆昌を永遠に培ひ、それによつて國家的存在の恒久化をいたすことこそ、まさしくその理想であると考へられるのである。

五

しかし、活潑清新な國家の生活感覺や生活原理を、たゞ裸のまゝで培養し得ると誤解すべきではないのである。これらのものは、國民生活のうちにそれを支持し、運載するに足るひろい文化的地盤を必要たらしめること、あたかも、個人の場合において、その生活感覺や生活原理が、必らず個人の教養・知識を媒介たらしめるのに比せらるべきである。生活感覺や生活原理は、その鋭さと高さに関し

て、必要な教養・知識の衣服を纏ふべきであり、たゞそれとの有機的關聯によつてのみ保持される。活潑・清新な國家的生活感覺や生活原理とても亦しかりである。それらのものを他の諸文化から引き離して孤立状態のもとに護持しようといふことが、そもそも誤ちなのである。國家的生活感覺や生活原理は、他の言葉をもつて平たくいひあらはせば、國家感情であり國家精神であるが、國家感情・國家精神は、國家内の他の文化諸要素との密なる連繫のもとに有機的存在をなしてゐる。そこで、例へば哲學的思想や、宗教的精神や、科學的認識や、藝術の様式や、娛樂的態度といふ如き文化諸事實との關聯を斷ち切つて、國家感情や國家精神を別に構想しようとする如きは、驚くべき淺果かな企てだといはねばならぬ。こゝに、國家的生活感覺と生活原理の文化的關聯性に徹すべき必要があるが、いま、この關聯性を忘れることなく、それらのものの眞の培養について思ひを廻らすならば、果して如何なる種類の文化要素がその手段として目的にかなふかといふ、新たな問題をもつやうになるであらう。文化政策の具體的課題が、この新問題の解決に存することは明らかなる事柄に屬する。

文化政策に解決を迫られてゐるこの課題の容易であることを信ずる人は、恐らくゐないであらう。しかし、この課題の解決に眞に役立つものが、文化的諸要素の科學的研究にあるべきことに目醒めてゐるのは、今日また少數でないこともたしかである。この課題を頭から閑却して行かうといふのは、恐るべき獨斷者流であらうが、一方この課題を前に、方法上の訓練を缺くことから、ひるむものがまた少くないのである。文化政策の正しい樹立が、これらの人々に委せらるべきでないといふ反面にお

いて 文化的指導に任ずべき訓練された科學精神の持主の建設作業を、今日ほど文化政策上要望され尊重されねばならないときは、ないであらうと思はれる。

第五章 文化政策の社會性

あらためていふまでもなく、文化は人間の精神作用の所産であり、社會生活に對してなんらかの意味或は價値を有するものである。したがつてそれは、社會を地盤たらしめ、その上に生成・運載される社會的構成物に他ならない。そこで、それは一般に考へられるやうに、本來、何も觀念や、思想や、宗教や、藝術や、道徳や、科學等の、所謂形而上的なるものだけに限られるものでなく、ひろく政治、經濟、技術、交通等の形而下的なるものをも、同時に含むべきものである。社會生活において、人々から行爲雛型として支持・採用せられるものは、みな等しく文化と稱してよいのであつて、この廣義の理解のもとに、文化の概念を把握するのではなくては、文化の根本的様相をつきとめることはできないであらう。

文化を本來的に、このやうにひろく解釋すべきであるとすれば、文化政策も、もともと政治政策や、經濟政策や、交通政策等となんら原理的に異なるものでなく、むしろこれらをも包括した社會統制

に他ならない點が判かるであらう。近頃盛んに論議される文化政策論の多くのものには、文化を一種特別なものとして扱ひ、その結果文化を對象とする文化政策の實施に當つては、政治政策や、經濟政策、交通政策などは根本的に異なる方法や、手心を要するかの如く説いてゐるのが見受けられる。しかしそのやうな態度は、文化が社會的存在として、徹頭徹尾、社會生活のうちに存立地盤を有するものであることを見誤つたものであり、かゝる誤つた特殊の觀念の上に築き上げられる政策は、文化に對して眞に力強い組織を與へる所以でないであらう。

姑く文化を廣義にとつて、その統制對策たる意味で文化政策を説明して見よう。廣義において、文化政策は人々の行爲雛型として存在し、作用する社會構成物に對して加へられる統制だといへる。文化を社會的存在として見做す以上は、この統制は文化の全生成過程に對し加へらるべきは當然である。例へば、經濟政策が生産と配分と消費の全面的手續きと要素——原料、資材、資金、加工、勤勞、賃銀、報酬、製品、運輸、價格、配給等々——に對して行はれると同様に、たとへ純精神的・形而上的な文化に對しても同一手段方法がとられなければならないのである。

二

文化政策は、言葉を換へていへば、文化統制である。即ち、それは文化をそのあるべき方向と位置に秩序づけることである。したがつて、文化政策をなんらかの意味において専ら文化の價値性をより

高度に實現せしめるための向上政策であるとする見解は一面的だといはなければならぬ。もちろん、文化政策はその要素のうち向上發展的なものを、始めから含んでゐるであらう。しかし他方、文化政策は、文化を集團の實際生活に引きつける、即ち社會の全體的存在と發展を確保するために再組織を行ふといふ意味を強くもつのである。文化のあるべき方向と位置への秩序づけであるとするわれわれの主張は、實はこの事實を見遁し得ないからである。國破れて山河はあらうとも、國家や民族を離れて文化の眞生命はないのである。國家や民族等の社會的存在地盤から離れる文化は、もはや化石的文化であるに過ぎない。社會的存在地盤たる國家や民族とともに榮えてこそ、生ける文化であるといはねばならぬ。この意味で、人間は文化を作ると同時に、文化も亦人間を作るといふ文化生成の定律に目醒めなければならぬのであつて、文化政策も、文化と人間との間のこの相互作用の法則を無視することを、許されないとあるが、特に、この相互作用が、社會を媒介としてなされることによつて、文化政策の社會的觀點が極めて重要性を與へられる。文化政策が一方的に價值向上的なもののみを追求するとなす見解の如きは、「ローマは滅ぶとも、ローマ法は死せず」をもつて事足るとする主張に類するものでないであらうか。

文化政策は、先づ文化の存在地盤たる社會の全體的生命的の確保・昂揚といふ狙ひをもつて、この地盤と一體的に向上、發展する如く文化を志向づけなければならぬわけである。

三

文化をその存在地盤たる社會との關聯においてとらへるとき、文化政策は前にも觸れた如く、その生成の當初から文化に對して十分の統制を加へて行かねばならぬ。

文化政策の立ち向ふべき第一の方面は、かくして、文化の生産者である。いふまでもなく、文化を單に天才や、個人の頭腦のみの創造と見做すのは當を得ないであらう。天才や、個人の頭腦の背後にあつて、それを形成するにいたつた社會的環境や、時代の影響を無視するわけには行かない。にもかかはらず、これらの環境や時代の選ばれた代表者としての一部少數の創作行爲は、明らかに文化の源泉だと考へねばならぬ。この一部少數のエリートたる文化生産者は、何よりも先づその屬する社會の思想や感情の代辯者であり、その確保もしくは發展を可能とする有能者であらねばならない。それだけでなく、文化生産者たる資格に缺けるのであつて、獨りよがりのディレクタントや、營利主義的發案者の如きは、文化生産者たる適性をもたざるものとして排除しなければならぬ。文化政策は先づこの面にメスを加へることを要請されるであらう。文化の亂脈な累積の根源には、この種の缺格、もしくは似而非文化生産者の横行が、大きな因由をなすことを忘れてはならないのである。

現代文化のほとんどすべては、文化生産者と享受者との間に、仲介的な機關の存在を必要としてゐる。天才もしくは個人の思想や感情を、國民といふ如き廣汎な範圍に亘る人々に傳達するためには、

必ずや傳達者たる媒介機關の存在を必要とするであらう。そして現代にあつて、それは専門職業として力強い企業形態をとつてゐるのがつねなのである。書物に關しては出版業者がそれであり、映畫にあつては俳優や映畫業者、教育については、直接子弟に對する教師がそれに當る。文化政策の立ち向ふべき第二の方面は、この種の文化仲介者、傳達者であらう。

最後に、文化が眞に文化としての生命を獲得するがためには、その存在地盤たる社會によつて支持せられ、價値づけられるのでなくてはならぬ。しかしながら、大多數の文化享受者たる社會人は、社會學者のつねに指摘する如く、いたつて消極的な支持者としてあるに過ぎない。ほとんど盲目的採使用者であるとも稱し得られる。文化がその生産者の眞意を正しく傳へ、社會的役割を十分果たすためには、この種の消極的支持者に對して、その内容を消化し、理解し得るやうに、一定の作用を加へることが必要となるはずである。この作用はひろい意味の教育であるが、この問題は文化指導として文化政策上重要な第三方面の課題をなすであらう。書物についていへば、讀書指導はその好例であるが、あらゆる文化の消費面——例へば、經濟的消費や防空上の待避訓練についてさへもいひ得る——に共通する事柄なのである。

四

以上の如く、文化政策の實施に當つては、根本的に文化を社會存在としてその概念をひろく且つ正

しく把握することが肝要であるが、これは結局、文化政策の背負ふ社會性だといふべきであらう。この社會性を誤ちなく見究めるのが、文化政策の實施に際してアルファであり、オメガであるといへよう。社會性に徹する文化政策によつて、文化は始めてその本質的な存在を確保し、社會生活をより豊かに充實するにいたるとともに、自己發展を行ふのである。そして、この根本原理を具體的にあらはすものとして、文化の創造され支持せられて行く全過程に對して統制し、組織づけを行ふものとして文化政策が意義づけられるのである。

第六章 文化統制者の立場

大東亞戰爭勃發の前後一ケ年有餘を、半生の學究生活から出て、出版統制といふ最前線の仕事に携はる機會を得たことは、その餘りにも微々たる業績は深く恥づべしとしても、色々の意味で教へられ、悟らされることの多い尊い體驗であつた。殊に出版物の統制の如きは、米や砂糖の場合と異つて、數量的な限界を明示することができず、無限に深くひろい、しかも無限に發展して行く精神内容を、戰ふ國家の要求する仕方において、如何にして最も有效且つ適切に限られた器の中に盛るべきかといふのであるから、そこに自から特別な組織と方法が要請されて來るのである。

われわれの第一に考へたことは、文化を統制する立場は、單に筭の先で選り分けたり、切手一枚で何の故障もなく、運ばうとするやうな、所謂「事務的處理」の行き方では、到底所期の成果は望めなるといふことである。終始農夫の如き注意をもつて、地味を培ひ、種子を蒔き、除草や肥料に心をくばり、そしてよい收穫にまで漕ぎつける一貫作業の遂行が肝要なのである。このことについて、われ

われは例へば出版企畫内容の審査に當るものも、またその査定に應じて適正用紙量を配給する側も、あくまで「文化の創造に携はるもの立場」を徹底することが何よりも必要だと思ふ。かゝる立場こそ、文化統制における最も根本的な問題であり、議論の的となる「指導精神」の基底であらうと考へるのである。

文化の創造に携はるもの立場は、文化統制における事務的態度であると同時に、またあるべき倫理的原理でなければならぬ。それは單に一つの文化形象の傍觀者として、外側から價值を判斷し、創作意欲を規制しようとする批評家的態度ではなく、正に主體者として創作工程の全面に、自らを全人格的に投げ込み、國家や民族の運命に進んで參畫しようとする態度である。したがつて文化統制者は、自らのうちに殉教者的な良心と責任と情熱とを所有しなければならぬし、またその精神的な背景に、時代への廣汎且つ的確な認識をもちつけて發動しなければならないのである。語を換へていふならば、文化統制者は純正な文化人、文化創造者であると同時に、何よりも先づ思想的にも、文化的にも、また道徳的にも優れた國家人、國民指導者であることが肝要なのである。

われわれは屢々、指導精神の明示を求められた。しかしそれは言葉の上ではせいぜい抽象的な定義で答へられる以外になからうと思ふ。だからわれわれとしては、われわれ文化統制の任にあるものが、國家人たる自覺と文化創造者としての立場から、優良書と銘を打つて世に問ひ、悪書と刻印を捺して公刊を拒むといふこと等の他に、具體的な答案を用意することはできないのではなからうか。わ

れわれが推薦圖書に關して抱く考への如き、終始この點にあつた。意餘つて行の足らざるところは省みて少しとしないが、もしこのわれわれの答案に事毎に重大な錯誤があれば、指導精神の缺如を難ぜられ、統制者としての性格を云々せられても致方がないのである。

二

戦時下の文化統制は、一方において過去よりの文化財の精髓を擁護して國民生活、民族文化の確保を意圖すべきはもちろんであるが、他方、より切實に國民の最高意志たる戦争遂行の目的に即して、それに要する一切の知識や精神的支柱、生活技術を啓發し結集するといふ、極めて啓蒙的積極的な役割をもつてゐる。この故に、統制の任にあるものは、何よりも先づ公明正大なる人格と旺盛果敢なる指導者精神をもち、深い洞見と見透しを有する文化人であることが必要である。文化統制の如く、思想性の如何が決定的な要項となる仕事においては、この意味で偉大なる國民的選良の出現が絶対に必要なのである。もし假に文化統制の立場にあるものにして、この指導者性を缺くならば、そのことは直ちに仕事の上にはあらはれて、統制の實をあげ得ないはもちろんで、國家の公器はあたかも個人會社に見られるが如き墮落すべき疑惑を買ひ、道徳的な批判的となり、遂には文化の混亂と後退をすら來たさしめるであらう。

文化統制において和の尊さは、いまさらいふまでもない。統制する側とされる側が、虚心をもつて共通の目標に邁進し、素裸となつて眞剣でわたり合ふ氣構へがあるならば、そこには強力なる規律と統一がもたらされ、いささかの紛糾や疑惑をさしはさむ餘地は出て來ないはずである。まして、現代の統制機關は、極めて色濃く啓蒙的な使命を背負つてゐる。すでに整備したものを運營するのではなくて、新たに土をおこし、種子を蒔かうとするのである。右に向き左に向いてゐるものを一つの部隊に編成しようとするのである。しかも思想性を生命とする文化統制機關である。この統率者には、所謂企業家は必要ではない。あくまでも思想、識見、人格において萬人を悦服せしめる如き強力公明なる國民的指導者の發見こそが、未曾有の大戦争下にある日本文化のために希望せられるのである。

組織は人なりとは、異見をさしはさむ餘地のない明白な事實であるが、しかし一國文化の公的な統制機關に、これまた整備せる組織の必要は不可缺である。文化統制の場合、精神内容が物質面をリードすべきはいふまでもない。出版文化などにおいては、殊に用紙の不足な折柄であつて、明確な指導原理と文化政策の上に立つて、最高度に用紙を驅使するのでなければならぬ。即ち、米や砂糖の配給に見られる如き實績主義の適用は、こゝでは國家の要求する文化の確立を招來する所以ではない。實績主義はさきあげた如き保守的な役割を果すには何程かの効果はあらうが、眞に新しき戦時文化を昂揚し、新しい世代の要望を擔當するが如き機運や地盤を作り上げることは決してできないと思ふ。文化統制においては、もつと内容的な合理主義がとらるべきである。殊に不足な物資をもつて、平時に比して何層倍かの責務を果さなければならぬわが戦時下文化統制機關は、何よりも先に物質

を透徹せる内容の支配下において 質的な効果の大を期さなければならぬと思ふ。したがつて、文化統制機關の組織もこの線に沿ふて構想さるべきものである。

三

前に述べた如く、文化統制機關の組織はどこまでも文化自體の本質より歸納して、物質面の統制機關とは自から別個の體制を整へなければならぬ。即ち、内容を司る側は騎手として物質を擔當する側を制御し、調整するのが至當である。一時出版傾向として企畫が著るしく小刻みとなり、あわたゞしく作り上げた感じを受けたのも、用紙の配給方法や用紙に對する出版者の強い考慮が大きな原因をなしたものとわれわれは考へる。在來一年餘の經驗から、われわれは眞の國民的な文化指導者をして、また指導精神をして、具體的且つ有機的に十分活躍せしめるやうな組織を作り上げることが、文化統制機關にとつて特に重要であることを強調したのである。

戰時文化統制、殊に一方において幾多の矛盾をふくみながら、なほ悔りがたく生存してゐる舊思想文化體系の殘滓を一掃しつゝ、他方、新しき民族文化を建設し國民精神を結集するといふ二重の重い使命を有する現在の文化統制機關は、その指導、統制、啓蒙の實を全たからしむるために、最も強力なしかも中樞的な國家權力の背景を有することが肝要である。それは統制機關の國家的公共性格を純粹に把握せしめるに與つて力あるはもろん、指導力、統制力として極めて大きな効果が期待されるからである。そしてこの中樞的な國家機關、その監督下にある統制機關、及び民間の有識達人を交へて審議機關を構成し、そこにおいてつねに最高の方策を審議決定して行くならば、統制機關は時勢とともにますます生ける實力と體制を持續することができるのである。

いまや國家の狀勢は、文化をも強力な武器たらしめようとしてゐる。この未曾有の大戦を戦ひぬき、世界の新しい秩序の建設にわれわれの國家が指導的役割を果すときのいたつたことを思へば、文化が有力な、そして盡きることのない資源であり武器であることは、いまさらいふまでもない。

この光輝ある使命を思ふとき、文化統制に携はるものの立場はまさに重大である。絶えず逞しい創造精神をかき立て、いやしくも國家の公器を私情によつて歪曲し、國民的指導者たるの性格に疑ひの聲を放たしむる如き不明朗があつてはならぬ。われわれは歴史の轉換期においては、原始的な要素が最も大きな役割を果すものだといふことを沁々考へてゐる。それは即ち人間の力である。新しい型の眞の國民的指導者と、それを鐵壁の志操に燃えて支持し献身する人間の結合體なくしては、この眼前に迫る大事業をなし遂げることはできないのだと信ずる。

われわれは一つの攻撃部隊に見られる、あの規律ある統一、純粹な精神を文化統制の立場にある人に期待する。それぞれの機能、性格、出身等に千差萬別があらうとも、一度敵と遭遇すれば、一本の軍人魂と攻撃精神に貫かれて共通の目標に突進する。あの公明正大な意志こそが、日本文化の新生を到來せしめるのである。それは偉大なる創造精神であり、歴史を作る心構へである。

第二篇 思想戦の研究

第一章 思想戦への理論

名だたる強敵米・英兩國を向ふにまはして、大東亞戦争の幕が切つて落されてからこゝに三年に垂んとするが、いまや決戦死闘の連続段階に突入してゐるのであるから、我國振古の大戦争の過程に進んでゐるのは言を俟たない。國家は内に藏するあらゆる力を傾けてこの大戦争に勝ち抜き、國策とする大東亞廣域社會の建設完遂に邁進しなければならぬ。これが今日、總力戦といはれる所以であるが、國家總力戦のことであるから、どうしても戦争に直接要する軍事力の増強はもとより、戦力の背景をなす生産力の擴充や、思想力の發揚にまで及ばなくてはならぬ。即ち、ありとあらゆる種類の國力をこの際動員して、戦ひを我に有利に導き、これまで獲得した陸・海・空三軍の劃期的大戦果に對して、有終の成果をあらしめなければならぬところである。このことを重點的に大きくいへば、軍事、生産、文化諸方面の國力を傾倒しつくすことだといひ得ようと思ふ。そして、こゝに戦争が武力戦たるばかりでなく、さらに經濟戦であり、思想戦をなすといふ結果になるのである。

既往の戦争は専ら武力戦であり、國家間の軍事力だけの戦ひであつたが、戦争においては、たとへて武力の點だけで如何に成功し、向ふところ敵なしの勝利を得ても、經濟力の伴はないときは、功を一費に缺くといふ譬へがそのまま當て嵌まる場合が出て來る。所謂、後援續かずの結果を見るのであつて、ナポレオンの最後などは、かうした失敗の歴史ではなかつたかと思はれる。米・英兩者は、その龐大な資源と蓄積した富を恃んで、つねにこの經濟戦によつて相手を打ちのめして來た豪の者であるといへるであらう。そこで、支那の古い兵書なども、富國強兵といつて、戦争に備へる經濟的方途を示した位であるが、現代ではこの富國強兵といふ軍事力、經濟力の二元的見方が、さらに文化力を加へた三元的原理に發展することとなつた。曾てのタラウゼヴィチの政治戦争論が、ルーデンドルフ元帥の國家總力戦論に置き代へられたことも、かうした關係を傳へるであらう。

しからは、文化力をもつてする思想戦とは如何なることをいふのか。すべてわれわれはどんな行爲に出るときにも、動物と異つて精神を用ひて行動を起すものであり、これは戦ひの場合においても同じである。單に武器を用ひて敵に當る行動をするばかりでなく、精神を用ひて武器を使用し、戦ふのであるから、こゝに武器の鍊磨を怠らぬとともに、武器を用ひる精神をも鍛鍊せねばならぬ。昔からいはれてゐるやうに、たとへ武器は精銳であるも、軍の精神が十分でないときには、戦ひに勝てるものとはいへない。殊に戦争の場合では、武器を用ひる使用上の心得の如き技術的精神のみでなく、軍の士氣といふ如き特殊の精神や、盡忠報國の國家的精神が大切なのはいふまでもない事柄である。

しかして、かやうな特殊精神や國家的精神の問題となると、ひとり前線の將士ばかりでなく、銃後の國民全體も亦同じ精神に燃え立つことが求められる。國民こそつて石の如く強く團結し、祖國愛に灼熱して敵打倒の意氣込みを旺んにするところに、勝ち抜く戦争精神があると思はなければならぬ。

しかるに、以上のことは軍事力をもつてする武力戦に關していへる事柄ばかりでなく、生産力をもつて經濟戦についてもそのまゝ當て嵌まるであらう。機械を使用して生産に従事する工場勤勞者の例においても、機械を用ひる行爲には技術精神が伴はなくてはならない。技術精神を伴はない場合、生産力擴充は愚か、第一、普通程度の生産作業といへどもいとむことは難い。高度の生産力擴充には、十分なる技術精神が要求されるが、しかし技術精神のみでなく、やはりこゝでも工場の緊張といふやうな特殊精神や、職域奉公といふ國家的精神が肝要となるのである。且つまた、この種の精神は直接、工場内で挺身する産業戦士のみならず、銃後國民全體を通じてよく滲透することが願はしいのである。

かくて戦ふ國家の内部全般に亘つて、軍事力増強や生産力擴充のために、文化的精神力の昂揚といふことが要求され、その結果、思想戦の重要性が感得されるのである。

二

戦ふ國民は、軍事上、經濟上に、一體となつて奮闘しなければならぬのであるが、これを助くる

ものとして文化的精神力の昂揚がなされることを要する。それが直接的には、軍事力や生産力を、前線と現場において助成する技術精神であるが、さらにそれを強力に支援すべく、第一戦の勇士と後方勤務に服する社會一般人とが、戦闘精神に湧き立ち、國家的精神に徹することが必要なのである。このことをわれわれは先づ思想戦の意味であるとしたが、しかるに思想戦に課せられる文化的精神力の昂揚は、ひろく戦争を支配する國家防衛と對敵攻勢の二大目標の存することにしたがひ、思想防衛の方面と、思想攻勢の方面とに分けて考察されなければならぬ。

國家が戦争に突入するのは、已むに已まれぬ状態からのことである。即ち、國家の存在が危殆に瀕し、その發展が妨遏されんとするところに、敢然自國防衛のため立ち上がるのである。昔から兵は凶事なりと教へられ來たつてゐるわが皇國であるが、國家防衛のためには聖戦を布かねばならぬ。しかして、聖戦は皇國の存在と發展とを妨ぐる敵國側の非望意圖を破砕するにあるのであるから、自己防衛に發足しつゝも、對敵攻勢にいたるべきはもとよりのことである。武力戦といひ、經濟戦といひ、また思想戦といつても、みなこの大眼目のもとに行はれる戦ひであるが、しかし、われわれが如何に武力戦において大戦果を收め、經濟戦においても勝ち通すとしても、もし思想戦において假にも敗れるやうなことが起るとするなら、軍事力や經濟力の面でみすみす勝ちながら、文化力の點で戦勝の効果を減殺することが生じかねないであらう。

例へば、戦ふ國家の文化力は軍事力や生産力を十分支援するに足り、武力戦や經濟戦を一應助成す

ることを得、それによつて戦勝の榮冠を頭上に戴くことができたとしても、萬一國家の文化力がそれに止まり、敵國側の文化力に對比する關係からいへば、一般的に劣るといふやうなことがありとすれば、たとへ外形的には戦争に勝利を獲ながら、實質的には引續いて國家の存立、發展が、敵國の有する文化力の強壓下にかへつて脅かされる結果を残さう。形の上で勝つて、實際には敗北にも等しい悲惨な場合に立ちいたるのである。支那の如きは、歴史上屢々北方諸民族に征服せられてゐるが、しかし北方諸民族は支那民族を軍事的には屈服せしめつゝも、文化的には逆に征服にも等しい状態におかれた。民力戦で勝ちながら、思想戦に敗れる結果、結局支那民族のうちに同化されて了つて、戦勝の根跡をなんら留めない哀れを残したのである。ギリシヤを併呑したマケドニヤやローマも亦、同じ結末を見たのである。

そもそも、國家の國家たるは、それを構成する人口とか、領土とかいふ物的事項以外、國民文化と稱する最も重大要素をふくむことを忘れてはならぬ。我國でいへば、固有の國體組織、國民精神、民族理想等がその核心をなすものであるが、これらの國民文化諸内容をどこまでも擁護し、且つ伸長して行くことが國家目的の根本である。實に、我國としてはこれら貴重なるもののために、滿洲事變以來、支那事變や今次の大東亞戦争にも奮起したのである。これらの點を顧みればこの聖戦は専ら國民的文化のための戦ひだといふも過言ではない。一口にいへば、大掛りな思想戦だといへるであらう。この意味の思想戦である以上、國民文化による防衛と攻勢とが戦争に中樞的意義をもち、われわれと

して文化力を提げて、直接、この思想戦に乗り出すことが最も大切だといはねばならぬ。即ち、思想戦とは前にあげたやうに、軍事力や、經濟力に對する支援のためばかりでなく、直接文化力の昂揚による敵國文化の破摧を目ざす意味を有する。思想戦のもつ根本的意義は、實にこの點に存すると見做されるのである。

三

思想戦は、一次的には軍事力増強や、生産力擴充に對する支援の形で見られるものであるが、奥深いものとしては、國民文化の擁護並びに伸長を目ざすもつと根本的な性質が考へられる。そしてこの根本的な思想戦の意義こそ、われわれがわが聖戦を特質づけるものであるとすることさへできるのであるから、この觀點に立つていへば、むしろ武力戦も經濟戦も、我國の場合では思想戦を翼賛・完遂する方途である關係まで推論されて來るであらう。したがつて、思想戦を淺く解釋して、武力戦や經濟戦を支援する手段に過ぎないと見做すだけでは不十分である。もつと深い根本重要意義がそれに藏せられてゐるのであつて、思想戦の大乗的な意味に目醒めることが、我國などの場合ではとりわけ肝要な事柄である。諸外國の思想戦は、或は軍事力増強や、生産力擴充を支援するをもつて足れりとしようとも、わが皇國の場合にあつてはそれだけでは足りない。

しかるに、諸外國のうちにおいても、盟邦獨・伊樞軸國においては、みなそれぞれの民族・國家文

化のために戦ふ思想戦の相貌は頓に明らかにせられてゐるといへるであらう。即ち、ドイツではドイツ的世界観を掲げ、イタリアも亦イタリアニータ（イタリア精神）と稱するものをあげて、その擁護伸長のため立つてゐるのを主張してゐる。樞軸諸國はまさしく民族・國家文化のための思想といふ意味から、今次の世界大戦を戦ひつゝあると稱するを得よう。そこへ行くと、米・英反樞軸國家群では、その旗幟がいたつて不鮮明だといへるであらう。なるほど、彼等も亦デモクラシー擁護のためには戦ふなどと喚いてはゐるものの、内に階級闘争のあらはれである労働争議を頻發せしめ、外に群小與國を犠牲たらしめて、恬として愧ぢないところをもつてすれば、思想戦に藉口する爲政者自身、それに熱のないのは想像されることである。しかも、敵國側は永年に亘つて蓄積した一種の文化力をもつて、我方の國內文化の攪亂には獨特の技倆をもつ猛者であるといふにいたつては、思想戦は彼等の側の宣傳、謀略の形のもとに、手をかへ品をかへて執拗に襲ひかゝると覺悟しておかねばならぬ。

まして、戦争の如き非常の出來事のうちにあつては、如何なる國家も國民生活の間に平常には見られない變化、動搖を経験するものである。國家内部の國民文化はその由來すること遠く、千變萬化の歴史の試煉を経て牢乎たる根柢を國民生活のうちに据ゑてゐるのであるから、その中心内容が時代の變化、動搖によつて動搖せしめられる虞は、先づないものと考へてよいが、それにしても、生活諸方面に存在した均衡關係が失はれることは、慣習、制度の諸分野一帯に亘つて、切り替へや編成替へが要求されて、これを契機に、思想方面の激動は免れ得べきものでない。これとともに、生活の變化

の激しい戦時においては國民心理が敏感となり、暗示感受性を高めて思想そのものに一段動搖性がつけ加はる。換言すれば、非常時にあつて人は落付きを失ひ、ともすれば批判力を缺いて、あらぬ氣迷ひや焦燥に驅り立てられるのである。流言・蜚語などが、その心理的間隙に入り込んで跋扈跳梁し、思想の混亂が惹き起こされ易いといふことがいへるのである。敵國の宣傳、謀略の如き、それを利用しようといふわけである。

かくて、敵國側の宣傳、謀略を防ぎ、思想の激動性や危険性を取り除くために、戦時においては殊更ら思想統制の必要を感じしめる。敵國の宣傳、謀略を封ずるとともに、他方、非常時の國民思想を啓發、指導して國家目的に即應せしめなければならぬのである。これがためには、思想警察的な禁遏抑制方策も各方面に必要とされることではあるが、同時に一層緊要のことは、國民精神を振興する啓發、指導の建設施策である。充實した積極方針のもとに、社會心理學を捉へた機宜の措置こそ、最も肝要なところであるが、こゝに國家を主體とする戦時の思想統制が、平時に見られない露はな形をもつて發動すべき理由があり、この思想統制が思想戦への態勢を整へるものである點も、いま、明瞭にされるであらう。

四

かくて、國內思想の取締りと振興とが思想統制における主たる眼目となつて來るのであるが、消極

的な思想取締りに墮せず、積極的な思想振興に主力を注ぐべきである點で、この思想統制の遣り方はいたつて重要だといふべきであるが、こゝでは、内部における思想統制と表裏一體をなすものとして、國家の外部に對する攻勢的な思想戦に關して述べて見たいと思ふ。

思想戦は、國內文化力を最高度に昂揚・發揮し、これをもつて敵側の文化力を壊滅せしめようとするにあるのであるから、自國文化の防衛を事とすべきであるのみならず、敵國文化の破摧といふ攻勢的な面をふくみ、そこに對外宣傳と呼ばれる思想戦の大切な分野がひらかれる。かくて、思想戦の對外形態が宣傳作業となるのであるが、しかるに詳しくいへば、この對外宣傳のうちには、直接敵國に對する宣傳作業と中立國乃至與國に對する宣傳活動とを分けて考へるのを適當とするのである。對敵宣傳によつて敵側思想を混亂に陥れる場合と、しからずして中立國の判斷を動かす、我方に有利な世界の輿論を作らせ、この間接手段によつて敵側の立場を破摧する場合とがそれである。後の方は、單に中立國といはず、與國へのはたきかけをふくませてもよからうと思はれ、こゝに所謂文化工作なるものが分けられるであらう。敵側への宣傳についても、なほ細かくいへば、奇策を用ひる謀略と、それに對して正攻法ともいふべき思想宣傳とに分けられるであらう。

先づ敵側への宣傳的思想戦の方からいへう。そのうち、奇策を用ひる謀略と稱するものは、敵の意表に出づる思想の切り崩しだといへるであらう。ヒットラー・ドイツ總統は「精神的混亂 感情的食違ひ、躊躇逡巡、恐怖等に敵を追ひ込むことがドイツの思想的武器だ」といつてゐるが、これが例の

ドイツの神經戦の本質をなすものであり、謀略は敵思想を社會心理學的方法によつて擾亂するものだといふことになる。われわれは、戦時における國民思想の激動性と危険性を前にあげたが、敵陣營におけるこの弱點につけ入る方策が即ち謀略だといへよう。そしてこの謀略は、これもドイツがフランス攻撃に用ひたやうに、フランス語に巧みなものを偽装せしめて落下傘で佛軍の背後に下ろし、獨軍來襲の急報をバラ撒き後方擾亂を圖つた如く、直接武力の掩護手段として使用されることもあるが、敵國思想を一般的に混亂させる方法の意味で採用されることも亦、少くない。米・英兩國の宣傳政策では、實にその種の謀略的要素が壓倒的であつて、その指導者の演説や、講演や、新聞記者に對する會見談の如きは、概ね謀略内容から成り立ち所謂眉唾ものたる場合ばかりである。

しかしながら、この謀略は結局、一時的な奇略であるに過ぎないものであつて、わが皇國の場合などではこれを卑しめ、正々堂々の正攻法を主としてゐる。正攻法とは我方の思想の正しさをもつて敵側の主張を壓倒し、直接的には敵の戦意を喪失せしめ、間接的には、さらに我方の文化の偉容の前に敵を屈服せしめんとする文化の攻勢をいふ。即ち先づ、戦争に關する自國の立場の理論的基礎づけを十分に行ひ、戦争完遂に關する確乎不動の精神力の集注をなすのである。米・英デモクラシー思想に對して、わが八紘爲宇の國家的大理想の展開といふ如きがそれに當るが、これについては、本質的に立ちまされたわが思想原理と、それをめぐる國民意志をよく敵側に滲透せしめることが何より肝要のことであつて、この點からいふとき、自己陶醉にかゝることがまた何より抑制されねばならない點と

なる。したがつて、理論に科學性を付與し、客觀性を盛り上げなければならぬ。且つ、精神力の示現においても、これをあらゆる文化諸部面に亘る總體文化の國際的威力の發揚を伴はしめなければならぬ。この二點はまことに文化宣傳における二大重點であつて、これを逸するところに、文化戰の危機が見舞ふ。前にもいふ如く、武力戰や經濟戰に勝ちながら、みすみすこの文化戰の攻勢方略を誤つては、眞の勝利の有終の成果を収めることができないことになるであらう。

敵側に對するこの文化宣傳に關して、特に附言せねばならないことは、敵側といへども、善かれ悪しかれ、デモクラシー思想を把持し、その擁護の精神力をも有することが事實なのであるから、われわれとしては、デモクラシーの思想原理を衝くことが、いたつて大切な戰術となる點である。これ敵の思想原理の爆碎といふ問題であつて、破壊的宣傳であるが、實にこれが煽動の要旨である。煽動は淺くとれば「オダテ」であるが、この破壊的宣傳は單なる口先の「オダテ」をもつて能事畢れりと思ふべきでなく、その效果的適用には、必らずすぐれた科學的論證をもつてせねばならぬ。科學的證明こそ客觀性があり、頑敵といへども遂には兎を脱がざるを得ない強制力をもつものである。しかし、われわれはさらに、敵が思想原理を擁護しようとする精神力に對しても亦、我方の壓倒的な總體文化の眞に國際性をもつ威力をもつて臨むといふ必要を、また繰り返して指摘せねばならぬ。そのやうな威力の重壓下においては、如何なる敵も、たじろがざるを得ぬ社會心理の法則があるからである。

五

敵國に向けられる思想戰は、このやうにして謀略・煽動と正攻法の文化宣傳に概括されるのであるが、中立國を戰場とする思想戰では、前二者はほとんどその意味がなくなる。中立國に對する謀略の如きは、かへつて反感を唆り、謀略が一時の奇略である點からいつてもやがて尻の割れるものであるから、もともと同情と聲援とをかち得なければならぬ。中立國筋に對する妥當な方策ではなく、むしろ拙策だとなさねばならぬ。ところが、敵米・英は中立諸國に向つてまでこの謀略を盛んに用ひてゐるのであるが、これは敗戦に喘ぐ兆候と評してもよいものであらう。中立國に對しては煽動も亦、決して當を得るといひ難いのである。中立國が近來いはれてゐる「非交戰國」として敵陣營に接近して行く場合などでは、敵側の思想原理を是とし、少くともそれに惑はされる點があるであらうからして、蒙を啓くといふ意味をもつて、その誤つた思想原理爆碎のための破壊的宣傳も亦必要のことであらう。しかしその必要のない嚴正中立國までに、煽動がましいことに亘るのは、不得策であらう。

中立國にして眞に嚴正中立の立場を守る限り、彼等は思想戰の最もよい審判者であると稱することが出来る。したがつてわれわれは彼等に對してこそ、眞の意味の正攻法的文化宣傳に努めなければならぬ。しかるに、かくの如き中立國はまた、つねに第三者として極めて冷靜に物を判斷する局外的批判者なのであるから、かの獨りよがりの宣傳に毫も耳を傾けるといふものではない。宣傳内容の理論

的客觀性が求められるのであつて、このことから、先にもいつた科學性が文化宣傳に内包されねばならず、このことがこの面の文化宣傳の核心的重要性をなすのである。即ち、自己陶醉が宣傳上の禁物であるのが、この場面において最高度に達する。しかも中立國筋では、彼等が一面においては無變化の局外者であるといふ點から、參戰國の思想原理を必らず眞面目に對質し検討を行ふものでないのであつて、思想戰に關してむしろ戰爭參加國の一般文化の漠たる比較によつて、彼等の同情、聲援態度の向背を決するのをつねとするから、われわれは特にこの點を警戒すべきである。そして、それに對應すべく、國內文化の國際的實力の顯示を怠つてはならぬ。それによつてのみ、最良の思想戰を戦ひとる途が開かれると覺悟しておく必要があるのである。

今次大戰にあつては、しかし、眞の中立國がほとんど稀れであることにより、思想戰における中立國の問題は、さまで重要だとは考へ得ないところである。そこで、われわれはたゞ、思想戰の心構へといふ意味でこの問題に觸れるに止める。しかるにこれに反して、今回の戰爭においては、この戰爭が社會學上廣域社會の發程を意味する關係からして、與國と見るべき將來の廣域社會構成の各地域、諸民族の思想戰上の問題をもつやうにされてゐる。殊に、これからの廣域社會の指導國家をもつて任ずる樞軸諸國家の場合においてしかりであつて、我國としても、大東亞共榮圈內諸民族の問題をもつことの如き、その顯著な例であらう。かくて今日、わが思想戰が共榮圈諸民族を舞臺とし彼等に對するはたらきかけの意味においても取り上げらるべきことは、必至の事柄であり、對外文化宣傳の最重

要點がこの問題をめぐつて起つてゐる。

共榮圈諸民族に對する文化宣傳が、單にこれを文化宣傳といふべき以上のはるかに切實な意義をもつことを、先づ指摘するを要するであらう。われわれは、思想戰における國內思想統制の先決的問題を説いたが、共榮圈はもはや純然たる外國でなく、將來廣域社會たるべき一種の國內性をもつものと考えふべき地域であるから、そこにおける文化關係の事項は、國內思想統制の延長たる意味から取り上げらるべきものに屬する。即ち、共榮圈の文化對策は、そのものとしてなされるべきでなく、うちのものとして處理せらるべき關係に立つといはなければならぬ。われわれが、その對策を國內思想統制に準すべきものとする理由がそこに成り立つわけであるが、しかも、一面からいふとき、如何に今日、共榮圈の構成要素であるといつても、諸民族は在來我國からいつて永く外國として存在し來たつたことは明らかであり、それぞれ特色ある思想・文化を持続してゐる。思想的、文化的にはまだうちのものとは見られず、そのものだといふことがたしかである。この點からいつて、諸民族はまた、對外宣傳の對象たるべき面をも兼ね備へてゐるのであつて、このことの認識が明瞭にせられるのが、共榮圈文化工作の鍵であるといへよう。

その結果として、共榮圈諸民族を舞臺とする思想戰こそ、最も複雑な相貌をとると考ふべきである。われわれは、あたかも國內における如き思想統制を企つべきである一面、殘存敵性思想に對しては、對敵宣傳の如き手段に出でなければならぬとともに、さらには、新附の民衆を遇する態度をも

つてする、我國思想原理を樞軸たらしめる新文化培養の方途をとることをも、第一義たらしめなければならぬ。共榮圏の新文化建設といはれてゐる複雑な内容から成る思想戦の展開であるが、こゝにおいては、單なる國內思想統制でもなく、對敵思想宣傳でもない、全然特殊な文化工作が發程せしめられる順序とならうと思ふ。

第二章 現段階の思想對策

戦争は、長期戦の相貌をとつて來たといはれてゐる。現代國家間の交戦關係は、一つ一つの戦闘が短時間で決せられるとは逆に、全體の戦争はかへつて長期戦の傾向を示す。武器や輸送路の進歩は、個々の戦場の勝敗を容易に決するであらうが、その背後にある交戦社會の規模の大なることや、政治組織の強靱なることや、また經濟力の龐大なること等は、むしろ戦争そのものの方を長期戦化する。それであるから、すでに支那事變の間においても、時局の長期化は我國朝野の等しく看取してゐたところである。これが大東亞戦争へと發展して行つた以上、この大戦が短期で片づくなどと、いまは何人も思はぬところである。うちつゞく大戦果の獲得あるにもかゝはらず、戦争長期化の相貌がいよいよ顯著となつて來てゐるのは、當然であり、しかもそれは、苛烈なる死闘連續の長期戦なのである。戦争が短期で片づく場合と、それが長期に亘る場合とで、國家内部に根本的状態の差を來たすの

はもちろんである。短期戦ならば、これまで蓄積された国力の一次的放下をもつて足りようが、長期戦といふことになると、蓄積された国力の消耗を來たすのであるから、国力培養の效果的施策を伴はなければならぬ。戦争資源の増強方途を講じなければならぬのであつて、昨今の健民運動、生産力擴充問題、「撃ちてしまむ」思想の確立等々、我國現下の長期戦に備へる施策、方途であるといへよう。われわれはいま、我國が現にとりつゝあるこれら諸對策が概ね適當の筋道を歩んでゐると信ずる。それらの諸對策はたゞに狙ひを誤たざるのみか、幾多の試煉を経てきて、實行上においても軌道に乗つて來てゐるのである。

こゝに、この長期戦に對應すべき銃後の重點的國策の進行しつゝある姿を見るのであるが、たゞ、その間において、現實的な政治、經濟部門に比して、文化的な思想部門の政策は、それが一見、無形の事物を相手とすること、即ち事柄が「精神」である結果として、ともすれば他の方面なら輕々に處理できない事實の關係や法則性を等閑に付し、遮二無二、思想の國策的轉換を強要しようといふ傾向がないではなかつた。他の方面の統制でもしかるやうに、すぐれた戦時統制は「するな」とか、「可からず」といふ消極的禁止令によつてではなく、むしろ國民の嚮ふべきところを示す「せよ」或は「可し」の積極的獎勵を旨とすべきであるにもかゝらず、しかして思想統制の場合にとりわけこの態度が必要であるにもかゝらず、從來、どうもこの觀點が逸せられてゐる傾きがある。そして、いさゝかヒステリックな統制の仕方が、その間入り込んでゐたやうに見える。われわれは昨年議會で

議論の種となつた戦時刑事特別法の改正案の如きをもその一端だと見做したのであるが、もつと廣くこれまで、思想統制上、その種の憂ひを感じたのである。

しかし、戦時下總合国力を傾け、さらにはまた、この總合国力の源泉を培ふことが戦ふ國家の要請となつてゐるのであるから、このやうな高度の國家的「集團活動」を實現すべき社會學的結論としては、「するな」「可からず」的統制の消極的禁止性を、「せよ」「可し」の積極的勸奨性に切り替へる必要が起る。すでに、この切り替へは、現實的政治、經濟諸部門での所謂「翼賛」態勢の整備といふことにおいて立證せられてゐる。文化的思想部門においても、漸次、その切り替への必要がいはれて來てゐる昨今である。しかし、文化的思想部門において不幸とすべきことは、この積極的勸奨性が、内容空疎な精神主義に墮す傾向の相當強かつたことである。文化の國家的性格が叫ばれ、精神の古典への復歸が説かれ、また教育の鍊成化などが示されたのであるが、それらがよく新造語で強調され、標語交りで反復せられたのであつて、一時的に心理的昂奮が起こされる効果はあつても、眞に徹底した内面的理解とそれにつゞく實際的效果がいたされなかつた。思想には思想をもつてするといふ原理も結構であるものの、この原理はもつと深められて、この國家非常の際に應用さるべきだと考へられる。

内容の空疎乃至稀薄な精神主義の統制方策は、長期戦下にあつて、なるべくこれを避けたいところである。ゲッベルス・ドイッ宣傳相が沁々その體驗から告白してゐるやうに、長期戦においては、國

民の氣分（ステインムンク）が問題なのでなく、實に國民の態度（ハルトンク）こそ決定的であるのである。即ち、一時の心理的昂奮に非らざる、確乎たる精神的自覺が重要である。したがつて、街頭にバラ撒くポスター宣傳を主とする如き、大衆層相手の呼び掛けが決してすべてでなく、國をあげて戦争完遂に挺身しつゝある國民各層位に向つて、各自の持場、職域においてこの挺身・奉公に實あらしめる如き精神と態度を工夫し、實踐することを求めるやうに仕向くべきである。このことは特に、文化と思想の生産者であり、運載者である知識階層に對してしかりであるが、行き過ぎたり、方途を誤つ文化政策や思想統制の場合では、かへつて彼等を捉へて下知し、形式的な文化や思想を無理やりに押しつけ、彼等の國家翼賛態勢をかへつて暢達せしめないといふ不幸事を見ることがある。忌憚なくいつて、その傾向のもとに、文化或は思想の「空位時代」なるものが虞れられるのである。

要するに、耕に奴を拒ぎ、織に婢を斥くるのは如何に非常のときといへども、戒心するを要するところである。いな、非常のときであればこそ、専門々々にしたがつて各自が特有の領域において最善をつくす必要が百倍し、そこに盛り上がる社會各層の専門的ないとなみが集大成せられて、總合國力の發揚に立ちいたるのである。總合國力は、國民各自のいとなみがたゞ一束につかねられるといふ機械的集結としては意味をなさないものであつて、各自の専門的の力が分業的に組み上げられる有機的結合を要する。しかして、長期戦の場合にあつては、かゝる總合國力の根基をことさら源泉的に培養して行く必要があるとすれば、如上の専門的、分業的關係を正しく組織づけるのが緊要のことである

が、文化部門の分野にあつてこのことが、まだ十分手を下されてゐない憾みがある。

けだし、文化或は思想の空位時代の虞れられる状態がそれであるが、その状態に支配してゐる一つのポイン、をあげれば、世の爲政者側ではこの戦争を勝ち抜く切實な目標に對して文化政策のレンズを絞つてゐるのに對し、社會の知識階層の方では、戦争に勝ち抜くことはもちろんであるが、さらに勝ち抜いた上の國民文化の國際的昂揚といふ、一つ遠距離へ焦點を合はせる傾向から來るといひ得る。兩者の間に、意圖の狙ひの差が存する。かくして、爲政者の立場をもつてすれば、知識階層の態度の緩慢さが目立ち、知識階層には戦時文化の問題は委しておけぬといふ觀點をもつて、彼等に代つて文化の規制に乗り出すわけであるが、一方知識階層からするとき、爲政者のこの態度が横紙破りとしてしか映じて來ない。特に、その思想統制の前に、逡巡尻ごみするといふ結果に陥るのである。

いふまでもなく、今日すべての知識階層分子が、このやうな陋態に陥つてゐるのではない。しかし、その名だたる優秀分子が、もし假初めにもそのやうな消極態度に追ひやられてゐるとするならば、總合國力の源泉培養といふ國家的高度の集團活動の根基増強が緊急を告げるときにあつて、これはひとり文化部門だけの痛恨事でないであらう。長期戦への對應は、個々の戰鬥に打ち勝つとともに、持久戦に勝ち抜くために、文化・思想を持続的に強靱ならしめなくてはならぬ。しかして、この持久戦を狙ひとする文化・思想の持続的強靱化培養といふことは、優秀知識階層分子が、將來の國際的文化思想の理想標準として描くものに、本質的には一致すると考へられる以上、この分子の發言と活動と

は今日以上、文化政策上顧慮され、尊重せられなければならないときはないであらう。彼等を斥け、この長期戦下に、文化・思想の空位時代が到来すべきでなく、かへつて長期戦下であればこそ、文化・思想の昂揚時代を招来せねばならないはずである。

二

文化政策や特に思想統制が、この際一段と研鑽されて、他の現實諸政策がいまや次第に技術化され、専門化されて來てゐる事實に並行せしめられてよい要請を感じるものである。

すでにいふ如く、短期戦ならば、既存の國家總動員することだけで足りよう。いな、この動員を最短期間のうちに、最效果的に完了することが要諦であつて、疾きこと風の如く、電撃戦を敢行すべきであるが、長期戦にいたつては、それだけでは足りない。獨ソ戦に例をとつても、長期化の傾向とともに、電撃戦を得意とするドイツ側も、そのやうな派手な方法を選ばざるにいたつた位である。即ち、長期戦に立ち向ふためには、さらに靜かなること林の如き、國力培養の持久戦段階に腰を据ゑなければならぬ。しかして、このことは現實的政治、經濟諸部門の戦時政策たると、思想的文化部門のそれであると問はざる、一般的原理であるが、この一般的原理のとり上げ方が、現實諸部門においては、事柄が簡単に感知される結果容易であるのに反し、思想部門の方では、關係事實の無形體性からして、かの試行錯誤の手續きによる政策の切り替へが遅れる傾きがあり、轉換が即應的でない憾み

が出て來る。事態の客觀的推移に對して、歩調を合はせる文化政策改編の機が澁滞するのである。

思想統制をふくむ文化政策が高度國家における重要社會統制に屬することは、いまさら言を俟つまい。文化や思想をたゞあるがまゝに認め、延び行くまゝに放任するのでは意味をなさず、特に國家としてその使命に悖るであらう。政に、平時においてすでに「文化國策」が當然なければならぬはずであるが、現代一流國家にあつてからが、このことが極く消極的にしか觀念せられてをらなかつたのである。即ち、甚だしい朝憲紊亂や、良俗壞亂の思想や行爲を禁絶すること、並びにプロシヤにおいての以來の國民教育の施行といふ以外、國家の文化、思想分野に對する態度はいたつて無關心であつたとさへいへる。それならば、統制に直接主體となつて動く集團意識が眠つてゐたのであらうといふ疑問も起るが、その集團意識は全的に眠つてゐたわけではない。むしろ、集團意識のうちに文化の問題をめぐつて一の既定概念が抱かれてをつたのであつて、文化は外部からとかくの干渉を與へないところに、かへつて良好な發展をなすものだと見方がそれであつたのである。

文化が外部からとかくの干渉を與へないところに、かへつて良好な發展をなすものとするこの文化觀も、文化の集團生活へのつながりを忘れてゐたといふことはできないであらう。けだし、この文化觀は、社會や歴史の經驗の結果であつて、外部からする文化干渉が、國策上百害あつて一益ないのを、度重なる試行錯誤によつて結論としてゐたからである。したがつて、この考察のもとで期待する文化の良好な發展とは、文化至上主義などの立場における、社會・國家から絶縁せられた文化の獨自

的發展といふ謂ではない。社會・國家に即し、社會・國家のためなりとする文化の翼賛性の意味をふくめてゐる。

それであるから、文化政策に關する限り消極的であつたこれまでの國家においても、文化の集團生活攪亂の危険に對しては、をさをさ防衛措置に怠りなく、一方緊急なる國民文化の育成にも促進手續きに出て來てゐたのである。しかし、一見自由放任と看取され易い文化に對するこの態度が、かの誤つた文化至上主義を蔓こらした點は、まことに遺憾の上なかつたところである。即ち、文化それ自體のひたむきの發展こそ、社會や國家の存在以上はるか價值ある究極的理想であるかに思ふ觀點がそれであつて、この觀點からして、文化政策とは現實諸政策に對してまさしく對蹠する超國家的政策であるかのやうに規定せられた。文化政策は、社會・國家のための施策に屬せず、それから離れる文化そのものための高踏方策だとなされたのである。

文化政策に關して、この文化至上主義の見方ほど誤つものは、他に類例を見ないであらう。そこで、國家が非常時を迎へ、戦時に入つて文化、思想の國家總力への集結を求めにいたり、文化政策も亦俄かにその積極的相貌を顯著ならしめるにいたるとき、文化至上主義のこの誤つ觀點は忽ち破綻を生じて來る。文化至上主義からすれば、非常時や戦時の文化政策は眞の文化政策でなく、むしろそれを裏切るものとして唾棄するといふことになるが、いづくんぞ知らん、集團生活の要求に發するこの非常時や戦時のあらはな文化政策こそ、文化政策の實相を示すものであつて、安易、平和の日に、

文化が集團生活のためのものでありながら、しかもまさにその理由からして、それ自體の自由な發展を集團意識が容認しつゝあつた社會的關聯を讀みとり得なかつた報いが、いま暴露されるにいたつたまでである。

これに關して、われわれはまた、現代國家のこれまでの文化政策の消極性といふ事實をめぐる二つの點を指摘してよいものと考へる。一つは、その由來するところはとにかく、文化や思想に對する自由放任の態度が決して萬全の策でなかつたことである。文化や思想をたゞあるがまゝに容認し、延びるがまゝに放任する建前は、近視眼の方策や昏迷する政治状態から文化や思想が犠牲となるのを防止する意義はあるとしても、しかし理由はそれにのみ止まるであらうか。もつと能動的に國民文化や思想に對する國家の企畫性を盛り上げなければならぬはずであるが、現代國家といへども、從來それに要する事實自體に關する積極的な認識内容を缺如してゐたのである。あたかも自然現象に關する十分な認識内容の集積されない間、技術的諸方策が能動的に發動し得ない如く、文化事實に關する確たる認識内容が整はない以前、文化に對する正しい「技術的政策」が發動するを得ないのであつて、萬一この段階で強ひて文化政策を強行しようとすると、所謂いらざる干渉のみを事とすることに陥り、目的に副はないのは愚か、かへつて目的達成を妨げ、事態を混亂化する不始末が起つて來るのである。

右の關係が、文化の放任を暫定的に理由づけるものであるが、いまや、現代國家のうちでもその進

んだものにおいて、文化や思想に關する學問的認識内容は頓に進歩して來てゐる。文化人類學の發達といひ、殊に文化社會學の進歩といひ、文化的事實の科學的把握が著しく進んでゐる。現代國家は、あたかも自然現象の認識を利用して技術的諸方策を積極化しめてをる如く、また、社會や經濟事實に關する理解を基準に、政治、經濟上の諸政策を能動化しつゝある如く、文化や思想に關する新しい學問的認識をもつて、文化政策、思想統制の面に積極的に乗り出してよいのである。しかして、戰時における國家目的完遂といふ喫緊の要求が、期せずしてこの傾向に外的拍車をかけたことは、われわれが第二の點としてあげたい點であつて、非常時の緊張と大戰爭の勃發とは、文化と思想とを、不可避的に國家の統制圏内にとり込んで來たのである。そしてこゝに國家政治政策の一環としてまともな取扱に入つた文化政策が、いまや、長期戰態勢のもとで、その一時的應急的處置の段階を脱して、恒久的な根柢のある「科學的、技術的」たることを要求する高度段階へと轉換すべき現状にある。文化政策の深化が身をもつて觸知せられる所以がこゝにあるであらう。

三

ひろく現代國家が高度國家であると指標されるのは、國家の統制機能上、積極的企畫性が發揚される點にあるであらう。國家諸政策の實行上必要なならぬの企畫性は、低度封建國家段階においてもそれを見ないわけでないが、それには多く積極性がまだ缺けるのである。こゝに企畫の積極性といふ

のは、爲政者自身の勇氣であるとか、肚の据わつてゐることを指すのではない。その理智、頭腦の高さが統制を計畫化することをいふが、しかし爲政者の理智や頭腦といへども、結局は社會的に時代の指標であつて見れば、社會の進度如何がそれを決するものといはなければならぬ。

いふまでもなく、國家の統制は國家集團の存立と發展の意欲に基づいてゐる。即ち、集團的自己保存と自己發達の大目的から、國力の集結、培養を企てるところに、現實的政治、經濟諸部門に對する政策と、思想的文化部門に對する政策とが樹立される。たゞ、低度國家の場合では、これらの統制諸機能の企畫が多く爲政者の勤に委ねられ、もしくは經驗に頼らせられてゐたのであつて、こゝに統制企畫の消極性があげられるのである。

現代國家にいたつて、爲政者の勤とか經驗とかいふものは、もはや全面的には物をいふことができなくなつた。爲政者の擔當する統制機能が、それほど複雑多岐に亘つて來るからである。こゝに、事實に關する科學的認識が要望される傾向が馴致せられる。一言にしていへば、爲政者の主觀性を客觀性をもつて置き代へる動きであつて、爲政者もはやそれぞれの統制部門の細かい政策を一々案出するを得なくなつて來たからであつて、これを各分野における「専門家」たる軍人や、法律家や、科學者や、技術家や、要するにその道の有識者に委せなければならぬ事實である。それぞれの道のもものが、その道での認識内容に基づいて政策方針を練り上げ、これによつて統制の適正と効率とを高めて行く。かくの如く理智と認識の高さによつて統制政策の樹てられて行く點に、企畫の計畫的なとこ

る、即ちその積極性が看取せられるのである。曾て、サン＝シモンが現代の黎明期において、現代國家の統制上必要とされるものが、舊政治家ではなく、専ら科學者、技術家であるとした達見の如きは、この國家政策上の積極的企畫性の緊要なことを看破してゐたものであつたであらう。

ではあるが、現代國家の統制上の積極的企畫性も、いまままで軍事や、技術や、經濟諸部門で確立されたに止まり、いまだそれ以外の分野に十分貫徹されてゐたとはいひ難いであらう。殊に思想的文化部門の方面については、大方舊態依然たる状態に放置せられてをるまゝなのである。非常時と戦時を迎へて、思想國防とか文化戦とかいはれてきてゐるもの、どれほどその改善に役立つてゐるであらうか。我國の問題としていつても、文化や思想に關する限り、その道のもの果して十分に國家統制上、動員されてゐるであらうか。一見、彼等が動員されたと見える場合においても、彼等の活動を實質的に掣肘する舊機構が残存して、彼等の權能は實際上振ひえざる大きな制限のもとに置かれてゐるのである。長期戦に對處する當面の文化政策の問題としては、文化、思想部門における、この依然たる舊陋態を一新することから取り掛からなければならぬ。

國家が國家として統制政策を運行するに當つて、行政上の事務擔當の多數の行政官を要することは領けるところである。しかし、それはいはゞ事務の末端においてのことであつて、政策の企畫、樹立は決して行政事務に屬せず、一層根本的な統制原理の問題であり、統制施策の課題であるとする。簡單な時代の低度形態の國家の場合では、議會で「立法」の名のもとにそれを藏し得たことであらう

が、今日複雑した高度國家の場合にあつて、そのすべてをあげて議會の「常識人」に委するといふのは、すでに適切な處置ではない。故に、議會ですら委員會が設けられ、内閣でも、各官廳でも、それぞれ専門審議機關が設置を見、統制諸政策の企畫、樹立に遺漏なきを期す實狀である。これが、今日軍事についてはもとより、生産、技術、經濟各方面の統制政策に關してひろく採用せられてゐる「専門家」利用の方式であるが、こゝに不思議にも、文化、思想の方面のそれにおいては、この方式の貫徹がいまだしいといふことが指摘される。教育關係の若干の審議機關の如き僅かにその例外中の例外であらうが、それも果して十分の權能を實際上認められてゐるかどうか。

昨年、内閣情報局の發展的改組に際して、戰時國民思想の啓發、指導、宣傳に關して中樞的企畫任務を託される審議室の構成がなされたことは、この意味から快報だといはねばならぬ。次の問題は、ひとり情報局ばかりでなく、文化政策と思想統制に關係ある内務・大東亞・司法・文部各省においても新たに或は刷新されたそれぞれの審議機關をもつことである。また官廳方面ばかりでなく、公共的文化諸團體、例へば放送協會にしても出版會にしても、事業を眞に文化政策具現の實あらしめるためには、業務や事務的處理以上の、事業に魂を吹き込む文化の理解者をもつて構成する實質的中軸部をもたなければなるまいと思ふ。しかして、文化・思想の事項はともすると常識で片附けられる危険が伴ひ、權力を楯にこの常識が幅を利かす虞れさへもするのであるから、下位の官廳や監督下の公共諸團體の審議機關だけで満足するといふわけに行かない。一番緊要なことは、内閣直屬の權威ある中央

機關であつて、その設置を特に今後の問題として期待したいと考へる。

今日、我國文化政策はたゞに國內政策として狭くとり上げるべき以上に出で、共榮圈全體の文化動向の指導や、したがつてまた我國と共榮圈各地域や諸民族との精神的紐帶の強化や、進んでは將來、爾餘の世界諸大陸の文化、思想を相手として、それらと對質、拮抗する力を培養する觀點に立つてひろい視界を見透してかゝらなければならぬ。共榮圈に對する文化宣傳といふことがいはれてゐるが、われわれをしていはしめれば、單なる宣傳以上の文化工作が、そこには必要なのである。一例を言語にとつていつても、たゞに日本語をひろめるといふことが能事なのでなく、共榮圈一帯の「精神的交通手段」の確立が肝腎なのであつて、これがためには指導國たるわが國語を共通語として育成すべきはもちろんであるが、しかしこの目的に副ふべく、先づ必要なのは國語の整理であるといへよう。言語史上、世界いづこの國において、この整理手続きを省略して、國語を世界語たる地位に向うせしめた例があつたであらうかを反省すべきである。

一事は萬事であつて、いな緊急となつてゐる共榮圈に對する文化工作を有効適切に行ふためには、翻つてわが國內文化、思想内容を十分な形に整備、充實せねばならぬ。しかし、これはまた將來あるわが國家的存在の觀點から、さらにさらに深く意義づけられるであらう。この大事業は、目先の緊急諸要求——それは如何に急迫を告げると考へられても——にのみ心を奪はれる現實的な建前や、それに便乘して騒ぎ立てる世俗的な立場に託すべく、餘りにはるか遠大な作業である。況んや、文化事

實そのものは、他の現實的分野のものとは全く異なる關係と法則の支配する特殊領域に屬するにおいてやである。この領域の不慣れた文化事實に對して、孟子の所謂其の昏々を以て人をして昭々たらしめんことを求める非専門家の跋扈は、賢者の道に照してからが糺彈されるべきものであらう。

文化政策や思想統制は、原則としてその道の専門家の手に託されて、始めて刻下の要求に副ひ得るやうな態勢が準備されよう。すべては、その上の問題だと考へられるが、たゞわれわれとしては、文化、思想問題についても、その生産者や鑑賞者たる文化人のすべてのものが、その道の専門家だといふ、あり來たりの考へ方は戒めてかゝるを要すと信ずる。例を藝術にとつていはいはう。藝術制作者はたしかに藝術の専門家でありその道の人であるが、彼等は詳しくいへば藝術價値の表現の専門家であつて、その専門性はいはゞ藝術のうちだけに存在する。藝術鑑賞者の場合とてもまた同じいのであつて、彼等は藝術價値の發見の堪能者であり、その専門性は、やはりそのうちだけに封鎖せられる。いな必要なることは「そのうち」に存したり、封鎖せられた能力ではなく、「そのそと」に亘る事實の認識であつて、文化・思想のそとの社會、國家生活に對する關聯の認識なのである。これがまた、言語政策の企畫樹立に當つて古典學者や言語學者ばかりをもつて足るこの見方を反省せしめる理由にもなるのであつて、これら外見的専門家のみを動員すれば日本語の整備と海外進出が完成されるとした結果が、かへつて、最近の言語政策の實際上の滯滞を來たしてゐるのは、深慮を要する點であらう。

われわれは、文化政策や思想統制に關して、所謂文化、思想の生産者とか鑑賞者とかいふ直接の文

化人を必要とせぬのでないが、これと同時に、一層強い意味において、文化、思想の理解者を要するものと考へる。こゝに理解者といふのは、文化や思想の社會的關聯を正しく辨へる種類の人々を指さし、彼等をもつてその道の専門家とするのであるが、かゝる種類の専門家としては、社會科學者、評論家、教育者、編輯者等が考へられるであらう。これらの文化陣營の協賛なくして、文化、思想對策は、全的にその意義を失ふことが虞れられる。

第三章 戰時文化政策の研究

文化政策が、最近社會狀勢から要求され來たつてゐる文化に對する國家政策と見るべきことは、もはや常識化してゐる。最近の社會狀勢はこれを二つの方面に分けられて考へられるであらう。一つは、總力戰下における思想の國防態勢を促がす緊迫した事情である。クラウゼヴィチ式の戰爭は政治目的の手段だとする政治戰爭論を立ち越え、ルーデンドルフの強調する如き國家總力の傾倒であるべき總力戰段階をまのあたりに見る時代なのであるから、前線の武力戰に勝たなければならぬのみならず、銃後の戰時體制と機能の點において、敵國を壓倒するに足る經濟、文化諸部面の動員がなされなければならぬ。このやうな國家目標から思想的文化對策が切實な問題としてとり上げられるのである。これはひとり我國ばかりでなく、獨・伊樞軸諸國家や、またソ聯の如き特殊國家において、いち早く、多大の關心を寄せられた事柄であつた。文化政策の必要は、この緊迫した現實狀勢の基づくものであつて、われわれは文化政策といふ問題が一見現實を遊離する思想的文化面のことであるとの淺

薄な理由によつて、この國家的要請を蔑がしろになすべきでないのはもとより、今は、十分の考慮をこの方面に對して拂はなければならないはずである。

しかるに、文化政策が今日要求されるいま一つの事情が存する。それは右の如き國家の焦眉の急といふよりも、むしろ高度國家としての現代國家の荷負ふ責務といふことである。即ち、永い間、近代國家は内部の現實的諸問題を處理するに奔命して、思想的文化面の事柄は放置して顧みる暇がなかつたのである。もとより、國民教育とか國民精神とかの捨ておき難い事實に對して國策は提示せられてあつたが、思想に對し、文學・藝術等に對してそのあり方や進み方を嚮導することは稀であつた。かうした文化面は、國家の殊更ら立ち入るを要しない分野であるかの如く見做されてゐたわけである。國家の文化對策のあらはれといふべき檢閲制度の存在の如きも、思想や、文學や、藝術等のともすれば示す極端なる反社會性だけを抑遏すれば足るといふ消極的考慮をもつて律せられてゐたのである。

しかるに、一時代の左傾思想の跳梁に手を焼いて、反社會的思想の彈壓といふことから、一歩前進して思想善導の國家政策がとり上げられたのは、一轉機をなしたのであつて、これが積極的文化政策への轉向を示すものであつたが、しかしその實相をとるにいたつたのはごく最近のことに屬した。しかして、この動向が總力戰態勢の要求から拍車をかけられて來てゐるのが現状である。ではあるが、たとへ切實な現下の總力戰態勢の要求に直面しなかつたとしても、現代國家が特に現代國家として特質づけられる内部の加増して行く思想的文化諸事實に對して、一定の國家目標を提示し、それに

よつてその線に沿ふ文化諸事實のあり方と進み方とを明示し、國家翼贊態勢を整へしめることは、當然視されるところであつて、高度國家としてまさにさうあらねばならない必然性を認められるのである。

屢々、餘りに文化的に爛熟する國家が、文弱化して没落するといふことが説かれ、ごく近來の例證としてもフランスの敗北はフランス文化の過度の成熟の結果だとのことがいはれるところであるが、歴史的に見ても、文化の點で隆昌した國家が、文化的に見るべきなき異民族の手に亡ぼされる幾多の實例に接するであらう。文化の隆昌は望ましい事柄であるに違ひないが、その過度の成熟即ち爛熟がかへつて國を亡ぼす運命が到來するやうに思へる。これは文化の悲劇といふべきものであらうか。しかし、よくよく考へて見れば、文化の悲劇であるかに思はれるこの事實は、むしろ從來の國家における文化政策の閉却、もしくはその方策の誤りに起因しなかつたであらうかが疑はれる。文化政策を全的に閉却してをつた國家は、嚴密には歴史上類例を見ないであらうが、意識的なその取り上げが足りなかつたのである。そしてたまたま、意識的にそれを取り上げる場合にあつても、文化に對する批判に事缺き、自國の傳統文化の盲目的禮讚に墮るとか、或は他國よりの輸入文化の取捨選擇に失敗するとか、文化の適時的刷新を怠るとかいふことによつて、收拾し難い結果を招來したのである。われわれは深くこれらの點を反省する必要のあることを感ずるものであるが、このことあるにつけても、現代國家が正しい文化政策の樹立に銳意すべきであることは判からうと思ふ。現代國家はその現

實部面における政策に關して、今日、大いに科學的企畫性を發揮するにいたつてゐるのであるが、かかる企畫性がさらに文化部面にまで擴充されることが必要なのである。思想、學問、技術、教育、新聞、出版、ラジオ、文學、藝術、言語といふが如き文化各方面に亘る國家統制の要望は、たとへ總力戰の見地からする焦眉の要求がないとしても、捨ておき難い事項に屬するものとなつて來てゐた。

二

右によつて、文化政策が現代高度國家の文化面に對する必至の對策として要求され、それが、總力戰態勢から決定的なものとなされてゐるのが明らかにされたが、しかるにこの關係を全的に誤解し、文化政策をどく安易に解釋するものがまだ少くない。その主なるものとして二つをあげよう。一つは文化政策を文化至上主義の處置だと考へるものであつて、國家の現實部面に傾く諸政策の施行によつて、とかく文化面の自然の向上、發展が傷つけられ易いのに慄らず、文化部面をかうした外的障礙から擁護し、文化の獨目的向上、發展を意圖し、この意圖をもつてする方策として文化政策を概念しやうとするものである。しかも、この意味の文化至上主義の概念が、思ひの外ひろく抱かれてゐる文化政策觀であるのが注意せられるところである。

文化至上主義の方策をもつて文化政策とする見方は、結局、文化の洗煉乃至上昇を計れば足るといふ建前のものであるが、すでにいふ如く、歴史上多くの國家はこの意味の文化の洗煉上昇の結果、所謂文化の爛熟を來たして自己崩壞の悲運を迎へたのであつて、單に文化の向上發展を策すれば足るとの建前は、慎重な再検討を要するところである。文化至上主義においては、國家は亡ぶとも文化が向上發展すればよいのだと妄信してをるといつても過言であるまい。成程、見方によつて、すぐれた文化はそれを生産した國家が没落しても、他民族に傳へられて永く世界史に花を添へることがあるであらう。ギリシヤ文化にしても、印度文化にしても、また支那文化にしても、みなそれを證する好個の實例である。しかし、古代ギリシヤ、印度、支那等の國家が没落することなく、自ら生産した文化をますます育成し發展せしめたならば、それに越す幸はなかつたであらう。ところが、ある種の文化要素が毒素となつて作用し、國家の存在をうちから崩壞する破目に立ちいたつたのであるが、かゝる毒素を異民族はそのまゝとり入れてまで、没落國家の文化を愛好したであらうかといふに、決してさうではなかつたのであつて、異民族はそれらの文化のうち健全な國民生活に役立つ部分だけとり入れ、しからざるものを捨て、顧みなかつたのである。彼等がもし没落國家の文化の毒素まで鵜呑みにするならば、彼等も亦没落國家と同じ運命を辿るのは必然であつた。歴史はこの點で、一方に對して嚴格であり、他方に對して寛容であり得ぬ。こゝに、文化至上主義の立場が、文化政策として意義なきことは明らかである。

一體、文化至上主義は哲學的に文化の價值觀に出發し、社會學的に高度社會の文化的存在を根據としてゐる。よく文明に對して文化を對立概念たらしめることがあるが、これは物質的な文明に對して精

神的な文化といふ區別であつて、科學・技術の面の進歩を文明とするとともに、教養・思想方面の洗煉を文化であるとなし、後のものがとりわけ人生・社會の高い價值性だと見做すのである。これが哲學的な文化の價值觀であつて、文化至上主義に理論的基礎を供するものであるが、かゝる價值觀において必要なことは、如何なる種類の精神的洗煉が果して有價值なるかについて、深く吟味を施すことではなければならぬ。哲學者において、その鑑別は可能であらうか、甚だ疑問とせざるを得ないのである。すべて人間生活の事物は、社會的效用を窮極のテストとするのであつて、これにさらにわれわれ人間の美的欲求から事實の洗煉美化を企てるものであるから、かゝる洗煉、美化といふ派生的、裝飾的な面に重點を置くべきではないことはたしかである。そこで、如何なる教養や思想が國民生活上認めらるべきであるか、禁遏或は助成さるべきであるかから根本的に検討せられるべきであるにもかゝらず、それは措いて問はず、たゞ教養・思想方面の洗煉・美化に價值を認めて行かうといふ行き方は、いはゞ形に捉はれて實を逸する態度だと評さなければならぬ。

社會學的な高度社會の文化的存在の指摘は、原始未開社會が文化の點に見るべきものをもたないのに反し、高度の現代社會が複雑多様な文化の蓄積によつて特質づけられてゐること、このことからいつて、文化の向上・發達が社會進化のまぎれのない事實をなすこと、したがつて、文化を向上・發達せしめることが、即ち社會目的にかなふとするのである。これを根據として文化至上主義がまた理由を與へられるが、しかし、これはいたつて粗雑な物の見方でないかと思ふ。高度の現代社會が文化の

蓄積所有の點で原始未開社會にはるかにすぐれることはいふまでもないところであるが、しかし高度の現代諸社會間において、如何なる種類の文化を有することが、また最も優強國家として立つのであるかゞさらに問題となされる點である。善かれ悪しかれ、高度現代社會が原始未開社會に比すべくもない複雑多様な文化を蓄積するのは事實であるが、そのことだけが問題なのでない。その種類や内容が一層問題となるのである。そして、それに對して取捨選擇を施し、眞に國民生活の觀點から優強文化を採用し、劣文化を排する措置を講ずることが必要であり、そこに、正しい文化政策樹立が要請されるといふわけである。

三

かくして、文化政策が文化面に對する國家政策である點が、よく領かれて來ることであらうが、しかし、文化政策を永く放擲してをつた現代國家も、植民地乃至勢力範圍に對する文化宣傳には折々必要を感じ、これら外地に對する文化工作としてそれを取り上げたことが少くない。英・佛・蘭・米諸國はつねにこの意味の文化政策をとりつゝあるが、目下問題となつて來てゐるわが南方共榮圈關係への文化政策といふ如きも、その現實的な好例であらう。しかるに、この意味の對外文化宣傳工作は文化政策に屬さぬものでないにしても、その主要部分であるといふわけには行かない。先づ、對外文化宣傳工作は、國內文化の基礎工作を前提とするものであつて、國內文化の整備がなされずそれが亂脈

状態に放任せられてゐる間、どうしてそれを外地に輸出し、各地域や諸民族の文化指導に任ずるを得ようか。一例として言語關係の對外文化宣傳工作をあげて見たい。現在の日本語は發音の點、文字の點、假名遣ひの點、文章の點等が殘念ながらまだ完璧に達してゐるといへない。これ、從來國語關係の文化政策がたゞ單に教育政策として狭く取扱はれてゐて、全面化せられなかつたことに起因するが、その事態には手を下ださうとせず、南方共榮圈にわが國語を普及し、軍用語はもちろん、公用語や慣用語たらしめようとする點に矛盾が存する。對外的國語宣傳には、先づもつて對内的國語政策が貫徹されねばならぬ。國內文化政策のいまだしい間、對外文化工作の行ひ難いのが、いまこの一例かとしても判かるであらうが、内を整へて外へ向ふ原理は、こゝにおいても必要であり、國內文化政策の延長として、對外的文化政策の考へられてよい理由がある。

いま一つ、對外文化宣傳工作には國內文化の優越性が要求せられる點を考へなくてはならぬ。對外文化宣傳工作には、専ら社會間の模倣作用を利用すべきであつて、文化系統を異にする各地域、諸民族が固有の文化をもとに、指導國家の文化に靡いて來るのは武力や權力による強制作用を除けば、互の文化の比較により、優越性をもつ指導國家のそれを學びとらうとする傾向のあるのを利用すべきであることは多言をまたぬ。採用補短と優勝模倣の法則活用がこれであるが、その活用は、お互の文化程度の開きに比例して効果を奏する。いま、指導國家の文化が文化政策的鍊成を経て來てゐない状態におかれるならば、その優越性は認められないところであつて、これを振りかざして各地域、諸民

族に採用方を慫慂しても急にその目的を達することができないであらう。武力や權力の背景をもつて強要する場合においても、採用は一時的に流れ心からなる文化の滲透の如きは思ひもよらぬところであらう。故に、對外文化宣傳工作には、何よりも國內文化政策を先づ實行して、優越文化を培養、育成する方途に出づる必要がある。これが先決問題であり、この脚下照顧に缺けるところがあつてはならない。かくて、對外宣傳工作が文化政策に附帶せぬのでないが、文化政策の主要部分が對外的でなく對内的であるべきことを、深く慮らなければならず、國內文化政策が主體であつて、この本筋を他にして附帶的問題のみ没頭すべきでないのである。

且つまた、對外文化宣傳工作といつても、多くの場合國家勢力の伸長にしたがひ、所謂外地や、勢力範圍にそれを行ふのを意味してゐるが、それであれば、その作業は社會學的にいつて廣域社會を單位とする一種の對内政策に他ならないのである。即ち、中核體たる指導國家を取り巻く四周への文化政策だといへようと思ふが、文化政策が廣域社會の周邊に必要な以上、その中核をなす指導國家のうちにおいていよいよ緊要のものであるのは、事理の當然といふべきである。これ、外地や勢力範圍に政治、經濟等の現實諸政策が必要である一方、それ以上に内地においてそれらの政策の緊要であることを考へても了解されるところであらう。これを要するに、文化政策は先づ指導國家内において十分に實行され、その上、外地や勢力範圍に應用されることを最も望ましい順序であるとする。

なほ、對外文化宣傳工作といつても、いまあげた植民地や勢力範圍や、廣域社會の各地域、諸民族

に對するものと、しからずして、主體國家の政治勢力の届かない純然たる諸外國に對する文化宣傳工作とは、嚴に區別してかゝらなければならぬ。理論的に一を「文化工作」とすれば、他が「文化宣傳」となるのである。しかしして、植民地や、勢力範圍や、廣域社會に對する文化工作の方は、飽くまで指導國家の責任ある處置でなければならぬのに反し、純外國向けの文化宣傳の方はある程度無責任であることが許されよう。したがつて文化工作の狙ひとするところは、各地域、諸民族の實生活に即して文化の指導、建設を行つてやるにある。親身になつてこの世話をすることである。そして、世話をしながらも、指導國家の文化の光りのもとにこれを行ふものであるから、その光りを増さなければこの工作は効果的たり得ぬわけである。

これに對して諸外國、敵國向けの文化宣傳は、一見、たゞ單に自國の文化の華やかさを知らしめ、國威の宣揚を目的とするものであるかの如くとられ易いが、そのことは平時で認められるところであるも、特に戰時にあつては平時にかくされてゐる思想戰の要求がそれに加はる。それだけ事柄が加重するのであつて、敵國思想を破摧し、中立國思想を我方に有利にすることが喫緊の問題となる。しかし、これに關して自國文化の強韌性と優越性が要求されるところに、またこれが、國內文化政策完遂の急を結論するものとなるのである。

四

文化政策の規準と考へられるものについて、以下に述べて見たいと思ふ。文化政策はもとより國家政策の一部であつて、爾餘の國家諸政策の如く國家社會の統制作業に屬するものであるから、文化と稱するその政策對象が他の現實部面の事實と異なる特殊性は認めるとしても、國家の全體的建前に基づく國內事實の整頓、秩序づけ作用であると見做さなければならぬ。文化政策に對象となる文化といふのは、軍事、生産、經濟と稱する如き現實分野に非ざる精神領域の事實を指さし、この領域の諸事業に整頓、秩序をもたらし、もつて國家の全體的存在を強化し、且つ發展せしめんとする政策の謂である。それであるから、文化政策の性格は國家的、全體的であつて、たゞ個々の精神的事實を、區々の目標のもとに支援し推進せしめるものではない。それ故地方的文化や、特殊時代の文化を單に郷土的觀點とか、傳統的立場において擁護し保存すべしとするが如きは、文化政策に屬せぬといはなければならぬ。同じ理由からであるが、ある一定の藝術——例へば文樂の演技——などをその藝術自體の愛好から奨励しようとするなども、同様だと考へなければならぬ。文化政策の建前からすれば、すべてそれらのものが國家的全體の存在と發展とに結びつくのが重要であつて、その關係の存する限りそれらのものゝ保護と奨励がそれとして取り上げられ、これに反して、もしならそれに貢獻、寄與するところがなければ、その擁護は文化政策として意味をなさぬ。また、それらが國家全體の存在

と發展とにむしる禍根となり、障碍となるやうであれば、文化政策上逆に否認排撃の對象をなさなくてはならぬ。地方的風習のあるものや、特殊時代の文化の如きは、文化政策上、その擁護が無意義のものであらう。ある種の藝術——極端なる自然主義文學——の如きは、彈壓されてしかるべきものに屬する。實に、この點からいつて、既存文化をたゞ保護し、助成すれば文化政策の任務が遂行されるといふものでないのであつて、文化至上主義の誤ちなども、このところからますます明らかとならう。

文化政策の基準としては、そこで、全體的立場から文化の取捨選擇が大切だといはなくてはならぬ。國家的全體の存在を安定し、その發展を招來する如き文化種類と、これに反してそれを不安定にし、衰亡に導く如き文化種類を鑑別し、一を保護、獎勵するとともに、他を否認、排撃する態度に出ることが要請される。統制といへば、普通その消極的な否認、排撃の面だけを考へたのであるが、すべて統制とは事柄の全體的立場よりする整頓、秩序づけ——社會的秩序であるといはれる——をいふのであつて、消極面とともに積極面を藏することが特徴であり、殊に文化政策の場合にあつては、否認、排撃の消極面よりも、保護、獎勵の積極面に意を注ぎたいところである。

しかし、文化の取捨・選擇を全體的立場に立つて行ふといふ場合、事柄を安易にとり上げるものは、この全體的立場といふことを近視眼的に解釋したがるものであるから、それを深く警戒せねばならぬ。すべて、正しい意味の國家的全體とは、現に存する國民的全體ばかりでなく、子々孫々の構成

するであらう將來の國民的全體性までを含蓄すべきであつて、現下の國家に役立つだけでなく、未來の國家に貢獻する點が没却されてはならぬ。社會や國家が死物でなく活物なることを思へば、これは當然の歸結であるにもかゝらず、屢々、國家の明日を忘れて、その今日ばかりに文化政策の方針を割り出したがるのは、全然的外れの見解だと評さねばならぬ。

五

われわれは、文化政策上この點を極めて重要視するのであるから、それを解説するに足る一つの事實を引例しておきたい。それは最近問題となつた、戦時下の外國文學の扱ひ方をめぐる論點であるが、一部の有力な主張として、いまの時局においては外國文學書の翻譯刊行の如きは、その内容の如何を問はず禁絶すべきだと稱する。その理由としてあげるところは、文學の高度國防國家體制の樹立に直接關與することなき趣味性に他ならぬこと、殊に外國文學がわが國狀と相容れず、緊迫してゐる現下の國民精神を弛緩する虞れのあるといふことにあつたのである。思ふに、國家がいよいよ興亡の關頭に立つやうな時においては、この議論にも正當性は認められるであらう。そのやうなせつばまつた場合では、ひとり文化政策のみならず、あらゆる面の國家諸政策はたゞ前線の戰鬪力補強の一色に塗り潰されなければならぬはずである。しかして、この萬一の危急存亡のときには、われわれは將來を考へる邊を與へられてをらないのであつて、國家を壊滅から救ふといふことのみがわれわれに

課せられる唯一の義務であつて、他を顧みる餘地はあり得べからざるものであらう。しかるに、戦局の苛烈、峻嚴なのは事實であるにしても、一面においてはすでに赫々たる大戦果を獲得して前途洋々たる大東亞建設の國家理想の着々實現に向ひつゝあるのを考へるとき、如上の敗北國家的觀點のみに立つことは、果して如何なるものであらうか。

即ち、われわれとしては、もともとわが國情にそぐはず、且つまた緊張した現下の國民意識に到底調和できないやうな外國文學の種類——例へばドストイェフスキーやモーパッサン等の甚だしく陰慘もしくは官能的な作物の如き——をこの際抑壓する手段に出づるとともに、他方世界的文學水準にありと認められる作品については、これを次の二つの手続きのもとに敢へて翻譯を承認する方針をとつたのである。一つは、外國文學ではあるもなほ健康な國民的情操の陶冶に資すると見做されるものについては、國內文學といささかも取扱を異にすることなく、讀者の要求に應ずる程度の發行部數を認めて行く。第二は、文學的價值からいへば十分なものであるが、現下の緊張せる國民意識に完全に一致するまで行かない種類については、これを高度教養層乃至専門家階層の研究的需要に限定する意味をもつて、部數削減の處置に屬せしめたのである。最初の手続きは説明を要せぬであらうが、第二の處置に出でたことには、次のやうな理由があげられる。即ち、將來の發展的國家の思想指導に任ずる高度教養層や、専門家階層にして、その内容はともあれ世界的水準の文學思想に全的に暗いとするなら、我國文化は思想鍊磨の機會を逸するものであり、その結果精神的訓練の點で、他日國際的落伍

者の列位に墮する危險が憂慮せられるのである。優強國民は、情操生活において種々なる要素を體得し消化しながら、しかも不健全なものを乗り越えて健康文化を築き上げて行く底のものであつて欲しい。しかるに、その文化指導者までが、その眼を掩ひ、耳を塞がれるのでなければ、世界の頹廢文化や没落思想に感染してしまふといふが如きであつては、寒心の限りといふの他はない。そんな指導者をもつ國民では、よしんばすべての外國文學を禁絶したとしても、他の方面から思想的に崩壊して行くのは明らかなことであらう。われわれは、わが國文化指導者の決してそのやうな意氣地のないものでないことを確信しつゝ、出版統制の局に當るものとして如上の手續きと處置とに出でたものであつた。

六

かくの如く、文化政策の基準の一つとして、全體的立場とするところのものを將來に亘つて永い眼で見透すことが緊要のことであるが、このことは一面からいへば、すべての國家政策の要諦であることも事實であらう。例を經濟政策にとつても、如何に時局下とはいへ眼前の目的に副はない平和産業はすべて押し返せようとするなら、これは國家百年の計事を逸するとしか評されないであらう。戦ふ國家の軍需産業、特に重工業部面をいやが上にも増強すべきはもちろんの要請であるが、この目的があるからといつても、あらゆる平和産業、例へば輕工業のすべてを根絶することを企つべきではある

まい。要は、國家目的からするバランスの問題であつて、戦争遂行と、國民生活必需品の確保と、將來の國際經濟への對應とに考慮をめぐらし、その重點化の割合を按配するのが政策の政策たる所であつて、所謂すべてか、或は無か——alles odre nichts——といふ如き抛げやりの簡単な考へ方から、これら重要諸政策を決定すべからざるは、當然の事柄だと信ずる。

しかしながら、他の現實諸政策と異り、文化政策にあつては國家の將來性を餘程深く考察のうちに加へなければならぬことが、その出發點たる國家の全體性といふ觀念そのもののうちに存することを指摘せねばならない。即ちこゝにいふ國家的全體性のうちには、前にもいふ如く現存國民の總體だけでなく將來の子々孫々をもふくんで考へられるのであるが、なほこの種の人的構成以外、かゝる人的構成と不可分的結合をなす傳統的諸内容——我國の場合としていへば國體や日本精神——と、またこの傳統的諸内容と密接に關聯する領土、國寶、建造物等をも包含することである。そこで、例へば滿洲國は我國の生命線だといふ場合などでは、それが現在及び將來の日本國民存在の最前線たることを意味するのみならず、國體や日本精神守護の第一線たること、領土や國民的至寶を擁護する前衛地であることまで意味せられるといふことになる。しかし、この關係でわれわれが特に留意すべきは、國家的全體の觀念中に、日本文化の如き傳統内容の組み入れられることであつて、文化政策上、據りどころとされる全體的立場のうちに、また文化的要素を含有される點である。

かくて、文化政策は文化に對する規制方策でありながらも、一面において傳統的文化的擁護を先天的役割とするものなることが察せられるであらう。少くとも、この傾向は文化政策において濃厚だといはねばならぬ。しかし、よくよく考へて見れば、すべての文化はもともと國民的社會生活の實際の必要から生じて來てゐるものであつて、これは如何に貴重な傳統文化の場合とても同じである。いなそれが國民生活繼續の必要から生じてをればこそ傳統文化となつてゐるわけであるが、國民生活自體の發展とまたそれに幾分かの迂餘曲折あるにしたがひ、傳統文化といへども發達・變化せざるを得ない點は認めておかねばならぬ。問題は、その發展、變化をあるべき理想の姿にもち來たすにあるのであるから、文化政策上においても如何に傳統文化といつても、これを單にあるがまゝの形で保全、擁護することのみを考ふべきでないのであつて、これをさらに、現實の國民生活の發展・變遷に即應して向上、進歩せしむべき動的構想を加へて、文化政策を練り上げて行かねばならぬ。この點において、文化政策はそれが個々の施策として具體的に發動する以前、それに立場となる國家的全體の建前そのものうちにふくまれる傳統文化尊重に關して、必らず深い省察を加へることを要するものである。

文化政策における將來に對する展望といふ以外、傳統文化への省察が、その大きな基準をなすことかくの如くであるが、その好い例として現下における國語對策の問題がある。國語の共榮圈進出に伴ひ日本語の簡易化といふことが取り上げられてゐるが、具體的に常用漢字制限や新字音假名遣ひといふ施策が當局から示唆せられてゐるのに對し、専門國語學者や、言語學者や、國粹主義者の間に反對

説が擡頭しつゝある。その立場とするところは、國語は日本精神の發露であるに止まらず、日本精神そのものを具現するものである。殊にすでに一定した國語形態がその意味をもつて確定してきてゐるのに、それを如何に對外宣傳であるからといつても不用意に變形せしむべきでない。不用意の國語變形は日本精神の冒瀆、毀傷をいたすものだといふにある。この立場は國語對策が文化政策の一翼として國家的全體性のうちに日本精神の如き國民生活と切り離し得ない傳統文化の含まれるのを、よく考慮に上ぼせてゐる點は賞揚するに足るものであらう。實に、國語の如き重要文化に對してその點を考へず單なる便宜主義に墮した態度をもつて臨んだことが、明治の初めに見られた誤つた國語對策であつたのであり、その傾向は今日なほローマ字主義者や、假名文字提唱者によつて繰り返して代表されてゐるところである。その意味で、われわれは國語簡易化反對説に多大の同感を表するものであるが、しかし、傳統的日本文化もさきにいふやうにこれを封建的形態や、島國的固陋性において永久固定せしめておくべきでなく、潤達、明朗化せしめて行くべきことを思ふならば、傳統的日本文化の一表現たる國語についても、これをこの際發展性、進歩性にしたがひ考へて行くべきである。現下の國語政策はこの傳統的文化の再檢討から發足せねばならぬ。そして眞に國家的全體の將來性に照らして國語の國內また共榮圈内における社會的交通手段としての機能を最高度に發揮せしめるやうな觀點に立つて、施策に出づる認識と勇斷が望ましいのである。

七

文化政策の第三基準は、この政策が文化部面といふ一種現實から離れた精神面を對象たらしめる結果、その効果が直接具體的に觸知し難い點を藏するに對して、この政策によつて影響を被る現實面のことはいとも具體的に切實に感覺せられる關係上、如何に正しい文化政策でも、ともすると現實面からする強硬な反對に遭逢する、このことをつねに警戒・排除せねばならないところに存する。實例から示すであらう。われわれの先頃まで關係してゐた出版統制の分野において、自信のある文化政策を實行して良書の育成、普及の意圖を遂行しようとするとき、單に個々の良書を推賞するのみならず、良書の出版能力ある業者を援助する一方、その能力を缺くものを淘汰するのは不可避の方法だと信ぜられる。しかしこの方法を強行せんとすれば、とりあへず實績主義の用紙配給その他の慣行を一擲せねばならぬ。しかるに實績主義の拋棄は業界再編成といふ容易ならざる事業となつて來るのである。企業整備令の出でゐる現在のことであるから、各種業界の再編成は不可避の趨勢であつて、ひとり出版界だけその除外例たり能はないのは明瞭であるが、他の業界の場合ではその効果が具體的にきめんであることによつて、再編成の方途も亦比較的容易く樹てられるに對し、出版界では効果のあらはれ方が客觀的に不明瞭なる點からして、再編成の標準についてかちがすでに議論の種となつて來る。況んや、整理の聲に怯える業界の心理的反對と、社會一般からいつても落伍者に對する社會

政策をどうするのかといふ、文化政策を超越する可視的具體的問題をめぐる躊躇の存するにおいてをやである。これらの問題も文化政策以外の場合にあつては、効果と犠牲との具體的對照をもつて始末されるわけであるが、文化政策の場合では、犠牲の方が客觀的具體的に大寫しとなつて示されるのに對して、効果の方は不可視的、精神的であるから、専門研究者以外には判からないといふことにならる。しかもこの専門家がいくら説明しても、事柄の非具體性から、主觀的議論だとして斥けられる虞れが多分にあり、一方反對論は具體的、客觀的材料——それは多く論點を逸脱するものであるが——によつて裏づけられてゐるのであるから、一見根據を有するものの如く思はれ易く、常識人の間にかへつて支持者をもつといふ結果を生ずる。

それであるから、文化政策の實行については、現實的利害に結びつく關係各方面の反對を押し切り問題の横據りを防いで論點の明瞭化を堅持し、しかして施策の歪曲を促す虞れのある常識的判斷を遠ざけて進まなければならぬ。これには、文化政策の衝に當るものにおいて、單なる信念以上の、文化事實に關する専門的な研究が遂げられてをらねばならないことが要求されるのである。

われわれは説き來たつて文化政策が専門研究を要することに觸れて來たが、すべての他の諸政策の場合においてもしかるとはいへ、文化政策にはとりわけ今日専門研究が伴はなくてはならぬ。しかしこの場合の専門研究は國民生活、社會生活と文化の關係の認識として意義づけらるべきものであるから、研究として文化社會學の領域に屬し、その専門家として見るべきものは、社會學的研究に堪

へその教養をつむものであらねばならぬ。しかるに、文化政策面で現に専門家として用ひられるものは、多く單なる文化關係者といふだけのものであつて、例へばその生産者たる文藝家、藝術家、思想家、學者等や、その鑑賞者である文學者、愛好者、趣味者、教養家等である。われわれの見るところによれば、彼等のすべてはむしろ文化政策の對象面に入り來る種類のものであつて、文化政策の施行に參畫せしむべき専門研究家視すべきではなからう。彼等に比すれば、文化に理解をもつ政治家、或は文明批評家や評論家の如きがかへつて専門家と考ふべき適格性をより多くもつのであつて、これは文化社會學者の寥々たる現状において、特にしか考へられてよい理由がある。しかして文化關係の問題については、多少とも常識から一應の説をなすことができ得る關係上、現行文化政策には「素人」の參加が非常に多く許されてゐるのであつて、實際上ではかゝる素人がかへつて我國文化政策上樞要なる地位を占めるといふ事態さへも生じて來てゐる。いやしくも文化政策の確立が高度國家として必ず至のものであり、殊に現下の國家的緊急課題に屬する以上、文化政策に關係する人の問題は今後必ず慎重を期すべきものである。

文化政策はまた、他の現實諸政策と違つてデリケートな精神的事實を取扱ふものであるから、その生産面でも、傳播、傳達面でも、さらに享受面でも、文化の改變、指導、抑退、獎勵等の手續きに關して莫大な研究問題をもつものである。例へば文化が非常に怯懦なしかし教養ある知識階級分子によつて創始され、運載され、加工され、發展せしめられるといふ一事をとつていふも、それに對する規制

手続きの如きは、神経質を嘲けられる程度慎重な手心をもつてすることが必要である。その一面、文化分子は他の方面の現實的職能人と異つて、精神生活それ自體のうちに生き甲斐を感じつゝ生活するものであるところに、自負心も高く、反省心も深いのである。文化の奨励であるからなどといつて、現世的表彰を企圖する如きが、むしろ下の下の文化推進策に屬することが、かうした關係から示されるのである。われわれは文化政策をめぐる専門研究の必要性を示唆するに止めて、いまこの考察を終らうと思ふ。

第四章 思想戦と出版文化

戦争が單なる武力戦に止まらないことは、今日すでに常識となつて來てゐる。即ちそれは、同時に生産戦、思想戦だといふ意味であつて、戦ふ各國を見ても武力戦と並行して生産戦が夜を晝につき、一方思想戦に敵國の謀略を封じ、自國の戦意の昂揚と敵國の戦意の沮喪をもたらす對策を怠らないのが看取される。一體、思想戦では、直接的に敵と味方の思想の勝負が問題であるばかりでなく、つねに第三者である中立國の思想や態度を、わが方に有利にもち來たすのが眼目の一つであるが、特に今次の大戦の特徴は、交戦國の傘下に入つた廣域諸民族の思想動向をば、戦力増強の狙ひをもつて指導するといふことが付け加はつてゐる。

思想戦においては、思想そのものが形而上的事實であるところから、不可視の關係で戦はれるといふことになる。しかし思想と雖も、戦ひといふ關係のもとでは、この關係を媒介する可視的事物を要することは當然であつて、この媒介物として文書や、パンフレットや、ポスターや、紙芝居や、寫眞

や、幻燈や、映畫や、新聞や、雑誌や、書籍や、さらには有線、無線の電波までが使用される。わが北方アイヌ族の口碑によれば、昔、その英雄のある一人は辯舌によつて敵の陣營の主張を打ち碎き、思想戦に完勝したといふことであるが、交戦諸國が今日の如くに集團規模を大にし、諸國間の距離なども引き離されてをり、一方印刷術が大いに進歩してゐる現在においては、出版文化が思想戦の随一の媒介物、即ち武器となつてゐるのは動かさない。勝ち抜く思想戦上、出版文化の武器を除外して考へるのは、いまや許されないところである。

出版文化といふこの思想戦の重要武器は、思想の運載者としては文化的事物であるが、しかしそれ自體として、物質たることが事實である。一定の資材を要し、特殊の工程を経て出版物たる形態に組み立てられるを要する。したがつて、それは精神的範疇のものでなく、形體的物事に屬するのであるから、一國の有する資源や、生産や、運輸や、加工や、配給の戦時下における能力如何によつて、限定されるといふ結果を見るのである。

二

思想戦の武器である出版文化の重要性に目醒める結果、この武器を戦ふ國家として最も有効に使用すべく、出版統制がなされるのである。その點では、我國とドイツを就中、その嚆矢とする。統制といふ言葉は、何かしら消極的規制の響きをもつが、思想戦の武器として役に立たぬやくざなものを削

りとするのは必要であるが、これと同時に、思想戦力の増強に資するものは、果斷に推進する積極的方が講ぜられる必要がある。そこに思想戦の両面作戦を見るのであつて、規制しつゝ推進するといふ消極、積極二股の方策を要する。

最初日本出版文化協會（出版文協）ができて、今日と違つてまだ資材たる用紙や、加工工程たる印刷、製本に比較的に事缺かなかつた時代では、曲りなりにもこの両面作戦はなし得られた。即ち悪書や劣等記事を禁止するとか、凡庸企畫を驅逐するとか、出版者や編輯者を淘汰するとかいふことが消極的規制面としてあらはれ、これに對して、優良出版に對する用紙の特配とか、企畫の指導とか、良書の推薦、表彰とか、出版者、編輯者の性格調査による助成とかいふことが、積極的推進面としてなされたのである。これらの両面作戦は、しかしこの段階では舊自由主義時代の營利性を、思想戦の要請に基づいて奉仕性へ改編する出版界の頭の切り替へといふことに重點がおかれたのが事實であつて、いはゞ精神主義の傾向が強かつたのである。

かゝる第一段階の統制が、戦局の苛烈化と、これに加ふるに用紙や印刷、製本の窮屈化と相まつて現實主義的統制段階に突入せざるを得なくなつたことは、統制團體たる出版文協が日本出版會へ改組された時期と略ぼ一致したのである。昭和十八年三月、新出版會の設立以後の出版統制は、もはや出版界の頭の切り替へではなく、切り替へられた頭の出版界を思想戦の陣營たる意味で強力に再編成することにあつた。それであるから、企業整備問題が統制の中心をなしたが、客觀狀勢特に用紙面の急

迫は、かの兩面作戰の建前などをも機動戰の形態におかざるを得ないことになつて今日に及んでを。今年に入つて企業整備は一應の目鼻が付けられたのであるが、不要不急の「出版中止」の措置の如きが、積極的な戰意昂揚の重點的出版の推進や、科學・工業書の絶對的優遇や、勤勞青少年の讀書指導の如き諸施策と並んで上程され、しかもその消極面の仕事の方が優位の地位におかれてゐるかの印象の與へられるのも、その一端である。

三

思想戰の武器たる出版文化の現状を見ると、われわれはそのあるべき體制が本質的には整つて來てゐる感想をもつのである。今後のこととしては、苛烈な戰局を睨み合はして、國內戰意の昂揚をいや増し、それとともに共榮圈の新文化の播種を強化し、しかして敵國や中立國の態度を破砕したり轉向せしめたりする方策に一路邁進することである。國內への文化政策と、共榮圈への文化工作と、純然たる國外への文化宣傳といふ三段構への、出版文化の決戰體制である。

その建前からいふとき、わが出版文化は少しく國內への文化政策のみに限定されすぎてはをらないであらうか。殊に統制の消極面たる規制の方が過重化されてをらないであらうか。出版文化が特に規制さるべき主たる點は、その營利主義の形態と、自由主義的内容であつたが、統制の進行によつて、これら兩者は完全と行かないまでも、大方拂拭されて來てゐる。したがつて、いまはその上に立つて

戰力昂揚が重點化されねばならぬが、この點でも出版文化は全體として、もう十分に戦線についてゐるといへるであらう。戰力増強に役立つ自然科學や工業技術書や、勤勞青少年向けの心の糧たる讀物なども、すでに相當の比率に達してゐるであらう。

しかるに、國內文化政策の觀點から眼を轉じて、共榮圈への文化工作や、純然たる國外への文化宣傳といふ立場から事實を見直すとき、わが出版文化の内容は、果してこれでありか、どうか。先づ國民人や、滿洲人や、南方諸民族を啓發し指導するに足る内容をもつものとして何程のものがあるといへるであらうか。われわれはいま、外地語をもつて書かれた出版物についていつてをるのではない。國語をもつて書かれたものでよいが、その内容が眞に文化的に高く、思想的に深く、理論的に徹したものが、どれほどあるかといふことである。われわれはその際、ひとりよがりの鎖國的文化や、思想や、理論を取り除いて考へなければならぬ。如何となれば、ひとりよがりや、鎖國性は文化工作においても、文化宣傳においても、思想戰の武器としての切れ味が、すでにすでに試験済みであるからである。

文化工作や、文化宣傳には、特に、個々の工作や宣傳の内容を全體として率ゐる文化體系の偉力を後楯としなければならぬ。思想戰においても、總合戰力の存するところに、個々の戦ひの戦果が隨伴するといふ法則が見られる。この意味からも、對外思想戰力の飛躍的増強がいたつて望ましいところである。

とはいへ、今日わが出版文化は、用紙資材の面から容易ならざる難關に逢着してゐる。いまや、全出版文化が停止状態を迎へるのではないかを危まれてゐる位である。最近の出版會の出版用紙割當總量は、昭和十九年一—三月期において八百八十四萬封度と聞くが、文協での割當開始當時（十六年七—九月期）の五千四百八十八萬封度に比して、僅かに一割六分強に過ぎない。文協の出版統制直前に比すれば、恐らく一割をも下廻るであらう。しかして我國出版最盛期たる支那事變勃發當時（昭和十三年）に較べていへば、僅々その五分程度だといはれてをる。驚くべき激減であるが、しかも今後、この用紙難はさらに極度の窮屈化一途を辿らうといふ暗黒の豫想のもとにあるのである。かくて、不要不急書の出版停止は、統制原理の如何をまたず、物動面から必至的に規定せられる。これでは、出版文化の積極的な推進方策の如きは、樹てようにも樹てられない窮地に追ひ込まれるわけである。われわれはこゝにおいて、現段階の出版文化に對して、用紙確保の前提的措置が如何に喫緊性をもつかに關して、朝野の重大考慮を促したいと考へるのである。思想戰は、資材その他の外的條件から受身的に規定される文化機能たる意味で取り上げられてゐる間、意味をなさないものである。思想戰が独自の戰線であることをハッキリ認識してかゝらなければ嘘であつて、その認識からすれば、國家として必要なる一定量の資材は、何としても確保するといふことが先決問題となつて來る。それも時

局下多きを望むことはできないことであるが、せめて昨十八年十—十二月期の千二百萬封度程度の用紙量は、種々なる理由から確保して欲しいのである。

もし用紙確保といふことが幸ひ實現される上においては、出版文化關係者は、勇躍、思想戰の一段と華々しい敢闘態度に入るであらう。そしてこれがためには、出版統制と出版業務のこれまでの經驗を大いに生かして、無駄を省き、効率を狙ひとして、統制者たる出版會を始め、今回企業整備によつて残存した百七十二の業者も、洋紙統制會も、出版配給會社も、有機的に連繫する出版思想戰の母體が結成せられてよいのではないかと思ふ。簡単にいへば、他の個處でいふ出版營團の構想であるが、出版文化の如きにおいては、統制と自主性が整合されることが大切であつて、それによつてのみ、思想戰が始めて強力に、しかも機動性をもつて展開され得ると考へるのである。

出版の部門別化

既存の我國出版業者三千七百のうちから、世話人百九十五社を選んで着手された企業整備は、結局業者の五パーセント弱に數を激減すること最近結末を見たのであるが、こゝに残存した百七十二社について、出版會は部門別化を命じようとしてゐる。これは出版會の最初からの意圖であり、例へば文學物に手慣れてゐる業者が流行の科學書や、工業書の刊行に乗り出したところで、大なる成果を期待されず、たゞ業界を混亂に導くだけのことであるし、統制上からいつても、また讀者の立場を考へ

て見てもとらざるところだといふにある。

出版業者の部門別化は、たしかに統制の狙ひの一つに違ひないのである。けだし、ひとり出版界に限らず事業體の専門化は能率を高め、しかも單に個々の事業體の能率を高めるだけでなく、事業體間相互の有機的連繫をかへつて緊密ならしめ、全體の効率を増大する故である。國家奉仕性を高度化するべき出版界の現状において、このことほど實際要請されるものは他にないといつてもよからう。

しかし、現在考へられる部門別化は、業者の自發的統合の上におかれる部門別化であつて、まだ眞に出版内容を統制する原理に發するものでないやうである。外裝的部門別化の段階であつて、本然的なそれではない如く見られる。それでは部門別化の意味が乏しいであらう。今日、出版界の如きは不要不急圖書の「出版中止」を命じられる位であるから、百尺竿頭さらに一步を進めて、出版企畫の如何にしたがひ、積極的に業者に對して「出版割當」を行つてはどうかと考へる。出版そのものは用紙の面からいつても、原稿蒐集の面からいつても、もはや業者の自主性などを深く考慮に加へる必要はないのである。統制者は業界のそとに立つて監督するといふのでなく、うちに入つて、部門別化の眞の精神の貫徹に力をいたすべきときだと思はれる。そして、結局、これも出版營團を興して、その各部局を部門別化の精神にしたがひ機能づける徹底した構想に導くものではなからうかと思ふのである。

第三篇 戰時文化諸政策

第一章 文化の社會性の問題

一

文化の奥深くに社會性の藏されることについては、藝術社會學者ギョー以來指摘せられてゐる點であつて、藝術生活の根柢に共同生活を培ふ融和的精神の流れることなどが説かれる。タルドの如きは、特にその點を強調し顯現した學者であつたといひ得られ、藝術社會學の狙ひの一つは、藝術のかかる根源的社會性を發掘するにあつたと稱し得るであらう。

しかし、それはさうであつても、實際の藝術と爾餘の文化がかへつて反社會的な不道德や、頽廢性を露骨にすることのあるのは、どうしたことであらうか。所謂世紀末的文化などは、そのよい例とされるであらう。しかしこゝでも、藝術や文學が表面に浮べてゐる反社會性を一層深い個處ではかへつて止揚するやうな十分な社會性を具へることがあげられる。即ち、眞の藝術であり文學であるなら、作品のうちに盛られてゐる反社會性の表現や描寫によつて、かへつて鑑賞者、讀者に與へる刺戟——この刺戟は道德的反作用を誘致し出すのであるから——を通して社會性を感得させ把持せしめる媒介

作用をなすといふことがいはれ得る。

もつとも、われわれはこの點を餘り樂觀的に考へてはならないと思ふのである。二つの場合が區別して考へられると信するのである。一つは、反社會的作品に盛られた内容が額面通りに作用する場合であり、第二に、その作用を通していま指摘したやうな反作用が作品鑑賞者、讀者の側に起こされる場合とである。

二

これら二通りの場合は、一應鑑賞者側の社會的層位の差によるものと見做されべきである。即ち、一般大衆としては作品をほとんど額面通りに受けとる以上に出でないし、少くとも彼等をふくむ集團全體の社會意識に反省傾向が力強くあらはれて來ぬとき、大衆層にそれ以上のことを期待するのは無理といふべきである。これに反して、指導者層の場合は一層批判的であり得る。作品の内容を額面通りに受けとること以上、彼等は自己の社會的感覚をもはたらかせて鑑賞するものであるから、作品の表面にあらはれた反社會性は、かへつてこの鑑賞者の極く深い社會性から止揚されて行くことができる。哲學者スピノーザがすべての肯定は先づ否定を前提とするといつた如く、反社會性の感受なくして正しい社會性の意識は覺醒され得ないといふこともできよう。それを思へば、指導者層におけるこの取り上げ方の如きは、文化の社會性が最も鋭くあらはれ來たる場合をなすのかも知れぬ。

しかして集團の社會意識を結局積極的に築き上げるものは大衆でなくして指導者層であるから、この指導者層の態度が健全な社會意識を歸結することとなり、大衆の側の淺薄な作品鑑賞からする悪影響の如きは、全體として克服され了るといふ結果に落ちつくであらうと考へられる。

三

われわれが出版文協在任中に文學書殊に外國文學の翻譯出版に對してとつて來た根本態度は以上の觀點に立つものであつたのである。したがつて多少疑問を挿まれるやうな作品といへども、それが直接國家の檢閲標準に牴觸しない限り、禁書の扱ひをすることは原則上避けしめたのである。それといふのは、我國の思想指導者層の健在に期待をかけ、また社會意識の究極の批判性に信頼をつないでゐたからである。

しかしながら、現前の國家非常時のさなかにあつて不動の國策推進の任務を託された立場を顧みるとき、反社會的傾向をいさゝかなりともつ作品が、一般大衆や、教養層でもその下層部に作用するのは捨ておき難い事態だといはねばならぬ。いまは國民の一人々々が魂をこめ、肚を引き締めて總進軍せねばならないときなのであつて、悠長に反社會的傾向の社會化的轉向作用を見守つてゐる段階ではない。殊に、指導者層の反社會的作品に對する反芻作用の如きも、この動搖する社會狀勢のもとでは順調に行はれるやいなや見透し難いのであるから、われわれはこの觀點を加へて、問題と感ぜられ

る作品の普及版での出版、特に文庫物としての出版を抑制することを決意したのである。

藝術や文學やその他の一切の文化が、健全な指導者階層によつてその含むことのあるべき反社會性を十分批判されて、正しい社會性の意識によつて止揚される作用が續けられてゐる間、問題は先づ存せぬであらう。しかし、異常な特殊狀勢のもとでは、その自然的過程の如きも障りされるものなのである。

四

前回の第一次ヨーロッパ大戦中とその戦後にかけて、ヨーロッパ諸國では「價値の顛倒」といふことがよくいはれたのであるが、これは一々の文化の社會意識における評價機構に狂ひを生じたからのことである。

かゝる場合に對處して文化の自由主義的考へ方は文化の社會性を身につけ、國家活動を翼賛する所でないことはたしかである。したがつてそこに、高度の文化政策が要求せられるわけであつて、われわれとして深く事態を汲みとるべきはもちろんのところである。

たとへ平時にあつても、文化の社會意識における批判過程に破綻を生ずることがあれば、反社會的要素は知らず識らずのうちに全社會意識を決定的に不健全な方向へ陥れる。フランス文化がフランス敗戦の責を負ふべしとされてゐるのは、われわれ眼前の經驗でなかつたであらうか。フランス敗れた

りといふ場合にあつても、フランス敗るゝともその文化は残るではないかと安易に考へたがるものもあるが、國家が亡びて、他民族がとり入れて残される文化要素は、決してその反社會性の部分であることを得ぬ。それはつねに社會性を藏する部分なのである。故に、文化の反社會性は、それが止揚されて正しい社會性を盛り上げる刺戟としてのみ僅かに許容され、しかも非常時、戦時においてはその許容の幅も當然縮減せざるを得ないのである。

第二章 文化政策と國民教育

國民教育は、いふまでもなく國家の成員の意識や思想を國家が求める一定の方向に馴致することである。だから何よりも先づ、馴致すべき一定の方向への行爲雛型なるものを明確に標示することが必要である。しかも、現代の國民教育の力點は、單に一定方向に國民を馴致するといふ一方的作用のみならず、いま一步つきすゝんで、政治的な國民組織結成の段階にまで立ちいたつてゐる。したがつてそこにおいては國家の意志や、主權が、上からの規制力として作用することはもちろんであるが、同時に個々の國民はこの組織の積極的意味をもつ細胞であり、上からの作用はむしろ政治的な能動體を國民の側に築き上げるべく目ざされてゐる。國家の理念が個々の國民の意識を盛り上げられ、その盛り上がる力を集團的により合はせて、逆に國家の理念に活を吹き込むといふことが強く求められてゐるのである。もちろん、何時の時代にあつても、政治や教育の目標は、この全體意志の交流作用にあつたであらうが、戦時下の現在ではこのことが一段明確に意圖されるのである。上意下達、下意上達

のスローガンの如きは、この急所をいひあらはしたものに他ならないであらう。

しかし、こゝに考へなくてはならないことは、國民を所謂ブルクス的大衆、即ち受動的な、單なる輿論の追従者と見做し、かゝる意味においてこの國民に對する同化作用を、國民教育と稱し得るかどうかといふことである。もし國民の概念をこのやうに規定し、したがつて國民教育をこの面に向つての國家の作用だと見做すのであるならば、それは明らかに一面的な誤る見方といはねばならない。それはあたかも、統制經濟において消費の規制のみを強化すると同じであつて、生産力の擴充に思ひをいたすのを忘れてゐるからである。われわれが前に、國民教育の實際に當つて、その準據すべき一定の方向への行爲雛型の確立が先づ問題だと述べたのも、まさにこの故である。

二

教育は見方によつては一種の統制である。何となれば、統制は一定の社會的歴史的條件のもとにおいて、そのもののあるべき方向に秩序づけを行ふものだからである。して見れば、われわれがこゝに問題にしようとする文化政策と國民教育といふ二つのテーマは、ある意味からは異語同義であるといへよう。少くとも兩者は、多くの重なり合ふ面をもつものと思はれる。ところで従來の文化政策の行き方は、たしかに文化のある一面に對して片寄つてなされてゐたやうに思ふ。少くとも、文化を「生成するもの」として把握することが足りなかつたのではないか。即ち、表現せられたものに對し

てのみ加へられて、表現する過程に對しては、ほとんど注意が拂はれてなかつた。例へば、出版物や映畫に對する検閲制度の如きはその一例である。しかしこれでは眞の文化政策の効果は望まれ得ない。文化政策は、文化の生成される全過程に對して総合的に加へられるのでなければ、目的にかなふといひ難いと思ふのである。

文化の生成には大體三つの段階がある。第一は文化の發案、次は文化の媒介、最後に文化の享受といふ順次の手續きである。第一に屬するものには、學者、評論家、小説家、美術家、作曲家等があるであらう。第二のものとしては、出版者、映畫製作者、音樂家等々があり、第三段階には讀者、觀衆、聽衆等があげられる。

この三つの段階に對してそれぞれ適正な秩序づけ、統制が行はれるのでなくては、文化政策が企圖する文化の國家目的の線に沿ふ向上も、國民生活の十分な強化も期待できないのである。これは政治、經濟、教育等あらゆる部門の政策についてもいひ得るところである。

三

現代の國民教育は、如何なる場合においても文化の力を藉りないわけには行かない。ラジオ、新聞、雜誌、書籍、映畫はもとより、交通機關、建築物をはじめ、廣義の文化が國民教育上の有效手段となつて來てゐる。言語、思想、宗教、道德等の狹義の文化はいふまでもなからう。したがつて、先

づ文化の統制政策が廣汎になされなければならないはずである。

文化政策の實行に當つては、前にも觸れた如く、文化の發案者、創作者の人格、識見、思想等が、先づ最初に問題となる。それぞれの分野における専門家、研究者が適材適所に自己の洞察と研究を深め、それを良心的に表現するのでなくてはならない。頼まれさへすれば何でも求めに應ずるといふやうな街頭の八卦置きのやうな文化の發案者は、どうにも困りものである。書物にしる、音楽にしる、また映畫にしる、現在では餘りに雜草が多過ぎる。無意味な、味も榮養もないものに満ち充ちてゐる。文化政策は、この雜草を未然に刈りとることに第一の努力が必要なのであるが、同時にこれら文化の發案者にはたつきかけ、また新しい發案者の養成に乗り出すことも必要であらう。文化の發案者はいはゞ農夫である。いくら品種のよい種子や、肥沃な土壤があつても、農夫の農耕に對する——農耕は文化意識もしくは行爲といへる——知識や熱意がなければ、よい作物は實るわけがない。

文化政策はこれに次いで、第二に、文化の媒介者、取次ぎ者に對しても發案者同様の秩序づけを行はなければならない。この段階に屬するものは、文字通り文化の配給者、傳達者である。彼等は文化の享受者、消費者たる國民大衆と直接的なつながりをもつてゐる。現代においては、こゝで文化は商品性を付與され、したがつて極度の商業主義に左右されて、その品質を粗悪化され、せつかくのものが歪められて撤き散らされる虞れが存するのである。例へば、よい脚本も俳優の質の下劣な故に、道化たものに終ることがあり得る。いなむしろ、もつと根本的に、現代においては資本や機構を有する

この段階のものが、屢々文化の發案者を引き廻して己れの商業主義のいけにへに供する現象が多いのではなからうか。もちろん、文化を一つの商品と見做すことは決して間違ひではない。現代の文化の多くのものは、商品と同じ徑路をとつて生成され、享受せられるからである。しかし、たゞ儲けるためにもものを作るのでなく、よいものを作つて適正な利潤を勝ち得るのが商業道德であると同じく、文化の媒介者も何をおいても先づよいものを企畫し、眞の文化性の昂揚を第一目標となすべきことは、いまさらいふまでもなからう。文化政策はこの意味において、第二段階のものに嚴正な統制の手を弛めてはならないのである。現在の餘りにも多過ぎる雜草的な文化の媒介者にその責任の大半がある。まして、高度の技術と物資の力を藉りて表現されるものが多い現代文化にあつては、戦時下この物資活用の面からいつても、量の不足を質をもつて補ふべく、媒介者の識見、良識にまつとともに、政治的な統制作用が加へられるのは當然といはねばならない。

文化政策は第三に、文化の享受者に對して向けられなければならない。これはいふまでもなくあらゆる性、年齢、地域、教育程度に屬する國民一般である。文化面における國民教育とは、従來この部分のものを指したものである。この段階はいはゞ文化の消費規制である。けれども、食料や日用品やまたカロリー表と違つて、文化の消費規制は精神的なものに關するだけに、個々人の適正消費量も、またしたがつて全體的な總量をも量的に測定し得ないところに問題の困難さがある。そこで文化の享受に對しては、國民教育の立場からする一定方向への行爲雛型の明示と同時に、具體的には中間的な

文化指導者の存在が必要となつて來るのである。しかも、國民は性、年齢、教育程度にしたがつて、また一定の地域に生活場所をもちながら、それぞれの職業についてゐる。文化指導は、この國民それぞれの生活状況に應じて實際的に行はなければならないのである。例へば、農民に對しては國民として一般的教養に資するものは必要であるが、同時に農民として最高の職分を發揮し得るやうな知識を特別に養成するのが必要である。こゝにおいて、文化享受の指導は、國民各階層の生活實相に應じてかなり細分した圈に分つて行ふ。つまり、ゼミナール式に行ふことも最も有効だと思はれる。しかも各地域、職場における文化指導者は、あたかも氏神と氏子との關係の如く、いたつて緊密な日常的な接觸を要するのである。

四

このやうに國民教育はその高度の効果をあげるためには、教育される側のみならず、教育する側にも深い検討が加へられなければならない。それは文化政策の場合におけると同様であり、教育の内容を思ふならば、むしろ兩者は多くは重なり合ふ部面をもつのである。

しかし、こゝに特に考へなければならないのは、國民教育の向ふべき理念の明示と、同じ重さをもつ教育する者の人格の問題である。教育は具體的には教場における教師と生徒といふ如く、人格による人格の育成陶冶、鍊成である。したがつて、人格的結合のないところに教育の効果は望まれない

といつてよろしい。まさにこの理由によつて、たとへ生徒の如く固定した教場を持たない國民の教育にあつても、教育的人格の問題は最も重要なのである。古來我國においては、神はすでに人格神ではした。國民の崇仰おく能はず、龜鑑となるべき人格は、死後「神」として祀られるのである。近くは乃木大將、東郷元帥はその例である。また政治運動にしてもさうである。標榜するイデオロギーや主義主張にも増して、結合を強固にするものは首領の人格とそれに対する信頼である。經濟にしてもさうである。事業そのものに對する投資よりも、企業家の人格、信用に對する投資の方が多くを占めてゐる。

現在の國民教育は、政治的な國民組織の段階にまでいたつてゐると前に述べたが、我國においてはそれだけ一層教育的人格、即ち國民の日常生活の場面における指導者の問題が重要性をもつて來るのである。いまや國民組織の細胞として隣組常會や職場懇談會の制度が生れてゐる。國民教育の成果は、この制度の活用如何にかゝつてゐる。それにしても、國民教育の一半は文化人であり、同時に生活のよき世話役たる指導者を見出し、またこれを養成することに向けられなくてはならないのである。

第三章 文化政策から見た國語問題

言語は、何よりも社會的交通手段であることが、忘れられてはならないところである。言語が社會的交通手段として高度の社會性を有することは、言語文化の國民的傳統としての中樞性を基礎づける。すべて社會的特性を大ならしめるものほど、傳統文化の内容のうち優位を確保すべきであるのは社會學的公理だといへよう。それであるから、もしわれわれが言語の傳統性を尊重するの餘り、その社會性を忘れるやうなことがあれば、それは事柄の倒錯だと考へなければならぬところである。我國當來の言語政策は、いまや伸長する新東亞廣域社會における精神的交通手段の創出に關する企畫性を盛り上げて行かねばならぬ。言語のこの廣域社會的發展の見透しにおいて、政策の志向が指向づけられなければならぬといふ點に、傳統性の考慮が、決して、その社會性の認識に優先してはならないことが結論せられる。われわれは、過去に對する回顧によつて、前途に對する發展を没却するやうな言語政策の取り上げ方を、この際一擲する必要があるであらう。

二

いふまでもなく、言語の重要性はそれが社會的交通手段たる點に存する。言語を媒介として人々の精神的交通がなされ、これによつて社會的共同生活がとり行はれるのである。國家の場合において、國語がこの機能をいとなむのはもちろんのことであり、こゝに國語の國家への奉仕的役割を認むべきであり、同時に國家が國語のこの役割を十全たらしめる目的をもつて、言語政策を實行するのも當然のことだといはねばならぬ。すべての政策がしかるが如く、言語政策も社會的重要事實である言語について、これを全體の立場から調整し秩序づける點に存してゐるが、言語の役割は社會的交通手段といふところにあるのであるから、この交通手段としての役割を完全に遂行せしめ、もつて全體の生活機能を促進するといふ構想のもとにおかれるのである。

いやしくも社會生活のいとなまれるところに、なんらか言語の存在を見ないことはないのも亦、その言語がつねにまた合理化され、殊に社會全體の立場から見てもよく整頓されてゐることも亦、非常に少いといはねばならぬ。先づ言語は社會的交通手段なのであるから、社會生活のとり行はれる現實の狀態に應じて、外地、地方、階層等の言語分裂を來たし易いのである。いな、實際上において外地や、地方や、階層諸集團の對立が存するのにしたがつて、それぞれの集團の社會的交通手段たる言語の種類が並存し、對抗するものといはなければならぬ。外地語とか、地方の方言とか、階層的

特異語とかの存在の必然性が、こゝから説明されるであらう。言語はこの意味では、本來多元的であると考へ得られるのであつて、國語といふ如く、ひろい範圍に亘つて一元的、統一的であるのはむしろ正常態と目し得ないはずである。しかるに、廣大な外地と、各地方と、諸多の階層を統合してゐる國家の共同生活に有機的關聯のもとにいとなましめるためには、その社會的交通手段たる言語を全面的に統一してかゝらなければならぬといふ要請に直面するのである。實にこの點に、國語統一の問題があらはれて來る。國家はその内部の共同生活を確保する意圖によつて、何よりも先に言語の統一、即ち國語の制定を目ざさなければならぬ關係におかれ、言語政策の第一としてその處置が取り上げられるやうになるのである。

ある意味からすれば、國家の如きも廣大なる社會的一集團である關係上、この一大集團の存在することは、その範圍内の社會的交通手段たる一定した言語を自然的に生成せしめることが考へられる。これは前にあげたところの、各種集團みな個々にそれぞれの特有語を有する理由をもつて、當然豫想される事柄に屬し、國語の現實的存在からいつても、理窟を超越する具體的事實でもある。しかし、國家内部の一般語の自然的成立は、言語政策といふ積極的統制施策によらない限り、決して完璧たることを期待できないものであらう。國家内部にあらゆる集團の錯綜する事實は、これら多數の各集團の社會的交通手段としての言語を徒らに多元化する傾向にあり、それによつて國家的一般語の力強い生成を阻礙する傾向が見られるからである。その場合、國家の統制、即ち言語政策のみが、よくこの

障壁を排して一般語の發展を助成し、高度の言語統一、即ち國語の制定を得しめるわけである。

三

國家の政策としての國家内部の言語の統一は、國語の制定に歸着すると考へられるが、その政策は具體的には外地語や、方言や、階層的特異語の抑制といふ禁遏方策とともに、積極的なものとして標準語の選定と、その獎勵方途の講ぜられるのは、すでに周知の事柄としてよからうと思ふ。われわれは、特に外地に對する言語政策にそのあらはれを明瞭に看取するであらう。外地語や、方言や、階層的特異語を抑制し、禁遏する處置に出でるのは、それらのものが國家全體の社會的交通手段として重視される一般性において缺けるからであるが、全く同一の理由から、標準語の選定に當つてはこの一般性といふことが専ら顧慮をおかれることになるのである。米國が、英語を標準語即ち國語たらしめた根據はその植民地たりし時代から壓倒的に英語を話し英語を解する民衆の多かつたことに起因する。社會學者デュルケムは、社會事實は一般的であればある程、標準性を高めるといつたが、標準語の選定に關しては、明らかに彼の説が妥當するのである。しかしながら、標準語選定の際におけるこの一般性の顧慮といふ事實は、現實的、統計的にひろく社會に普及してゐる言語をそのまま採用するといふことに限らないことは、注意を要する點だと思はれる。即ちその要は、社會的交通手段として容易く實用化できる可能性に存するものであつて、これ故、潜在的にでも一般性を豫想し得る

やうな言語であれば、なほこれは標準語として採用される望みがあるのである。例へば、支配する民族や階級の言語がよく全體の標準語として採用されるにいたることは、歴史の傳へる動かすべからざる事實であるが、これは支配する民族や階級が自己の權力を誇示せんとしてその用ひる言語を、その支配下にある民族や階級に強要するといふ關係を除けば、かへつて彼等の支配下にある後者の側が、自己の模倣傾向から優位にある前者の文化をとり入れたがる社會法則にしたがふものだと考へ得られる。一西の首都の言語が地方においても標準語として取り入れられるが如きは全くそれであつて、支那で北京の官話が標準語と認められ來たつてゐることなどがその實例であらう。つまり、社會的支配の地位にある優位者の言語は、潜在的に必要な一般性をもつわけであり、これは、一般化の可能性をもつものと換言してもよいのであらう。

たゞし、標準語の選定に際してこの一般性重視の傾向は、根本的にいへば便宜的處置以上に出でないものであつて、結局狙ひとするところは、全體の社會的交通手段たる言語を速やかに樹立したいといふことにある。言語政策の第一段階がこゝに認められるであらう。しかして、一度一般性を基準として採用される標準語、即ち國語を實際に社會に流通せしめる上において、幾多の改良を要する點は必ずあらずあらはれて來るのであるから、こゝにさらに國語の整備の必要が感ぜられて來る。即ち、ある單語はその意味の聯想上好ましくならぬものとされ、またある表現は思想上、修辭上に修正の要あることを發見せられる。監獄とか、勞働者とかいふ言葉が刑務所とか、勞務者とかに改められ、一時代に流

行した自然主義文學のただらした文體が國定教科書などからは遠ざけられ、一面、漢文擬ひの文章が官廳關係の文書から追放されて行くことなどは、その結果であると思つてよからう。これ即ち、言語政策の第二段階の現象であつて、國語の合理化の氣運の進行なのである。

四

右の言語政策の第二段階を特質づける國語の合理化の處置が、決して言語學的整理の事實に屬さぬことは、われわれとして大いに注意を喚起したい點であるとする。いふならばそれは、生きた言語の實用上の合宜化だといふべく、狭い言語理論をもつてする字義や文法の修正に終始するものではない。修正といへば修正であるが、生きた言語についての社會的適應如何によつての修正であつて、完成された過去の言語形態に照らしての整頓作業ではない。さきに文部省關係で取り上げた常用漢字制限案や、新しい字音假名遣ひの企てを見よ。これらの案は、いづれも全面的に社會の實際的要求に副ひたいことを狙ひとするのであつて、これまでの言語形態や、字義や、文法に基準をおくどころかかへつてそれを覆へして新生面を打開せんとするものであつた。そこで、この第二段階の國語の合理化方策は、専門的國語學の研究分野を溢れ出るところのものであると稱してよい。前の第一段階の標準語の選定に關しては、例へば單語の使用頻度や、表現の普及性等に關して言語専門家の協賛が不可缺のものであるが、この第二段階では専門家は新方策の樹立にかへつて手足纏ひであり、他の種類の

専門家の参加の方を必要とする。社會學者が、その隨一にあげらるべきは、事實の性質からいつて當然のことといへるであらう。

國語の合理化、即ちその實用上の合宜化方策については、ひとり國內の實際的便宜が契機として取り上げられるばかりでなく、さらに國語の海外進出が大きな作用としてはたらく事實を指摘せねばならぬ。國語が單に國內社會の交通手段たる他、國境を立ち越え周圍の地域に擴布されて行くことになれば、所謂廣域圏の交通手段としての性質までを取得し、新たに廣域圏の住民や諸民族の社會的交通手段たる面が付け加はつて来る。そしてまたこの面での合宜性、即ち全く異なる文化をもつ各種の住民や、諸民族がその言語を容易く修得できるか、簡便に使用し得るか、また正しく發音し誤ちなく表現できるか等々の點が問はれ、これらの諸點に關して言語の適不適が、國語の修正に反作用を及ぼして来る。いふまでもなく、わが日本語が大陸進出と南方共榮圏の擴布を來たしてゐる今日、かゝる關係からする言語政策が緊急を告げてゐるのは、何人にも首肯せられるところであらう。しかし、現在世界語と稱されてゐる英・佛・西・獨等各國の國語がその國際的進出・擴布の沿革において、この段階の試煉と對策から現にある如き形態に達したことは明らかな事實である。世界語として他のもの以後れてをつたドイツ語などに例をとつても、最近のヨーロッパ廣域圏の建設の進捗に伴ひ、舊來の鉤形文字の慣用を一擲して、ラテン式丸形文字の採用を公定したのは、國語の國際的流通から來る反作用として、國語政策の第二段階の合理化方策の一端だと見做し得るのである。

五

國語政策の第二段階は、國語の國內社會における十分の流通上の保障と、その教育的、思想的、修辭上の適正化の狙ひのもとに發展するのみならず、同時に國語の國際的流通から來る考慮によつて特質づけられることかくの如くであるが、この後の方面で、國家がまた海外宣傳政策と結びつのが認められる。かゝる關係において、言語政策はつねに對外文化宣傳の必要な一環をなすのであるが、これ如何なる文化宣傳も社會的交通手段としての言語の媒介を経ることなしに行ひ得ざる關係からであつて、宣傳内容を運載して行く宣傳要具たる言語の問題を解決せず、如何なる宣傳もなし得ぬ關係が物をいふのである。しかして、宣傳におけるこの前提問題解決の意味のもとに、國語の對外關係を顧慮する前述の點も誘發せられる。しかも、この面はたゞに對外文化宣傳の要求に應へるといふ以外、國外社會との政治關係や、經濟關係等の一層現實的な社會關係の發展から根本的に要請せられることを察知しなければならぬ。即ち、比較的にいへば表層的である文化宣傳事業の裏に、より實質的な政治や經濟上要望される社會的交通手段としての言語の確立問題が潜在してゐるのである。そして、國家の言語政策が事實上この方面から推進せられることは、決して忘れられてならないところである。

言語政策上における所謂合理化政策の段階について述べて來たが、こゝにこの合理化の處置を妨げ

ようとする國家内部の要因も亦存在するのを指摘せねばならぬ。即ち、國語の合理化方策は結局のところ國語の改革、修正であるから、それは傳統的なものへ斧鉞を加へ、新たな形態を作爲し附加することを意味する。しかるに、國語といふ如き國家生活の觀點から最重要性を認められる文化内容の場合においては、國家の傳統の有力な表現物たる性格を與へられ、この性格あることによつて國語に對する如何なる改革、修正も國家の貴重な傳統を冒瀆する處置として考へられ易いのである。傳統の堅持は國家の主要意志の隨一であり、これを變へることは國家が最大の苦痛とし、極力回避に努めるところである。そこで、でき得べくんば既定の國語形態をそのまま維持しようとするのが國家意志の方向となるのであつて、この國家意志が國粹主義者や、専門國語學者の間にはな改革、修正反對意見となつて姿を現はすといふことになる。要するに、國家のこの傳統保持の傾向は言語政策を一貫して示される一の牽制條件だと稱してよいであらう。それであるから、遑れば標準語の選擇の第一段階においてすでに、この傾向が相當顯著に現はれるのが普通に經驗せられるところであつて、これは第二段階にも持ち越されるといふことになるのである。そこで、言語政策の前後を貫いて、現實的な必要性と歴史的傳統性とのこの對質に關して賢い解決を與へることが、最も要望される政治的識見なりといはねばならぬ。

六

言語政策の全段階を通じて、口語と文語との間に若干の施策の重點のおき方の異らなければならぬことを發見するであらう。すべて國家政策はその狙ひとする効果を大切とし、效果の實現される見通しのないところに、國家は政策的規制を差し控ふべきをつねとする。けだし、政策は理論の平面に屬さず現實的世界のものであるからであつて、これ故言語政策の如きも言語の積極的更改の可能性の見通しをもつて重要なもの發足點となす。したがつて、年齢や、性別や、各種専門界の特殊用語や表現等の一般的撤廢や、根本的改革の如きを斷行する性質のものではない。言語政策が國家統制の可能の範圍内におかれる國語に對する政策、即ち國語政策として發動することも、全くこの理由に基づくものであるが、同じ理由からして、國語政策が口語よりもむしろ文語を中心として樹てられることを指摘しなければならぬ。こゝに文語といひ、口語といふのは、書かれる言語と話される言語を意味し、我國で通例いはれてゐる國語の文語體と口語體の意味ではないが、書かれる言語即ちこゝでいふ文語のみが、話される言語即ちこゝでいふ口語の容易に捕へ難い流動的現象性以上の、客觀的認承上においてすぐれた確定的形態性を具へる故から、政策對象として一段と適格性を認められるのである。ラジオによる國語統制といふ如く、口語に對する政策も構想されないことではないが、しかし口語に對するものは全面的には實行し得る事柄でない。況んや、流動現象たる口語は確定形態の文語に

標準するといふ傾向は高度言語社會の法則といつてもよいのであるから、文語に對する處置を主とし、それを通して口語に及ぶといふ政策上の措置がとられることが實際的となるのである。

それであるから、言語政策の第一段階たる標準語乃至國語の選擇上にも、その第二段階たる國語の合理化即ち合宜的改革、修正上にも、またそれらの方策樹立に當つての傳統保持の傾向上にも、口語に比して文語が重點的に顧慮せられることは當然でもあるし、且つまたそれは事實でもある。即ち、標準語の選擇せられる範圍はこれまで書かれた言語のうちからであり、書かれる言語として標準語の採擇せられることも必定なのである。そして、一度採擇、制定せられた標準語即ち國語について流通上、思想上、修辭上等の點において實用的合宜化、適正化等を施す場合にあつても、文語はつねに專一的に對象とせられる。また、これらの國語の制定や改革、修正を傳統保持の建前をもつて牽制する傾向についていふときも、言語の傳統的なるものが流動現象として去來する口語の面で問題とせられることは稀であり、確定形態を文書に留める書かれた文語のうちに探索せられることが壓倒的であるのである。

七

言語政策上、最終段階と考へられるものに國語美化の問題が存する。國語の美化とは、もともと發音、抑揚、單語、表現等に亘つて審美的要求に副はうといふ藝術的性質の課題であるから、もとより

實用的領域のものとは考へられない。したがつて、國家政策としてこゝまで及ぶといふことは、つねに必要な見做されないものであつて、國家政策がこれに手をつけるのは、およそ次の二つの場合だけに限られるであらう。一つは、言語政策における爾餘の段階の手續が完結されつくして、國語が國家内の社會的交通手段として要請されるほどとすべのものを整備し了り、對外的にも政治や經濟上からする要求と文化宣傳上からする目的とに効果的であるやうになつた後の問題として、實利を越える藝術性を付け加へることによつて國語の品位を高め、これを通して國家の國際關係におけるプレステージを増さんとする場合である。フランス語が、國語としてまた國際語として大方實用性と有効性とを中外に承認せられた時代に、その翰林がフランス語の藝術的美化の職能を寄託せられたといふのは、その代表的な例となるであらう。國語の美化は、言語政策の最終段階を飾る彫琢性付與の手續だといつてよいであらう。これに對して第二の場合は、専ら對外的關係の考慮に基づくものであつて、外國語との比較や競争上において自國語に藝術的扮装を與へることによつて、自己文化の高い水準を印象づけようとする意圖に發する。その例としても、フランス翰林院の國語彫琢の事業があげられてよいのであるが、これを他にしても、前回の第一次ヨーロッパ大戰後に獨立國家となつたチェッコ・スロヴァキアの公用語となつたチェク語の選定と、その最も合理的だと稱揚される文字形式を制定するに當つて、できるだけ美化の手段が講ぜられたことなどをあげてよいと思ふ。

これら二つの場合に見る國語美化の方策に出づる際においても、口語よりもむしろ文語の美化に重

點がおかれることは、さきに述べた言語政策上の文化の偏重性から説明されるところであらう。口語の美化も問題とならないことではないが、イタリア語の語られるとき「鳥の囀りを聞く思ひをする」とは他國人の羨望する讚辭であるが、これは自然發生的な事實に屬し、恐らく人爲的政策をもつて到達できる領域には横はらないであらう。政策的美化の對象は前にあげた不可避的な理由に基づいてつねに文語の部面に限定される。しからば、口語の美化は如何にして達成せられるのであるか。それは、文語の美化をもつて間接的にいたされる以外のものとしては、社會的な自然の成行に委せらるべきものであらう。したがつて、ラジオによる口語統制の如きでも、放送用語の美化をもつて社會的模倣作用を刺戟するといふ以上に出づることを得ぬ。しかも、「社會的な自然の成行」は、考へられる程期待薄のものではないのであるから、あらゆる社會事實は實用性に標準して合理化されるといふ一面、必ずまた審美性の要求に副ふやうになるものであつて、あたかも人が衣食足つて禮節を知りにいたる如く、社會は實用に足つて藝術に赴くといふ傾向を内在せしめてゐる。口語の美化は國家政策の範圍に屬しないとしても、それはなほ社會の現實過程のうち十分に期待し得られる種類のものだといふことができる。

八

しかしながら、國語の美化をめぐる右の文語對口語の政策上の取扱の差は、少しも美化の研究上に

おいて兩者の峻別を原則化するものとはならないであらう。美化の研究に關する限り、それは文語と口語のいづれに對しても同様になされなくてはならないし、兩者ともに研究課題となるべきはずのものであることはたしかである。たゞ、それらの研究結果を國家政策たる言語政策に組み入れるといふ場合に差別が起る。即ち、文語に關してのみ政策對象たるべき可能性が認められ、口語に關する場合、その可能性が稀少となるのである。口語に關する美化の研究は、たゞ僅かに極くひろい意味での政策、即ち社會的宣傳作用に訴へるときにのみ、現實的な美化運動となり得るに止まるわけである。

このこととともに、文語の美化たと口語の美化たとを問はず、美化の研究は言語學者や、國語學者の専門領域を溢れ出づる考察と處置であるのを銘記せねばならない事柄とするであらう。言語學者も國語學者も科學的立場を嚴守する限り、彼等は言語に對して價值評價的な態度に出でず、況んや特定言語の種類に對して價值を付與しようとする實踐的態度をとるものではないのであるから、國語の問題に關して美化の考察をよくするものは彼等以外の國語關係の藝術家即ち文學者であり、身をもつてその美化の事業に専心するものも亦、この文學者以外のものではない。國語といふ對象に學問上のつながりがあるとの理由のもとに、言語學者や國語學者が美化の問題までを獨占しようとするならば、それは、國語といふ研究客體と、美化の對象となる國語の價值性とを混同する、誤つた態度であると非難せらるべきである。いふまでもないことであるが、あらゆる研究客體はつねに幾多の對象面をもつのであつて、甲の對象面に觀察の眼を向ける科學者達は、たとへ同じ客體に屬するも

のであつても、乙といふ他の対象面に對する發言權を有するものとは限らないのである。

この關係からして、國語美化の問題が言語學にも、國語學にも屬さず、たゞ藝術的文學研究に入るといふ結果に立ちいたるのである。繰り返していふが、國語の美化が研究そのものとして不可能なのではない。いな、それは大いに可能なのであるが、しかしそれを正しく取り上げる研究分野が、こゝでは問題なのである。方法論的にいへば、美化の研究は實在科學の平面の課題たることを得ない理想的規範的平面の考察であつて、國語が如何にあるかといふことを經驗的に觀察する學問的領域を離脱し、それを如何にあらしむべきかを當爲的觀點から工夫する創作的領域に入り込む。しかも、この後の領域に入り込むことが、國語美化の研究を動搖せしめたり、理論を恣意的なものに墮したりするものだと考へられてはならぬ。如何なる研究にも據るべき基準は必ずつねに存在するはずであつて、殊に國語美化といふ如き現實的社會的課題たる以上、それが規律も標準もない主觀的議論をもつて済まされるわけでは絶対にないのである。

九

國語美化の政策の發動する第一の理由は、國家的文化に對する品位付與の要求からであるが、實際三たび、傳統保持の傾向が干渉するといふことを見るであらう。傳統保持の傾向は、すでにいふ如く國語の制定と合理化との、言語政策上先行する他の二つの段階においても強く作用するものである

が、その第三段階と考へられる國語美化の政策をめぐつてまたその作用が繰り返して示されるのである。即ち、國語の美化を單なる審美的美化として取り上げようとする態度を抑へ、むしろ傳統的言語の美的形式をもつて、新たに發程しようとする國語美化の方向を規制しようとするのである。しかし、國粹主義者や、國語學者が他の段階でも傳統保持の直接的役割を擔當する如く、この美化問題に關してもその役割を演ずるものは彼等だといひ得られるであらう。傳統的言語のもつところの美點は、他の事情の許す限り國語の美化に織り込まるべきであるのは原則的であるが、しかし賢い言語政策としては、こゝにいふ「他の事情」に關する深い考慮が第一義かといへようと思ふ。即ち、こゝに「他の事情」として重點的考慮をおかすべきものは、過去の生活感覺からして美とせられてつたものが、現代的雰圍氣のうちにおいて、呆してそのままなほ美として觀ぜられるか、どうかといふ問題である。社會的現實の生活感覺への美の適合性如何が問はれるを要するのであつて、この標準からいって、少なからざる過去の言語美は現實的生活感覺といふ白日の光のもとに、美を美として維持し難いといふものが起こらう。醜と化するものさへもあらう。多くのものが中間的な無味乾燥化すること、も豫想しなければなるまい。それらのものを新しい美的觀點に立つて嚴密に批判し、採るべきものを採り、棄つべきものを棄て、何よりも現實に立脚して傳統美以上のひろい美的分野のうちに美化の要素を探り出すことが肝要である。いな、その探索の眼を單に外界に向つて投することだけをもちて足れりとせず、進んで探索者自身の内面に振り返つて美化の工夫を創造的にめぐらさなければならぬ

のである。そして、この最後の點こそ、國語美化の問題が藝術的文學者の手を煩はし、言語學者や、國語學者を必らずしも要せぬ根本の理由となつて來る所以である。

さて、傳統保持の傾向はさきにもいふ如く國家意志の重要な現はれであるが、そもそも國家が傳統を堅持し、できるだけ傳統の消え去ることを防止しようといふのは、すべて傳統が永い間の試行錯誤の試煉を経て國家の存立に無言の堅實性を約束するからのことである。したがつて、傳統の尊重さるべき究極の理由は、實際上の効果以外に求められるものであつて、傳統はたゞ傳統たる故に尊重さるべきものではなく、眞に傳統の強味が立證せられる限りにおいて貴重なのである。故に、國語美化の問題に關してのみならず、それに先行する諸段階の言語政策採用の際においても、傳統保持の傾向をこの角度から正しく反省し、必要な限度内にその傾向を抑制すべきであることは言語政策上の全般的着眼點として銘記しなければならぬ事柄なのである。

10

國語美化の政策を採用する第二の理由として、國外での外國語との對立、競争關係の考慮といふことがあげられ、自國語を美化することにより自國文化の水準の高さを示さうとする意圖のはたらくことが考へられる。さきの第一の理由が、國內文化の完成方途であるとするならば、これは對外文化宣傳の施策だといふことができるであらう。しかし、これに關して直ちにいひ得られることは、この意

味での國語美化の政策は、言語美の感じ方や、鑑賞の態度において問題となる言語使用國民と全然異なる語感と教養と文化とを有する他國民や、他民族を相手としてゐるだけ、容易ならざる困難に突き當るといふことである。言語學や心理學の理論からすれば、諸國民と諸民族とを平均して普遍的言語美の感覺を云々することも可能のことであるかも知れぬが、その場合でさへも、爾餘の文化諸形態の場合と同様に、多くは形式的、抽象的詮議に終ることが避け難いであらうと思ふ。すべての文化は、それが根ざす社會的地盤に緊縛せられてゐるものであるから、それに對する價值評價も、それと同じ社會的地盤に立つことのみによつて具體的に可能であるばかりである。例へば、日本畫の美や、歌舞伎藝術の美を眞に鑑賞し得るものとして、觀光の西洋人や、或は東洋人をもつて適格者と見做すものがあるであらうか。異邦人は、相當期間日本内地に滞在して日本の生活經驗を重ねることによつて、始めて日本畫や歌舞伎藝術等をそれらのもの特質にしたがひ觀察し批判できるのであるが、それも眞に日本人的體驗の深さに徹してよくし得るかどうかは甚だ疑問に屬する。新來の異邦人から日本文化の實用性に關する限りの批評の言葉を聞くことは期待できるところであらうが、藝術性の批判を仰ぐことは的を失するものであらう。ブルノー・タウトの如きは稀なる例外として、來朝勿々、京都において桂離宮の建築美を、また伊勢において大廟の構造美を發見してゐるが、これは建造物といふ半ば實用性にしたがつて觀察されてよい種類に關するものであつたからのことであらうと思ふ。況んや、このタウトの批判についても種々の點で議論の存するにおいてをやである。

異國民また異民族を相手とする國語美化の政策的考慮は、ほとんどの確な狙ひを定め難いものに屬する。言語政策として、この角度からする美化の取り上げ方は末梢的であつて、木筋のものたり得ない。一國文化に對する吸引力と尊敬心とを贏ち得るためには、文化本來の實用上の優秀性を中外に立證し、印象づける以外道はないのであつて、その理解を媒介する言語についていつても、同じく高度の實用性を實現することを第一義であると考へなければならぬ。しかして、この實用性の實現が、言語政策の第二段階の方策である國語の合理化、即ちその實用的合宜化の延長線上に存することは、ここに回想してよい點とするのである。

一一

國語の美化は、政策的課題として取り上げらるべき人爲工作の對象であることよりも、多くの點で自然的過程の所産と目さるべきであることには前にも觸れたが、すべて社會事實は現實生活の必要に應へて生じ、實用性の試煉を通して改革・修正せられて行き、最後に藝術性付與の希望によつて彫琢せられる段階に達する。建造物に例をとつても、現實生活のうちで人々が雨露を凌いで居住、作業し所有物の風化を防止しようとするところに、最初の存在理由の存することは誰にも分からう。建造物は、社會現實のこの要求に對して始めの間は大まかに、文字通り荒削りをもつて對應するのであるが、漸次細部に亘る、より精密な要求に副はうとして改善・修補せられて來る。これが現實生活への

よりよき適合性を盛り上げるところであり、所謂合宜化の動きであるが、これは實際上の利益を目標とするといふ點からいへば、實用性への合理化だと稱するを得よう。しかして、建造物がこの種の實用性をいよいよ完成し、こゝにいふ合理化段階を達成した曉、最後に残される發展方向としては藝術家としての價值付けといふことであらう。現代において宮殿美や、記念建築物の美や、住宅美や、さては官衙、學校、事務所等の美から、工場美や、集團住宅の美までが唱道せられることなどを思ひ合はせてよいことであらう。

要するに、必要性↓實用性↓藝術性といふ順位をもつて、社會事實が完成せられる過程があるが、しかし、これを建造物といふ如き文化從屬物に例示するのは本筋ではないであらう。われわれの最も指摘を要する點は、文化内容それ自體がこの發展過程を本來的に描き出す事實であり、いふならば、生活様式そのものがその徑路を通して發展するといふことである。言語の如きも、根本的には音聲的な記録的な生活様式たる意味で最も重要な文化的内内容であるが、それが自然に放任せられる場合、とるであらう發展過程も亦、如上の筋道以外に出ないであらう。言語の必要、實用、美化といふ三段階の發達徑路がそれであるが、人爲に出づる家の言語政策といへども、結局この自然の發展動向に即して、不當の點、歪みの點、外道の點等を取り除けながら、われわれのもつ理念、目的への可及的接近を企つべきであるとすれば、言語政策樹立に關して、言語の社會的實體を擱んで個々の方策を練り上げるのが何より要望せられる點といふべきであらう。この意味では、言語政策上、言語社會學

や、文化社會學の諸理論がいたつて緊要事であることを信ずるものであつて、言語學や、國語學専門家のより深い關心を、今後この分野の研究に期待したいと思ふのである。

第四章 圖書推薦事業

統制に關して二つの面が考慮されねばならない理由がある。消極的面の他に積極的面のあるべきで消極的な面での抑制、禁遏の仕方に対して積極的な面における育成、獎勵が講ぜられなければならぬ。これはもう統制の理論において考究しつくされた問題であるが、さて現實の統制事業について見ると比較的やり易い抑制、禁遏面に墮するといふ傾きが濃い。これは殊に統制事業が合議制などで運営される場合さうなる危険が増えるのである。批評や難癖は何人にもつけ易く、しかし創見、工夫は萬人のよくするところでない故である。我國各分野の統制事業は、處々遅れてゐる部分もあるであらうが、消極的統制面は大方軌道に乗つてきてゐる。今後に要請されるものは積極面での新生活、新經濟、新文化の育成、獎勵事業であらう。そしてこれについては、統制機構そのものに對して一層進んだ検討を要する次第でないかと思ふ。

文化政策上、特に出版政策上において圖書の檢閲制度や査定制度などが消極面の統制であるのに対して、その積極面での仕事として圖書推薦の事業がある。

圖書推薦を行ふことは、もちろん良書普及の建前からである。今日の社會の如く、グラハム・ワラスもいつたやうに大社會（この言葉は巨大産業の譬へに従つて理解されるを要する）である場合、特殊の専門的部分の仕事や業績が關係者以外の外部の人にはよく判からない困難が生じてゐる。この障得を排して社會諸部分相互の理解に基づく全體の協力をすゝめることが必要である。しかし、眞の理解が問題であるのであつて、ともすると入り込み易い誤つた宣傳や廣告が幅をきかすやうなことであつてはならぬ。自由主義時代においては、社會諸部分間の理解といふこともまた、放任せられてゐたのである。出版部面についても、誇大な新刊廣告や提灯持ちとしが思はれない紹介が横行してをつた。識者が眉を蹙めたのは、もちろんのことである。

計畫的な國家政策上、文化部面のみならず社會各部分相互の間に今日眞の理解の徹底が痛感せられる。さうして今日の國家的狀勢下にあつては、そのことを國家目的への志向に標準せしめて高次の觀點から統制する必要がある。平和な日ではない。戰時體制の完備の秋なのである。

それであるから圖書推薦が形式的に良書普及の手續であるとしても、推薦すべき良書の内容に自づからなる國家的要求の盛り上げられることは、當然としよう。これは理論的にも自然の事柄といひうるであらう。文化的値打のある圖書を選択、推稱するといつても、それは社會的歴史的價值觀の基礎の上に行はれる必然性を前提とする。かゝるものから離脱した如何なる選擇、推稱もあり能はぬ。推薦事業を社會的歴史的條件に結びつけて取り上げるところに、かへつて國家的、文化的な二重の要請に矛盾するかの如く考へられ易いそれら二つのもの綜合、一元化の理由も發見できるであらう。

排すべきは文化至上主義であると思ふ。無限定な文化至上主義は、一種の世紀末思想といふのではない。文化は残るとも現實生活の崩壊をきたすならば、國家や社會のうちのみ眞の生を營むべく運命づけられたわれわれ人間として、底なき玉の盃の歎きを發せざるをえないではないか。しかし、われわれとしてそのことよりも實際上一層警戒を嚴重ならしめなければならぬのは、近視眼的な國家主義的立場からする文化統制といふことではないかと思ふ。成程、或る種の文藝作品は即時的には國家的要求に應へないといふ點はあらう。國民に對して目前必要な休養娛樂の煇たりえないといふところも出てこよう。

總じて純文學や學問や思想にかうした難點の伴ふことは十分考へねばならない點であるが、しかし

國家の永遠性を信するわれわれにとつては、文化の値打について眼前の立場からだけ考察するのではなく、永い將來の見透しから検討することが必要と考へる。ひろやかな人間性を盛り上げたもの、理性に徹したもの、客観性に迫つたもの、かゝる種類は國家の生命を翼賛しそれを永遠に發展せしめる冠絶した文化内容たりうるはずであると信する。

四

圖書推薦といふ事業においては、一般社會のそれを受容する面についても、注意を怠るべきではない。この方面で社會心理が最大の問題とならうと思ふ。讀者層といふことやその各層の數量的問題やそれぞれの層がおかれる立場や、職能や、社會意識が把握されねばならぬ。圖書の合理的配給とか、アップビルするやうな清新性とか、實用性とか、とりわけ魅力性などが取り上げられてよいであらう。良書は内容上において確かなものであるばかりでなく、さらに形態上、讀まれる圖書であることが一番大切な要件であらう。そのことからして、著者と讀者が親しいまどゝを形成し、互に觸れ合ふ近きにおいて思想の交流することが願はしいのである。

圖書や出版物は、理想的には斷片的知識のお座なり傳達手段でなく、人格や精神の内容浸透の具であつて欲しい。過去の偉大な著作が皆そのやうなものであつたのは、いふまでもなからう。國民文化の建設に向つて重い役命を負はされてゐる今後の圖書のあり方に對してかゝる要望を出すことは、

決して徒爾ではないと考へる。

推薦において讀者の側は二つの立場におかれるであらう。一つは讀者として大いに進んだ部分であり、推薦圖書に批判的態度を用意してゐる場合である。専門家、研究者、讀書習熟者等がそれに當る。かゝる部分に對して推薦事業は批評の對象となることもまた、もちろんである。推薦そのものがこの部分に對しては無意義とさへも考へられるであらう。いま一つは、讀書指導を必要とする各分野の人々である。圖書の選擇や選擇方針をまだ十分に身につけてゐない大衆層であるともいへる。社會はその構造上、かゝる大衆層を下部構造とし、これに對して前記第一類の人々を上部構造とするピラミッドに譬へられるし、また一層細かい分析ではさらに胴の廣い瓶型とも認められるが（それであるから讀者指導をも受けつけない底部階層もまた現實には存するのである）いづれにしても指導を要する大衆層は壓倒的に多數である。圖書推薦が専らこの階層に對するものであることは自明であらう。

五

しかし社會學的にいつて専門層と大衆層との對立がつねに人格的に分たれると目做すべからざる理由が存する。人はその特殊活動の面において歴とした専門家であつても、他の生活部面に關して無知識の者でありうるからである。醫師が文學専門家でない場合、思想家が必ずしも科學を通じてをらぬ場合が普通のこととさへある。そこで各専門家はまた人格の一部に大衆性を持つといふ風に考へなけ

ればならないのであつて、このことは圖書推薦に大きな社會的理由を與へると信ずる。これにつけても推薦者の負ふ責任は倍加せられるわけであらう。

第五章 戦争と藝能

藝能の世界は多方面に亘るのであるが、ことさら戦争と結びついた藝能は、かなり特色のあるものを示してゐるかと思ふ。

殊に、謡曲などについていふと、その題材が直接戦争に結びつかないまでも、戦時の體驗を内容とするものは随分多いやうに思はれる。そして、それが精神的な裏づけを佛教の人生觀にもち、一種悲壯な生活形態を表現したものが多いやうに思はれる。

ある時は、戦陣の勇壯活潑な武勳を讃へ、ある時は名将の功績を思ひ、またある時は戦場の懷古であるとか、武士生活の精神などを賞揚してゐる。時には離別の情とか、門出の激勵とか、ひいてはまた勇の菩提を弔ふとかいふことや、亡き勇士の靈魂と語るとかいふやうなさまざまな場面が描き出されてゐる。そのうちでも、武人の英靈を慰める僧侶の紀行などは、數多いやうである。謡曲以外の藝能の場合でもその點で同じものは少くないが、結局、人生と社會と戦争とが相より相なして歴史的題材をつゞり合はせてゐることを見逃すわけに行かない。戦時にあつては藝能も亦將兵の士氣を鼓舞し國民の注意を昂揚に努めなければならぬことはもちろんであるが、戦争と藝能との關係は、他の

一面ではもつと深いところにあるかと思はれる。

あらゆる藝能が、社會の、また人間生活の娛樂である一方、またそれが同時に單なる娛樂として終るのでなしに、現實生活の力強い推進力となる本質的機能を、さだかに考へぬわけに行かぬ。例へば映畫、演劇、音樂、舞踊、文學などにしても、國家の厚生面と多様に結びついて利用され、少し高尚な古典的藝術などでも、古典なるが故にかへつて今日的な様相と近隣し、その水々しい民族の潤達な生命のいぶきを國民心情に培かひつゝあるのは、現に萬葉の愛國歌が如何に國民の間に高らかに朗唱されつゝあるかの一事を見ても判かることと思ふ。

われわれは、かねがね日本古來の多くの藝能が西洋各國の藝能と違つて、現實生活と民族活動とに深い契りを結んでゐることを感じてゐる。例へば西洋のオペラは、その場だけの鑑賞とその場だけの娛しみに終るやうに考へるのであるが、日本の演劇では後々の感銘が生活そのものうちに織り込まれて行くやうに思はれる。人生の中心から遊離し、觀念的なものに主體をおくといつた西洋の藝能に多く見る感覺や表現は、日本のそれにおいては餘り多く見ぬことである。一例として忠臣藏の演劇は、題材を當時の生々しい事實に取材し、しかもそれによつて國民の日常のものの考へ方や、行爲のあり方を示してゐるではないか。

戦争と藝能との直接的なつながりは以上の事實が如實に物語るところであるが、しかしわれわれは、かゝる直接的な關係ばかりに氣をとられてはならないと信ずる。何故かなら、藝能の本質は國民の慰安や鼓舞、激勵の手段であるばかりでなしに、もつと深い個處で、國民生活の醇乎たる根幹を培かふ最高の使命を荷ふものである點を忘れてはならぬからである。たとへその題材は平和的な「藝術的」なものである場合においても、われわれはその鑑賞を通して國民的感銘を受けとることを得るのであつて、これは藝能が藝術的純粹性をもてばもつほど、招來することのできる作用だと思はれる。それによつて惹き起こされる藝術的體驗は、戦争の如き現實的活動とはおよそ別種のものやうに感ぜられるが、しかし戦争に要求される感情に訴へ、この感情を通しての國民的緊張と精神とを深い心の底から揺り動かし培かふものではないかと思ふ。高くきびしい藝の精神は、その純粹なる藝術性と相まつて人々の精神を醇化するといはれてゐる。この點からいへば、わが國の諸藝能が前にいつたやうに國民精神の鼓吹者であることの眞の理由が自づと判かることと思ふ。古典といはず、一般藝能といはず、民族生活と深くつらなり、それ自身においてますます高い境地に進展して行けるやうに仕向けることが、今日での文化育成當事者の責務であり、また藝術家の側の態度でもあるべきではないであらうか。

第六章 東亞共榮圏の文化政策

東亞共榮圏といつても、社會學的には今日なほ、所謂社會圏たる以上に出でない現状にあるのである。各地域の諸民族が軍政のもとにもちこたされて、漸く皇威に浴するにいたつた初發状態にあるのであるから、共榮圏内部の諸要素間の連繫をば、過大に評價すべきものではない。それであるから、この共榮圏に對する文化政策にしても、いまもつて文化宣傳であるべきか、文化工作であるべきか、明瞭ならしめられてゐない段階にあるのである。

他の場合にも述べたが文化の宣傳とは一國文化の威容を海外に傳へて、武力や經濟力の點ばかりでなく、精神、思想の點における優秀の家たる認識を勝ち得、これによつて國家の立場を理解せしめようとするものである。つまり、文化宣傳は國力の及び得るその方面に對して——敵國に對してまでも——行ふ對外文化政策といふべきであるが、文化工作の方は國力の及んでゐる各地域内に住むところの諸民族の精神を啓發、指導して、主體國との間に指ぎなき連繫を打ち樹てようとする廣域圏政策

なのである。文化工作は純國內政策の如き對内性をもつものではないが、しかしなほ一種の對内性を特質たらしめるといふことができるであらう。今日發展しつつある廣域社會圏内の文化政策であるからである。廣域圏の指導國家が同じ圏内の諸民族に對して文化面で行ふところの啓發・指導の手段であるからである。

東亞共榮圏の文化政策が單なる文化宣傳だけで不十分なることは、これで判かるであらう。それは文化宣傳以上の文化工作たるべき必然性をもつのである。かくて、ある意味からいへば、文化宣傳の方は純外國向けであるから政策的であり、多少無責任なところも出て來るであらうが、文化工作では、相手を親身になつて育ててやる心構へが何より必要であつて、指導國家の責任こそ重大である。この點は深く考へなければならぬ點といふべきであらう。

東亞共榮圏においても、現段階では文化宣傳が多々必要であることはいふまでもなからう。我國文化の眞髓を知らしめ、わが國家的立場を徹底せしめる方途が講ぜられなければならないからである。しかしこの方面のことは、打ちつゞく大戰果と、わが政治力の發揮によつて絶對的な支援を與へられてゐる現状である。仕事は樂になつたといつてはいひ過ぎであることはたしかであるが、仕事は易くなつたといふことは事實である。もしこの方面の文化宣傳に、今日なほ大きな困難が存するとすれば、それはむしろ我國内部における從來の文化政策の不徹底から來る問題だらうと思ふ。即ち、共榮圏に對して宣傳すべき文化諸内容が十分整頓せられてゐないこと、醇化せられてゐないこと、さらに

わが國民自身が、國內文化に對して十分な自信を盛り上げてゐないことが、折角の文化宣傳を中途半端なものにしてしまふ嫌ひがあるのである。

しかし、共榮圈運營の見透しからいへば、文化宣傳は結局地ならし工事である。清掃工作に過ぎないといつてもよいであらう。主要なものは、それに續く文化工作である。純然たる諸外國に對しては文化宣傳をもつて満足するより他はないが、東亞各地域の諸民族に對しては、文化宣傳だけで足るはずがないのである。われわれは諸民族それぞれの立場に立つて彼等の生活指導を行ふ眞劍さをもつて、彼等の精神面の文化工作に乗り出さなくてはならぬ。しかもそれを、諸民族をして我國との關係において密に連繫せしめる根本的狙ひのもとに行ふ必要がある。

かういへば、文化宣傳が相手の思想や態度をかへさせるのを目的とするのに對して、文化工作が相手の精神面を通して、生活そのものにまで食ひ入るべきであることが判かつて來よう。共榮圈の文化政策はそこまで達することが必要であるが、しかしその食ひ入り方が實に問題なのである。いふまでもなく、文化工作の當否がそれを決定するのであつて、文化工作の原理と適用とが重要視せられる所以である。

二

純然たる諸外國に對する文化宣傳でも、國內文化の整備と、われわれ國民の自國文化に對する自信

の大切なことは前に述べたが、共榮圈においてことさら必要となる文化工作にあつては、それ以上のことが、國內文化に關して求められて來るのである。

これまでの経過を見ると、諸外國への文化宣傳では、現代日本文化の宣傳よりも過去の日本文化の宣傳が主流をなしたといふ疑ひがある。茶の湯、生花、建築、庭園、服飾など、完成された歴史的文化が主たる宣傳内容であつた。たまたま、現代日本文化が取り上げられた場合においても、日本畫といふ一應完成された藝術の類に限られてゐたやうである。何故であるか。けだし、これらのもの以外の日本文化の内容は、まだ十分整頓されてゐなかつたからである。これは、明治以來盛んに新文化を取り入れて來た我國が、傳統的な國粹文化と新輸入文化との間に、融合化成をなし遂げてゐない關係から來てゐる。殊に、新舊文化の調和の基礎の上になすべき文化の彫琢、醇化の足りなかつたのが、宣傳内容の貧弱さを歸結したのである。

しかし、われわれはその間、我國で國內文化政策のほとんど全的に放擲されてゐた事實を忘れてはならぬ。文化に對して、國家的立場に立つ指導と整頓とが怠られてをつた。一言にしていへば、文化統制が行はれてゐなかつたのである。文化統制はもととも容易い事業でないのであるが、正しい意味での文化の指導と整頓とは現代國家の重大責務の一であつて、このことなくして文化宣傳に役立つやうな一國文化の整備は期待できない。そして、文化のこの意味の整備の實現されないうちに、國民自身の自國文化に對する信頼も亦確立されないのである。

かやうな意味で、文化宣傳は國內文化と密なる關聯性を示すのであるが、共榮圈の問題として文化宣傳以上必要となる文化工作にいたつては、諸民族の精神面に對する積極的指導であるから、その指導に當る我國文化の優強性が要求される。しかもその優強性は、文化工作の對象となる諸民族の固有文化との比較における優強性を意味するのみでない點は注意を要する。我國文化はすでに遙かに諸民族の文化に立ち越えてゐるのであつて、この意味からは指導力を充實してゐることはたしかであるが、しかしこゝに要求されてゐるのは、かへつて世界の文化諸國家との對質上の文化的優強性である。

文化工作の相手たる東亞各地の諸民族の立場に立つて見よう。假に彼等が自由な立場において選擇できるとすれば、彼等は文化の指導をいづくに求めるであらうか。彼等は、自然のこととして、世界の文化國家中最も優れた文化をもつと思はれるものを選ぶであらう。この點、文化的指導國家の選擇は、あたかも教師の選擇に似るといひ得るであらう。そこで、文化工作の實行上最も望ましいのは、主體國家が他の文化國家との競争關係において最優強文化をもつことであつて、文化工作が國內文化水準と密に連繫するといふ重要點がこゝに存する。

國內文化政策を一日でも早く完成して、優強文化の樹立をなし遂げることが、共榮圈に對する文化工作の觀點からいつて必要の上ないのであるが、このこととともに、文化工作は廣大な地域に亘る各種民族を相手とする文化指導の政策であるから、それを行ふ場合の基準を餘り硬化した國內傳統文

化におくことは考へものである點を反省せねばならぬ。即ち、狭い島國社會として培養せられた封建割據・繩張り争ひの氣風であるとか、異民族に對する敵なき偏見や先入見であるとか、すべてはこの際潔く拂拭してかゝらなければなるまいと思ふ。そして、これらの點からも、國內思想や國民精神の一層ひろやかな成長を圖るといふことが望ましいのである。

三

共榮圈への文化工作として最初に必要なのは言語政策だらうと思ふ。言語が精神的交通手段の隨一であることは、共榮圈内の通用語をできるだけ速やかに作り上げる要請を見るのである。あたかも經濟的交通手段である船舶、鐵道の必要に似るのであるが、しかも我國を中心とする共榮圈であるから、その通用語は日本語であつて欲しいし、日本語であらねばならないはずである。

しかるに、わが日本語は發音の點や、文字や假名遣ひの點や、また文章の構造の點等で修得し易い言語だとはいひ得ないであらう。且つまた、國語政策の不徹底からして、國內においてすらまだ十分の整頓と醇化の域に達してをらないのであつて、これは現下の重大問題とさへなりつゝある點であるが、それにもかゝらずわれわれは今日、共榮圈の通用語として日本語の普及に乗り出さなければならぬ状態におかれてゐるのである。

こゝにおいて、われわれとしては國內での國語政策に一段と決意を新たにするとともに、應急措置

として共榮圏の諸民族に對して、簡易なる日本語の普及に努めることが必要だと思はれる。平均的にいつて、諸民族がまだ高度の文化民族に達してゐないことも、この種の言語政策の主張を裏づけるであらう。したがつて、われわれは實用語を主とし、それも簡単な表現と文脈とを選ぶべきであり、文字やてにをはなどの點で八釜しい詮議をするよりも、入り易きを第一義とすべきであらうと考へる。それは結局實用主義であるが、實用主義に赴く結果、國語の傳統と神聖とを傷つける危険があると非難も起り得るわけであるが、それは豫じめ覺悟すべき點であると思はれる。ビジョン日本語が各地で亂雑に簇生する^x惧れがあるとの危惧も、この際押し切らなければならぬところであると信ずる。總じて言語は社會の交通手段であるから、盟主日本の國語はよかれ悪しかれ、今後共榮圏内に普及し、各地域それぞれの條件により方言化することは已むを得ないことでさへある。われわれは國語の嚴肅な形態を保たんとにのみ捉はれ、共榮圏内のこの交通手段を假にも非實用化するやうなことに陥るべきではないのである。

言語政策とともに、教育政策が活潑に行はなければならぬ。諸民族の文化程度にはそれぞれ差異が見られるから、教育政策は一樣に行かないことはもちろんであるが、共榮圏の構成員として最少限度の訓育と技術と教育とが先づ望ましいのであるが、それも、諸民族の日常の實際生活の營みと密に結びつく意味の教育として工夫、實踐せられねばならぬ。

教育上特に留意すべきは、永い間の政治秩序の荒廢から、また米・英・蘭諸國の植民地的搾取から

個人主義に追ひ込まれて來てゐる諸民族に對して、團體精神を植ゑつけるのが急務であると思はれる。彼等をして家族や、部落や、職業團體等の集團的連帶性に目醒めしめるやうに誘導する必要がある。かゝる身近かな團體精神の培養が郷土愛を通して、全共榮圏の團結力を強めることはいふまでもないであらう。しかして、團體精神の培養に當つては、それを實際生活上の利益と結びつける工夫が必要であつて、單なる「訓話」をもつて指導する陥り易い精神主義などは、こゝでは極力避けて行かねばならないのである。

知育についていつても、また同様であつて、これを諸民族の日常生活の指導の形で行ひたいところである。共榮圏一帯にかけて農業が諸民族の主たる生業をなしてゐるが、これに要する實際上の技術的知識と、加ふるに衛生や鬪病の醫療知識が必要である。かゝる厚生面の知育から始めて、組織的な知育にも食ひつくりにいたるであらう。したがつて、共榮圏諸民族への關係では、技術教育がとりわけ重要視せられて來よう。彼等の勤勞、作業上の能率を高め、それによつて生活の安定を圖つてやり、さらにそこから、共榮圏全體への連帶性を打ち樹てゝやる施策である。

そこで、この教育政策は必然的に社會教育的色彩をとらざるを得ないと思ふ。組織的な學校教育は局地的問題としてはとにかく、全體としては將來の事柄であらう。しかして、共榮圏の教育政策が社會教育的色彩をとるべきならば、各地において先づ指導分子の養成が着手されねばならぬ。指導的の中核體の獲得と、それを通じて強い社會的模倣作用の發動することに望みをかけなければならぬので

あつて、それ以上高度の教育施策は、それから後のことであると考へてよからう。

四

廣大な東亞各地のことであつて、風土、歴史それぞれ大いに異なる諸民族のことであるから、土着文化が多種多様にのぼり、その結果、土着文化の扱ひ方が大問題となるであらう。しかも、諸民族は大體後進民族であつて、われわれの觀點から蒙昧視され易い點のあるのもとよりであるが、しかし一つ一つの土着文化が、あるべき理由をもつて生じ、存続し來たつてゐるのは、深い同情の眼をもつてこれを見なければならぬ點であらう。

非衛生的なところや、明らかに不道徳と目做されるものについて、われわれが革新、指導の手を加へることは必要な義務である。前に述べた教育政策の要點なども、結局この義務の遂行に歸するといつてもよいであらう。われわれはこの教育的義務の履行に忠實であらねばならぬが、これと同時に、あるべき理由をもつて生じ、また存続し來たつた土着文化の一般に對しては、ごく寛容な態度をもつて臨みたいものだと思ふ。

土着文化としては、宗教、儀禮、祭祀、風俗、娛樂等の生活面が、とりあへず對象をなすであらう。われわれは、かゝる生活面にいらざる干渉や容喙を行ふことを差し控へたいと考へる。これらの生活面に立ち入ることは、後進社會の傳統を傷つけ、生活の混亂を惹き起すことであつて、豫想外の反

撥作用を危惧せられる。總じてこの種の傳統的文化は遅れたる歩みを示すといふのがつねであり、よりよきものを提供しようとする革新的な指導性を裏切ることが多いことを銘記しておくことが必要である。

そこで、これらの傳統的文化に對しては即座の「改宗」を迫るよりも、周圍に健全な生活條件を與へて、自然的な發展に期待をおくのが上策であらう。東洋各地に布教してゐたキリスト教の傳道師が、この點によく目醒めてゐたのは今後のわれわれへの教訓であらうと思ふ。治安、經濟、衛生、司法等の現實的諸制度を整へて、それに應じて文化諸部面の合理化されて行くのを待つべきものと考へるのである。

如何なる土着文化も、あるべき理由をもつて生じ、また存続してゐるのであるから、それが既定の生活條件に合致してゐる點を見遁すべきではない。そこで、もし土着文化がいたつて迷信的であり、不經濟であり、不健全だとすれば、その罪はもともと民衆を取り巻く生活惡條件に溯られる。この生活惡條件を一つ一つ取り除いてやることなしに、表に示される文化事實を糺弾するのは、末に捉はれて本を逸する態度といふべく、本を清めて末を匡すの心構へが要望されるところである。

殊に、如何なる文化についていつても、粗野なものから次第に洗煉されたものへ進んで來るのは、文化の必然的な向上、進歩であるといへる。共榮圈内の諸民族の生活文化である衣食住の生活様式について、特にそのことがいへるであらう。われわれは氣長にその向上、進歩を見守ればよいのであつ

て、性急な生活改善などをせき立てるのを戒しめなければならぬ。こゝでも、功を急ぐ指導性はかへつて諸民族の不安の原因となるものであつて、極力警戒せねばならない點だとしてしよう。

後進民族の生活觀察においては、よく言語や態度の履き違へが固有文化の誤解の種となることが見られる。就中、後進民族のものの考へ方が、われわれ先進國民と非常に異なる點などは、殊更ら注意してよいところであると思はれる。未開諸民族の精神生活を究明したレヴィブルニールは、彼等の前論理的思惟を指摘してゐる位、彼等は合理的推論をよくせぬものであつて、不思議な神秘關係にしたがつてものごとを判断する。その考へ方は宗教的、魔術的だといへるが、しかし、當事者自身は筋道が立つてゐると信じて疑はないのであるから、われわれが論理的ないひ聞かせをしても、無駄だといふ結果になる。これを一口に迷信だといへばそれまでであるが、かゝる迷信的思惟の如きも、後進民族の生活條件から來てゐることはたしかであるから、彼等に對する實生活の教育的指導のみが、漸次にこの種の前論理的思惟を罷脱せしめる役割を果たすであらう。

結局、土着文化に強ひて手を下すのは、百害あつて一益なしと極言してもよいであらう。われわれは、彼等の實生活の指導に専心すべきであり、これがまた土着文化の改善に對し、手緩いやうでかへつて効果的であるのを發見するであらう。

五

東亞共榮圈が、所謂歴史的必然性の結果として生れた運命共同體だとすれば、統一的文化がその特徴とならねばならぬ。そこで、統一文化の問題が生じて來るであらう。

しかし、この問題については、東亞諸民族が東洋文化を共有すること、既往においてすでに完成せられたものと考へてはならないことを、特に指摘しておかねばならぬ。即ち、東亞の天地が古くから特殊の社會關係を有してゐたのは事實であつて、我國と大陸や、南方との間に古來交通、通商關係が存して、文化の相互交流や人種の混淆までがいたされたのを考へるならば、東洋文化が西洋その他の文化系統と異なるものをもつことはもちろんのところであつた。これは現實の事實であり、これによつて、東亞各地域が人文的に、産業的に同一特色に染め上げられてゐることも亦たしかである。同じ東洋的な地理的環境條件のもとで、東洋的文化の自然の發揚がなされてゐたことが理解される。

たゞしかし、これまでのところ、この東洋的統一文化が非常によく確立せられてをつて、共榮圈の諸民族の團結力を積極的に推進せしめる契機となるべきことを、樂觀的に考へられてはならぬ。これについては、同文同種といはれて來てゐる日支兩國が、その標語の示すほど協調し來たつたものでもなければ、團結關係を緊密にしたものでもなかつたこれまでの經過が證明するであらう。統一文化が存しなかつたのではないが、その反面、諸民族それぞれの文化的差異性の方がかへつて顯著であつた

のである。けだし、諸民族それぞれの文化を一つの坩堝のうちで溶解する如き高度の社會關係が、これまで樹立されるにいたつてゐなかつたが故である。

いまや、その状態が一變されつゝあるのである。諸民族が共榮圏といふ一つの坩堝のうちに、それぞれのもつ文化の特殊性を溶解して行く段階に立ちいたり、統一的文化が今後において確立すべき順序であり、眞の東洋文化が雄々しく發程しようとしてゐる現状である。そしてこのことが、共榮圏の諸民族の團結關係の深化によつて促進せられることはもとよりであるのであつて、たゞ既存の東洋文化がものをいふのでなく、新たに發展して行く共榮圏での集團生活が既存の東洋文化を一段と發育せしめ、決定的に開花せしめる段取りなのである。われわれは、以上の順序を誤つて考ふべきでないのであつて、今後共榮圏の團結をしていよいよ密ならしめることに専心し、これを通して統一文化の開發を期して待つ態度をとりたいと思ふ。

東亞共榮圏は、社會の自然的擴大發展の法則にしたがふ。近代的交通機關の異常の發達から、共榮圏に一社會として存立すべき基礎關係が用意せられて來てゐる。即ち、これまで稀薄な社會關係しかもつことのなかつた各地域、諸民族が一つの運命共同體に結びつけられたのである。歴史的必然性と呼ばれる事實の點の意味がこゝに存する。したがつて、この新しい運命共同體の運載する新統一文化を確乎不動のものたらしめるためには、その基礎たる共榮圏各地域、諸民族の團結をいやが上にも増強して行かねばならぬ。しかして、この團結増強のためには、各地域に住む諸民族間に利害の一致

の紐帶を確立するのを先決問題とするであらう。各地域それぞれのもつ富源と生産力とを按配し、諸民族各個の生活意欲を連繫せしめなくてはならぬ。こゝに、この自然的な運命共同體を積極的な社會關係のきづなをもつて、結束して行く政治施策が講ぜらるべき所以が存する。

われわれが言語政策を重視するとともに、他方、生活指導の教育政策に力點をおく理由の如きもまたそれに連る。言語を通して、諸民族が社會關係を緊密化する地盤を築かなければならないのであるし、教育を通して彼等の生活諸形態をハッキリ確立して行かなければならぬ。そして、これらの文化工作と相俟ち、政治經濟上の施策をもつて、諸民族の生活間に強い連帶の楔を打ち込まなくてはならないわけであるから、文化工作は、現實的諸政策への幫助手段であるべきである。

以上のやうな文化工作が進捗し、諸民族の土着文化相互の間に文化の交流が行はれるとともに、一方、一步わが日本文化が、國內文化政策の一段の昂揚により整頓、醇化せられて嚮導的役割を果たすにいたるべきであつて、將來の共榮圏の眞の統一文化がその總決算として建設の日を迎へることになるであらう。

第四篇 出版文化の統制

第一章 出版統制の諸問題

時局下の出版統制は、日本出版會の前身たる日本出版文化協會の創立——昭和十五年十二月——をもつて準備され、同協會が實質的に出版統制の仕事を開始したのは、昭和十六年六月下旬である。その最初の統制事業に携はつたものとして、思ひ出を記して見たい。

出版統制事業に携はつたものとして最初驚いたことは、我國の出版業務が非常に多數の小規模のものに分立してゐたことである。諸外國においても出版業者は相當數に上つてゐるが、しかし我國のやうに、群小出版業者が多數に存在するのは異例でないかと思はれた。當時、出版文協の會員はこの出版業者を中心として無慮四千三百を數へたのである。會員以外に残された出版業者も亦相當數に上り、細かいもので數へ上げると、無慮二千位と推定された。もつとも、我國の出版業務は、書籍・雑誌をふくむ價格をもつていへば、年額一億五、六千萬圓乃至二億圓近くに達してゐたのであつて、この龐大な出版物を考慮のうちに見れば、これに携はる業者の數がかやうに多數に上つたことも

強がちな不自然ではないとの見方も成り立ち得るかも知れぬ。

出版文協は、内閣情報局の監督のもとに出版界の自治的統制の建前をとつて發足したのであるから、出版業者は全部會員たるべき性質のものであつたが、何分統制團體たるべき關係上、會員たるべきものの銓衡には注意を加へた。特に、主要業者を會員と認めたい後は、その人選を嚴重にして行つた。即ち、經營者の人物、経歴、出版実績乃至財政的基礎等を調査した上、適格者の入會のみを承認したのである。しかし、入會せぬものが勝手に出版物を出すやうでは、出版統制は覺束なくなるわけであるから、極力未入會者の吸収を強化し、漏れなく出版統制の網を張らうとしたのである。入會者の銓衡は、よく同人雑誌などに見られるやうに、ポケット・マネーで雑誌を出し、二、三號で廢刊するといふ如きでは問題にならないからであつて、繼續的に書籍なり雑誌なりを刊行して行ける十分に力のある業者をとり入れるといふ考慮から發した。

二

出版文協では、昭和十六年六月二十一日をもつて會員から出版企畫届を提出せしめ、その内容の査定を開始した。同年九月末までの結果について見ると、書籍の企畫届が一萬一千八百三十一件、雑誌の企畫届が四千七百二十三件提出せられた。このうち内容の極めて粗悪なもの、或は時局柄不適當と認めて企畫を撤回せしめたものがあるから、實際出版された書籍・雑誌の數はこれより少くなつてを